

国立市公共施設等総合管理計画

【 改訂版 】

2024（令和6）年3月

国立市

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/6/gaiyou2023revision-kunitachisougoukanrikeikaku.pdf>



概要版はコチラ

目次

I 基本的な考え方	
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置付け・「公共施設」と「公共施設等」の定義	2
3. 対象範囲	3
4. 計画期間・改訂時期	4
II 公共施設等を取り巻く現状と将来見通し	
1. 公共施設等の現状	
(1) 公共建築物	5
(2) インフラ施設	10
(3) 土地	11
2. 人口等の推移と見通し	15
3. 財政・コスト	19
(1) 財政状況 〈歳出/歳入/基金/地方債/税収見込み〉	19
(2) 公共施設に係る財政負担の実績と試算	23
III 目標設定	
(1) 人口減少と税収	27
(2) 数値目標の設定	29
(3) 公共建築物における財政シミュレーション	33
<コラム> ゼロカーボンシティ	34
IV 公共施設等マネジメント基本方針	
(1) 3つの基本方針	36
(2) 実行のための考え方・取組み	37
(3) 基本方針と目標の関係性	40
<コラム> 公共施設と空間利用	41
<コラム> 公民連携の取組みⅠ（国立市における公民連携事例）	42
V まちの将来像（第5期基本構想）	
(1) 目指すまちの将来像	43
(2) 土地利用構想	43
(3) 優先順位の考え方（政策の視点）	45
VI 施設類型ごとの方向性	
I. 行政系施設	
1) 庁舎等	47
2) 消防施設	50

3) 廃棄物処理施設	52
2.文化・社会教育系施設	
1) 公民館	54
2) 図書館	56
3) 市民芸術小ホール	59
4) 郷土文化館	61
5) 文化財施設	63
3.スポーツ施設	
1) 市民総合体育館	66
2) 南市民プラザトレーニング室	68
4.産業系施設	
1) 産業振興施設	70
5.保健福祉系施設	
1) 保健施設	72
2) 高齢福祉施設	74
3) 障害福祉施設	77
6.学校教育系施設	
1) 学校	79
2) 食育推進・給食ステーション	83
3) 総合教育センター	85
7.子育て支援施設	
1) 保育園	87
2) 児童館	89
3) 学童保育所	91
4) その他子育て支援施設	94
8.コミュニティ系施設	
1) 地域集会所	96
2) 地域福祉館	96
3) 地域防災センター	96
4) 市民プラザ	102
9.その他施設	
1) 自転車駐車場	105
2) 公衆便所	107
3) その他	109
10.インフラ施設	
1) 道路	111

2) 橋りょう	113
3) 下水道	115
4) 公園	117
11. 土地	
1) 土地	119
VII 計画のマネジメント	
1. 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理・共有方法	120
2. 公共施設等の実態把握	121
3. 計画の進行管理	121
4. 議会や市民との情報共有等	121
5. 公民連携の推進・活用	121
< コラム > 公民連携の取組み2 (多様化する施設整備事業の手法)	122
固定資産台帳(施設別減価償却率の推移)	124
ストックマネジメント財政計画	131
巻末資料	
資料1) 現在進行中の施設整備計画	134
資料2) 2017(平成29)年度から現在まで実施した施設整備等	136
資料3) 人口推計パターン別の歳入減少見込	139
資料4) 防災マップ(避難所、一時集合場所等)	140
資料5) 市民アンケート調査【2016年】の結果概要	141
用語集	146

本書を読む際の注意事項

1. 本計画では特記する場合を除き、「2022(令和4)年度」及び「2022(令和4)年」のデータを使用しています。
2. 図および表のデータ数値は端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。
3. 本計画中にある用語の解説は、本計画における趣旨および、公共施設マネジメント関連の分野で用いられている一般的な解釈によるものです。

■策定履歴

- 2017(平成29)年3月 策定(初版)
- 2022(令和4)年1月 追録(追録版) <固定資産台帳の追録>
- 2024(令和6)年3月 改訂(改訂版)

目的別インデックス

■ 基本的項目

項目	小項目	掲載頁
施設類型別の施設数	公共建築物	6
	インフラ施設	10
施設類型別の面積	公共建築物	3、5
	インフラ施設	10
築年別整備状況	公共建築物	7
複合化施設状況		8
借家		9
借地		11、13、14

■ コスト計算

項目	小項目	掲載頁
施設整備試算条件・単価設定	公共建築物	33

■ カテゴリー

項目	小項目	掲載頁
現在計画されている施設整備事業		134
施設整備事業の実績	2017～2023 年度	136
人口推計パターン別の歳入見込等		139
防災マップ(避難所、一次集合場所等)		140

I 基本的な考え方

1. 計画策定の背景と目的

国立市では、昭和 30 年代から 40 年代にかけての高度経済成長期に、地方から首都圏への人口流入の拡大や都心部から郊外への住宅地域の外延化などを背景に、人口が大きく増加しました。それに伴って、学校を中心とする公共建築物や道路、下水道といったインフラ施設*1など多くの公共施設を集中的に整備してきた経緯があります。

それから 50 年以上が経過し、公共施設の老朽化*2が進んでいます。国立市の公共建築物の5割以上が築 50 年以上を経過している状況です。また、道路や下水道といったインフラ施設も同様に老朽化が進んでいます。今後、これらの施設は一斉に、大規模改修や建替え、敷設*3が必要な時期を迎えることとなります。

こうした取組みには莫大な費用が必要となりますが、人口減少や少子高齢化の進展により財政状況は一層厳しくなることが見込まれており、その財源を全て確保することは難しい状況です。時代の変化や市民ニーズの変化を的確に捉えて、国立市の将来像にふさわしい公共施設の在り方を示し、将来世代に必要な施設の機能を引き継いでいけるように、公共施設を適切に管理していくことが必要です。

これは全国共通の課題でもあり、国においては『インフラ長寿命化*4基本計画』が定められ、省庁横断的に取組みが進められています。地方自治体においては、総務省より、すべての地方公共団体に対して策定要請された『公共施設等総合管理計画』を基に、自ら保有する公共施設等について、公民連携手法なども導入しながら総合的かつ、計画的に様々な取組が行われています。

国立市では、全国的にも早い 2011(平成 23)年度の『公共施設白書』作成から取組みを始め、2013(平成 25)年度には『低・未利用地活用方針』を、2015(平成 27)年度には『公共施設保全計画』を策定するとともに、『公共施設白書』を全面的に見直す更新を行いました。

これらを基礎情報としながら、本計画の初版となる『国立市公共施設等総合管理計画』を 2016(平成 28)年度に策定し、以降、個別施設ごとに取組を進めています。(本計画P.2 参照)

このように、国立市では、公共施設マネジメントを推進するための基礎的な情報の収集・更新と、それを踏まえた基本的な方針の策定、さらには土地の利活用方針や保全計画の策定等の取組みを着実に積み重ねてきましたが、物価の高騰や生活環境の変化等、社会情勢や公共施設に求められる機能、維持管理や保全等に関する技術の発展など公共施設を取り巻く環境の変化は著しく、計画の見直しが必要な状況となっています。

そこで、現在の状況と今後の見通し、公共施設等を取り巻く状況を整理するとともに、各行政計画等との整合性を図ることを目的に改訂を行うものです。

※1 インフラストラクチャー (Infrastructure) 施設の略称 : 本計画では、道路、橋りょう、下水道、公園の4施設を総じて呼ぶ。

※2 モノが古くなり、使いにくくなったり、支障が出たりすること。建築物においては構造体(躯体)だけでなく、設備等も含まれる。

※3 ふせつ。一般的に、広範囲や長距離に整備(設置)される道路や水道などのインフラ工事をいう。

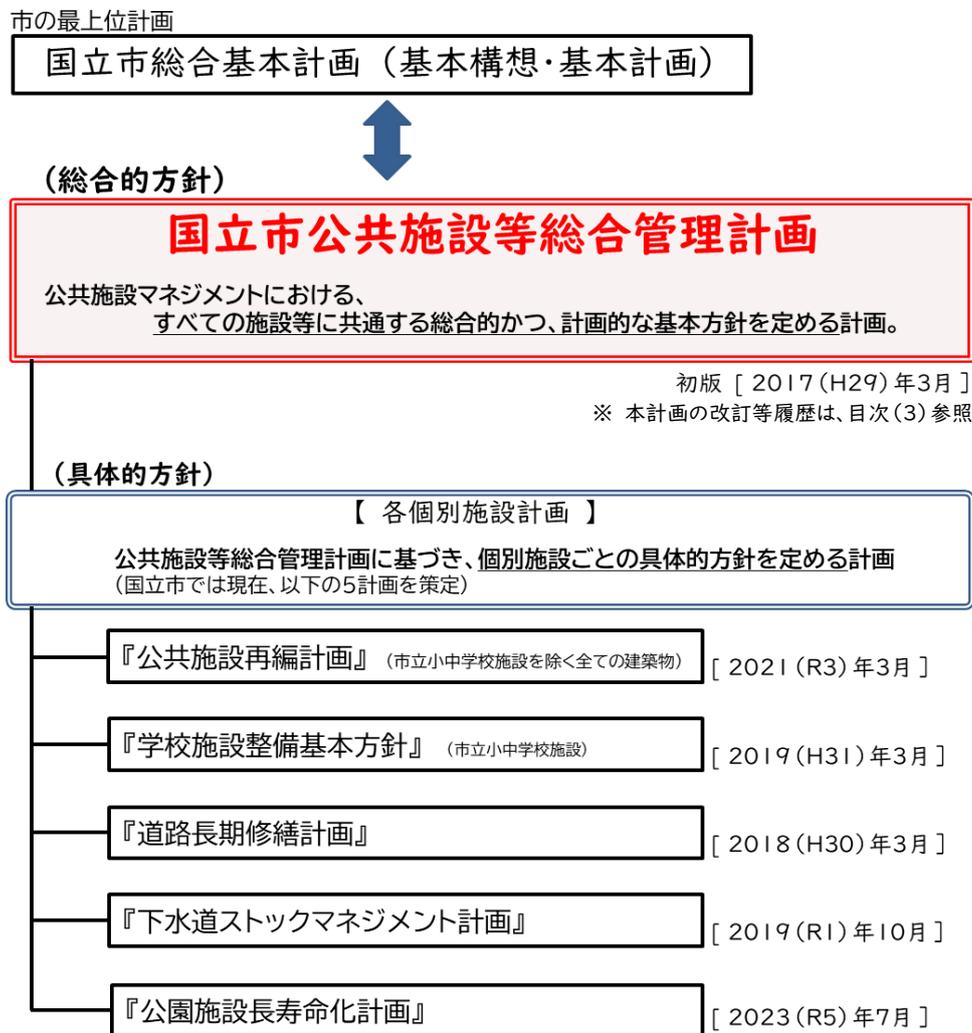
※4 既存の施設、設備等について、建替え等の更新を行うのではなく、改修を行い、継続して長期間使用することをいう。

2. 計画の位置付け・「公共施設」と「公共施設等」の定義

1) 計画の位置付け

『公共施設等総合管理計画』は、国立市の最も上位に位置する『総合基本計画』の実現を下支えする計画として位置付け、基本構想が示す「文教都市くにたち」をまちの将来像として、公共施設等を総合的に管理する観点からその実現を目指していくものです。

そのため、本計画では公共施設等の現状を把握し、適切に維持管理していくための大きな基本の方針を定めることとし、具体的な内容については各個別施設計画にて検討し、方向性を示すこととします。



2) 「公共施設」と「公共施設等」の定義

本計画において「公共施設」とは、公共建築物、道路、下水道、公園・緑地等のインフラ施設を総じて指すものであり、公共施設に土地を含めた場合に「公共施設等」と呼称するものと定義します。

3. 対象範囲

公共建築物(117施設*5、126,466 m²)及びインフラ(インフラ施設、土地)を含めた全ての公共施設を対象とします。

対象施設一覧(2023(令和5)年8月末現在)

大分類		小分類	施設数 (施設)	延床面積 (m ²)
公共 建 築 物	1 行政系施設	1) 庁舎等	1	9,528
		2) 消防施設	6	470
		3) 廃棄物処理施設	2	2,460
	2 文化・社会教育系施設	1) 公民館	1	1,590
		2) 図書館	7	2,816
		3) 市民芸術小ホール	1	3,217
		4) 郷土文化館	1	2,182
		5) 文化財施設	3	593
	3 スポーツ施設	1) 市民総合体育館	1	6,124
		2) 南市民プラザトレーニング室	1	322
	4 産業系施設	1) 産業振興施設	1	132
	5 保健福祉系施設	1) 保健施設	1	1,623
		2) 高齢福祉施設	5	5,067
		3) 障害福祉施設	2	1,023
	6 学校教育系施設	1) 学校	11	65,238
		2) 給食ステーション	1	3,569
		3) 総合教育センター	1	447
	7 子育て支援系施設	1) 保育園	3	2,061
		2) 児童館	3	967
		3) 学童保育所	7	1,469
		4) その他子育て支援施設	2	1,699
	8 コミュニティ系施設	1) 地域福祉館	5	1,817
		2) 地域集会所	12	1,862
		3) 地域防災センター	5	1,114
		4) 市民プラザ	3	1,938
	9 その他施設	1) 自転車駐車場	9	5,613
		2) 公衆便所	16	446
3) その他		6	1,082	
計			117	126,466

※ 『国立市公共施設保全計画』(2021(令和3)年3月)においては、自転車駐車場、公園便所及び付属建物等を除いた67施設を対象としていましたが、本計画においては、市が保有・管理する全ての公共施設等を対象としているため、公共建築物の対象施設が117施設となっているほか、インフラ施設も対象に加わっています。

大分類		小分類	数量	
イン フ ラ	10 インフラ施設	1) 道路	実延長:138.2km	面積:89.6万m ²
		2) 橋りょう	橋りょう数:43橋	面積:1,385.1m ²
		3) 下水道	実延長:219km	
		4) 公園・緑地	箇所数:94箇所	公園面積:24.1万m ²
11 土地	1) 土地	総面積:49.3万m ²		

※5 本計画における施設の定義 =本計画 P.6 参照

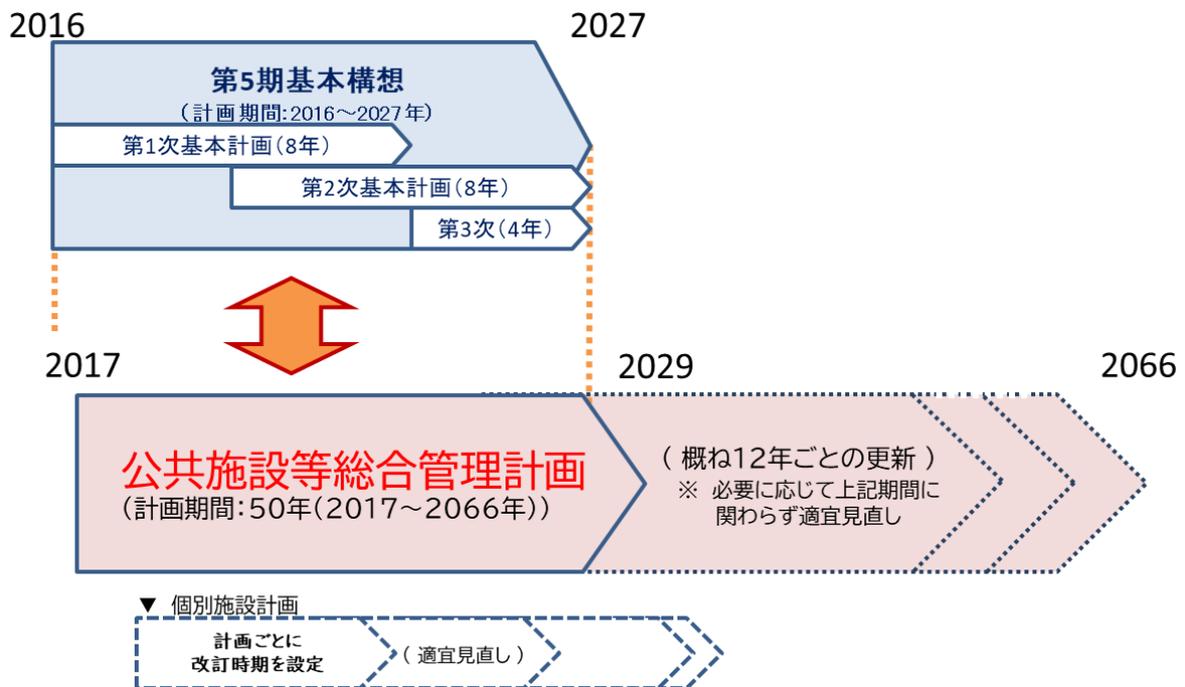
4. 計画期間・改訂時期

今回の改訂においては初版で設定した計画期間を変えることなく、2017年度から2066年度までの50年間とします。そして、本計画を基に作成した個別施設計画を施設分類ごとの方針として、工事や日常の維持管理、利活用などの事業に着手していきます。このような長期間の計画となるのは、公共施設等の大規模改修や更新について検討するには長期的な視点が必要不可欠であるためです。

なお、社会経済情勢の変化や法制度の変更、工事や維持管理における技術等の促進により、計画の前提条件に大きな変化があることを想定し、また、市の最上位計画である『総合基本計画』との整合性・連動性を担保し、足並みを揃えた時期とするため本計画は12年に1回を目安として全面的な見直しを行うことが望ましいと思われまます。

ただし、その他の時期においても特段の必要がある場合は、適宜計画の見直しを行うこととします。

公共施設等総合管理計画の計画期間



II 公共施設等を取り巻く現状と将来見通し

1. 公共施設等の現状

(1) 公共建築物

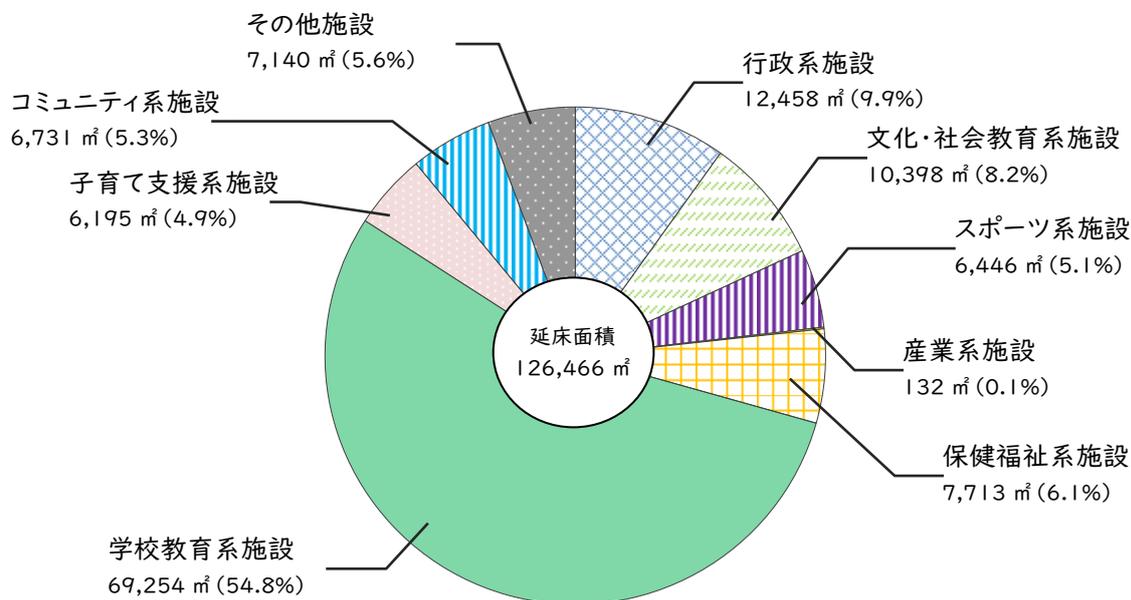
① 延床面積・施設数

【ポイント】

- ・ 学校教育系施設の面積割合が5割以上となっています。
- ・ コミュニティ系施設は、小規模な建物が多くなっています。

国立市が保有・管理する公共建築物の延床面積は、約 12.6 万㎡であり、そのうち、学校教育系施設が約 6.9 万㎡で全体の 54.8%を占めています。

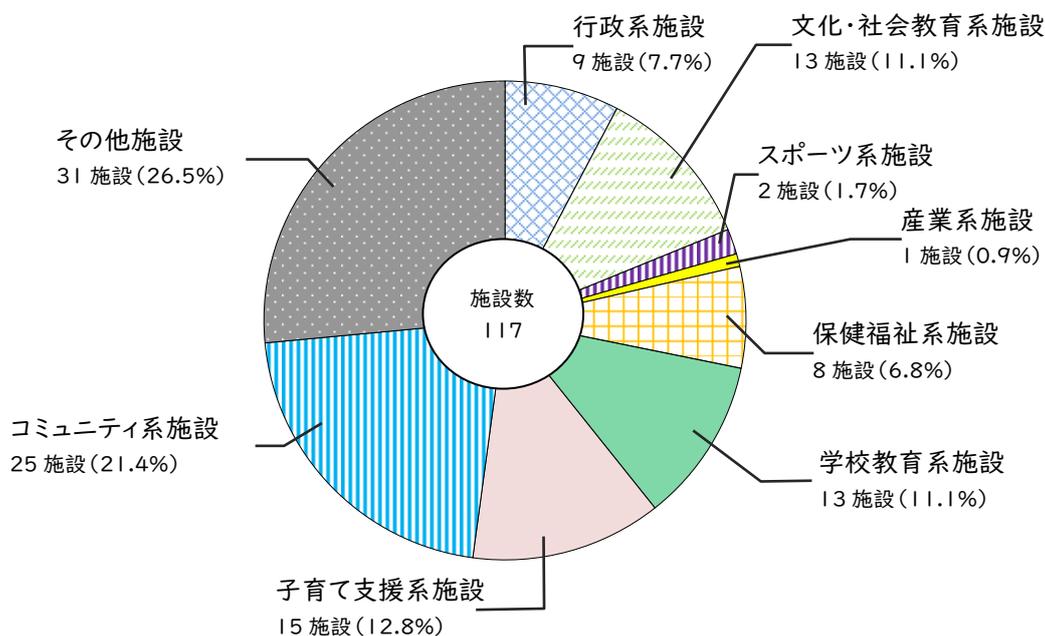
公共建築物の類型別延床面積(2023(令和5)年8月末現在)



※ 比率は全体延床面積に対する、施設類型別延床面積の割合を示す

用途別に施設数をみると、コミュニティ系施設が 25 施設（全体施設数の 21.4%）あります。延べ床面積では、全体の 5.3%しかないことから、建物数は多いものの小規模であることが分かります。

公共建築物の用途別施設数（2023（令和5）年8月末現在）



※ 比率は全体施設数に対する、施設類型別施設数の割合を示す

○ 本計画における「施設」の定義

一般的に「施設」というと、建物（全体）を指す場合もありますが、本計画においては「提供サービスの機能」と位置付けます。

そのため、1つの建物（棟）に複数の機能がある場合は、その機能ごとに1施設と数えます。

例) 福社会館の建物(1棟)で提供している事業(サービス)

- ・ 福社会館機能(保健福祉系施設/高齢福祉施設)
- ・ 児童館機能(子育て支援系施設/児童館)
- ・ 学童保育所機能(子育て支援系施設/学童保育所)

それぞれの施設類型で1施設とカウント。
1つの建物ですが、計 3施設 とみます。

② 建設年度・築年数

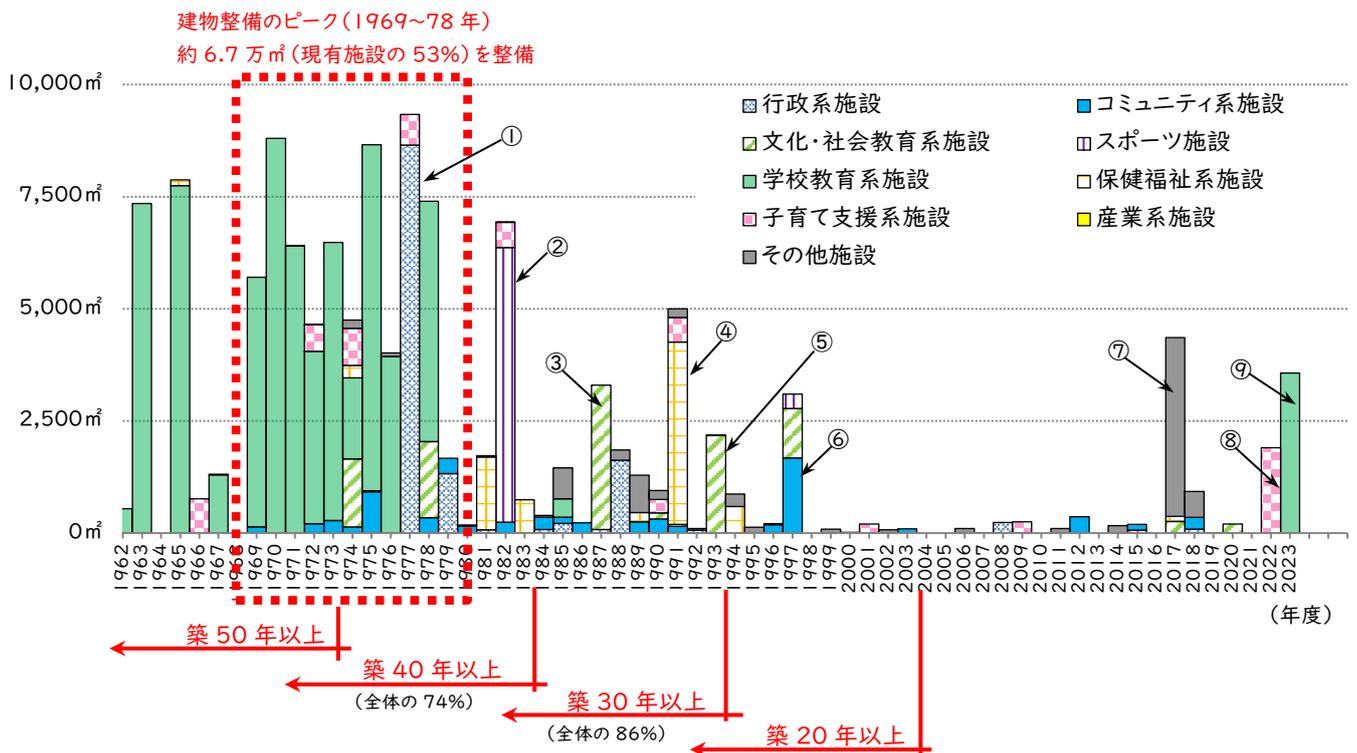
【ポイント】

- ・1969～78年度までの10年間に、学校を中心に集中的に施設が整備されました。
- ・築30年以上の施設が全体の約8割以上を占めており、老朽化が進んでいます。

1969(昭和44)年度から1978(昭和53)年度の10年間で、現在、国立市が保有する施設総延べ床面積の半分以上にあたる約6.7万㎡が整備されています。

また、築40年以上が経過する施設の延べ床面積は9.4万㎡で全体の74%を占めています。このことから、築後年数が長い建築物が多くあることが分かります。

公共建築物の築年別整備状況(2023(令和5)年8月末現在)



【
図中
付番
】

- ① 市役所本庁舎
- ② 総合体育館
- ③ 芸術小ホール

- ④ 福祉会館
- ⑤ 郷土文化館
- ⑥ 北・南市民プラザ

- ⑦ 国立駅南第1自転車駐り場
- ⑧ 矢川プラス
- ⑨ 給食ステーション

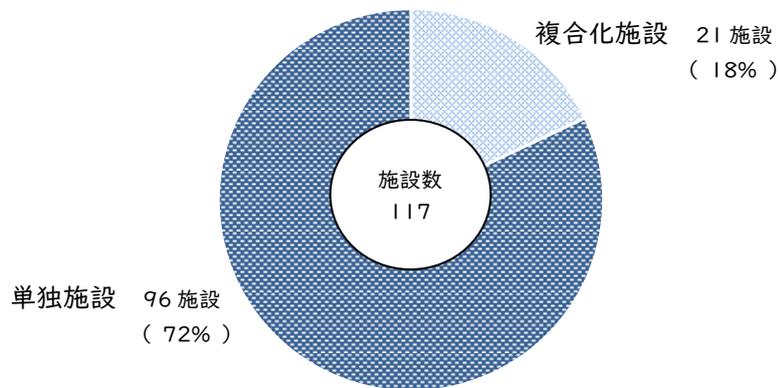
③ 建物形態(単独施設／複合施設)

【ポイント】

・複合化*6している施設の多くはコミュニティ機能と図書館機能によるものです。

単独施設が96施設、複合施設21施設であり、約18%の施設が複合化している状況です。
(延床面積ベースでは9.2%)

複合化施設状況 (2023(令和5)年度8月末現在)



複合施設一覧

	施設名	所在地	開設年度	延床面積 (㎡)
1	青柳福祉センター	青柳244	1975	582
	青柳分室(図書館)			25
2	東福祉館	東3-18-32	1978	345
	東分室(図書館)			102
3	下谷保地域防災センター	谷保5066	1984	228
	下谷保分室(図書館)			32
4	谷保東集会所	谷保7-17-1	1991	155
	谷保東分室(図書館)			41
5	南市民プラザ	泉2-3-2	1997	843
	南市民プラザ分室(図書館)			535
	南市民プラザトレーニング室			322
6	北市民プラザ	北3-1-1	1997	829
	北市民プラザ図書館			570
7	西児童館	西1-12-26	1982	359
	西学童保育所			205
8	福祉会館	富士見台2-38-5	1991	4,060
	中央児童館			325
	中央学童保育所			224
9	矢川プラス (子育て広場・多目的ルーム・スタジオ等)	富士見台4-17-65	2023	1,618
	矢川児童館			284
計				11,684

※6 本計画における複合化とは、1つの建物において、専有空間を持つ機能が2以上ある状態をいう。

④ 建物の所有・賃貸(借家)の状況

【ポイント】

・延床面積(126,466㎡)のうち、3%(約3,860㎡)は、都や民間の建物を借りて運営されています。その内、有償・無償の内訳は以下の通りです。

有償借家一覧

名 称	延床面積(㎡)	備 考
(1)借家	392.30	
①福祉会館分室	126.58	独立行政法人 都市再生機構
②富士見台一丁目集会所	92.92	民
③高齢者用借上げ住宅	172.80	民



福祉会館分室



富士見台一丁目集会所

無償借家一覧

名 称	延床面積(㎡)	備 考
(1)借家	3,466.86	
①くにたち北市民プラザ(全館)	1,399.18	東京都
②くにたち南市民プラザ(全館)	1,699.90	東京都
③南区公会堂	367.78	大和リース株式会社

※南区公会堂の延床面積に、自主防災組織資器材庫(5.4㎡)は含まれていません。



北市民プラザ



南市民プラザ



南区公会堂

(出典)2022(令和4)年度 事務報告書

(2) インフラ施設

【ポイント】

- ・道路は国道・都道を基盤とし、市道（幹線道路、生活道路）が全域に整備されています。
- ・下水道普及率は100%に達しています。

インフラ施設一覧（2022（令和4）年度末現在）

道路	幹線道路	実延長	26,537 m	面積	239,224 m ²
	生活道路	実延長	111,692 m	面積	657,016 m ²
橋りょう	RC造	実延長	91 m	面積	530 m ²
	BOXカルバート	実延長	112 m	面積	855 m ²
下水道	下水管渠	実延長	219 m		
公園・緑地		箇所数	94 箇所	面積	240,252 m ²

※ 国立市内にある歩道橋・地下道は、全て国または、東京都が所有・管理するものであり、本計画の対象外となります。

■道路

<p>幹線道路 市道では主に路線バスが通行する道路</p> 	<p>生活道路 幹線道路以外の市道</p> 
--	---

■橋りょう

<p>RC造 橋桁に鉄筋コンクリートを用いた橋</p> 	<p>BOX 箱状のコンクリートを使用して建設した橋</p> 
--	--

(3) 土地

① 市有地・借地

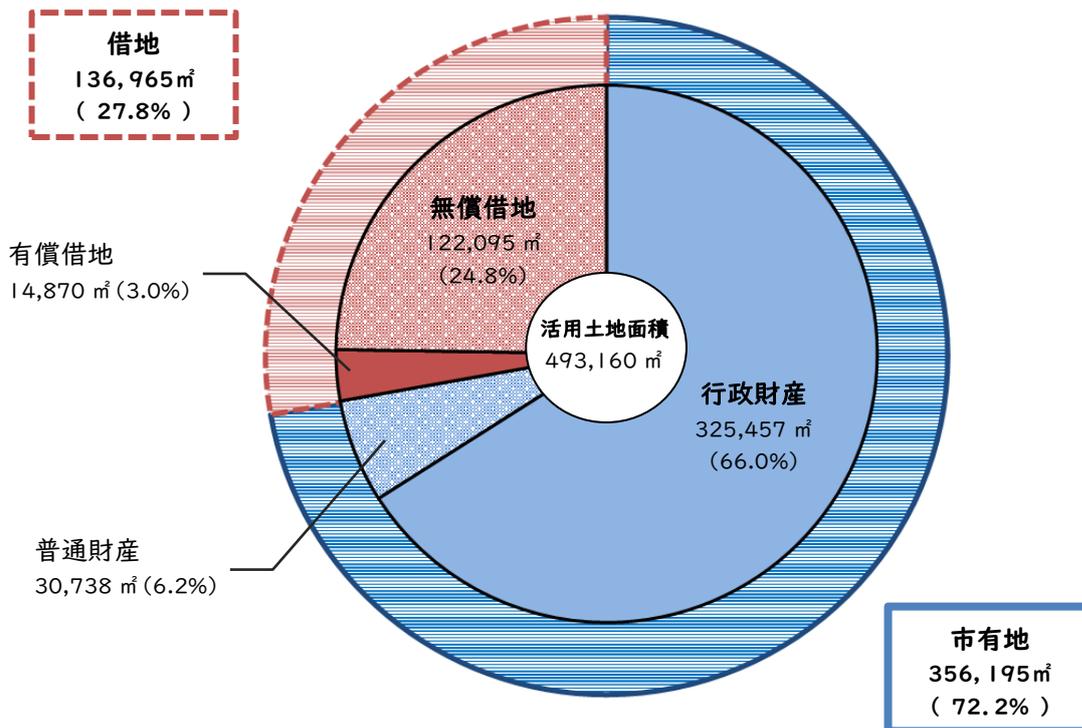
【ポイント】

・国立市が活用している土地の約 28%は借地となっています。

国立市が活用している土地の中には、借地によって土地を確保しながら行政サービスの提供を行っているものもあります。

市有地と借地の合計は約 49.3 万㎡となっており、借地の占める割合は、約 28%に及びます。その面積は約 13.7 万㎡で、行政機関以外からも多く借りています(P.14 参照)。

市有地・借地の土地面積内訳(2022(令和4)年度末現在)



※ 各比率は活用土地面積に対する割合を示す

(出典) 2022(令和4)年度 事務報告書

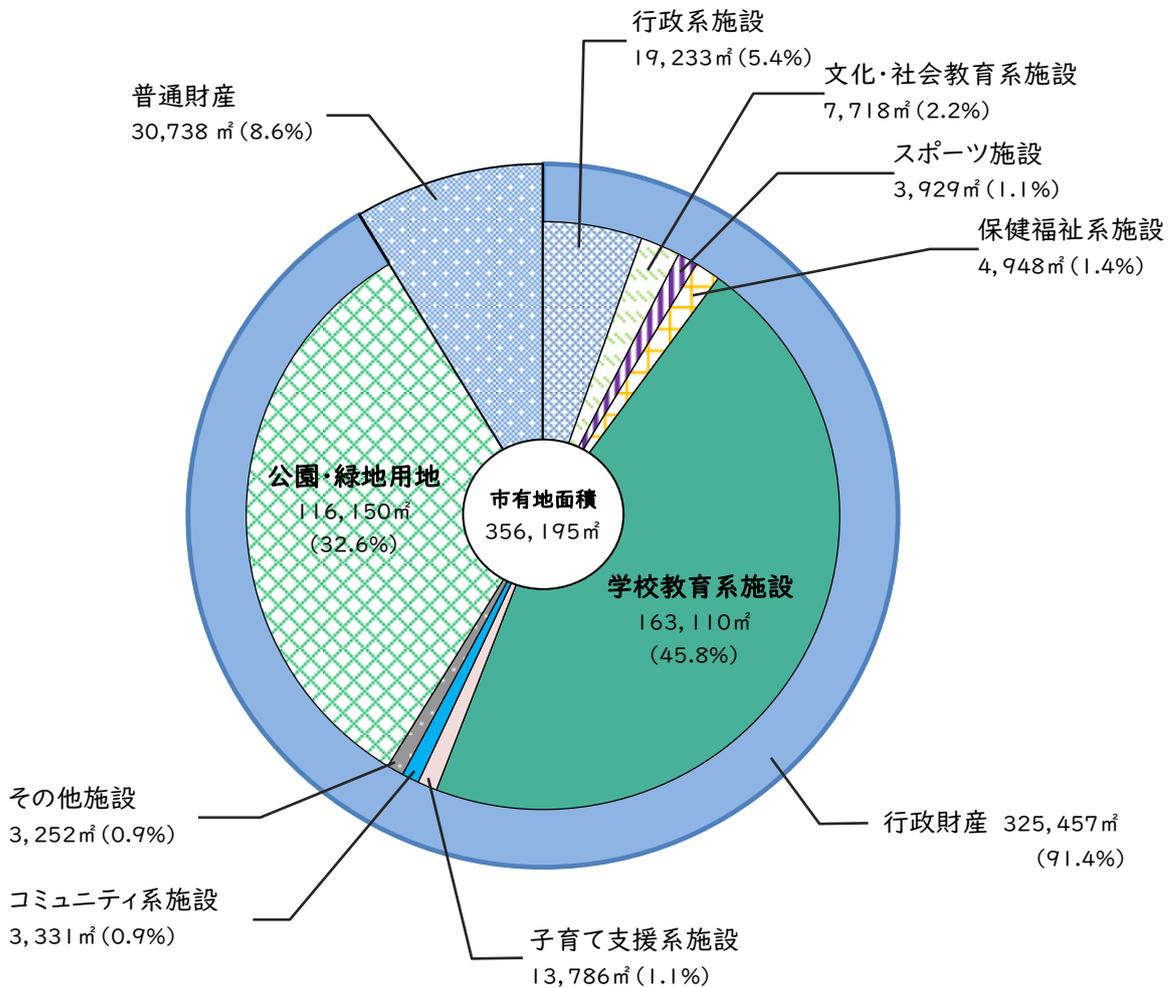
② 市が保有する土地(市有地)の内訳

【ポイント】

・市が保有する土地の約8割は学校用地と公園で活用されています。

国立市が活用している土地(道路及び水路を除く)は、2022(令和4)年度末で約35.6万㎡あります。このうち、一番大きな割合を占めているのは学校用地約16.0万㎡であり、活用地の約45.8%を占めています。

市有地の活用状況内訳(2022(令和4)年度末現在)



※ 各比率は市有地面積に対する割合を示す
(出典)2022(令和4)年度 事務報告書

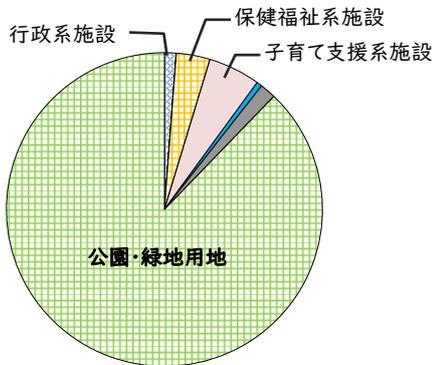
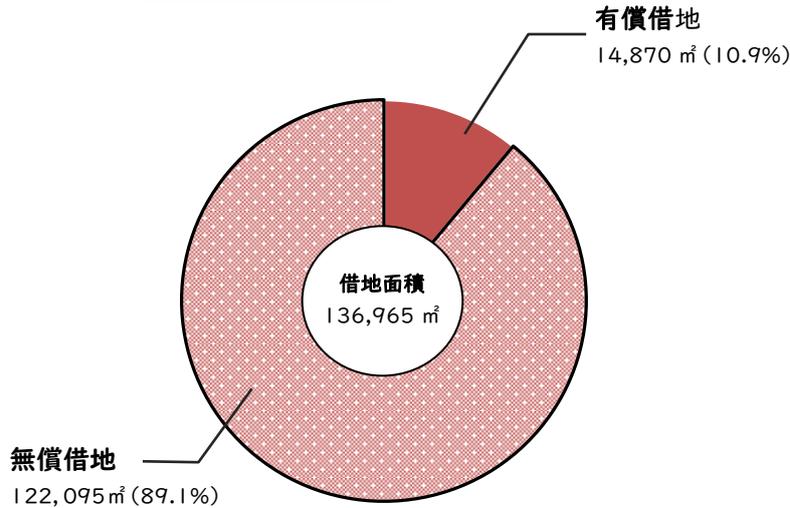
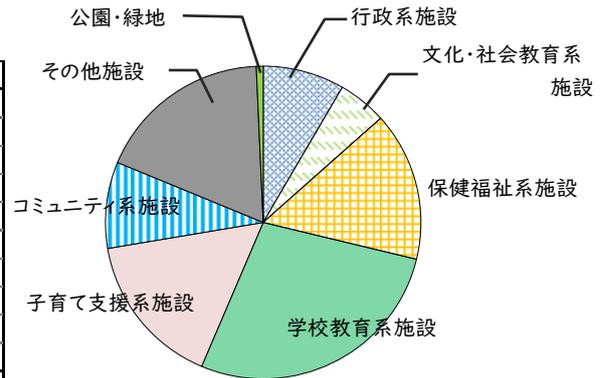
③ 市が借りている土地(借地)の内訳

【ポイント】

- ・借地のうち、有償・無償の割合は1:9で、ほぼ無償借地となっています。
- ・無償借地のうち、約90%は公園・緑地用地として活用しています。

市が借りている土地面積内訳(2022(令和4)年度末現在)

施設類型	土地面積(m ²)	割合
行政系施設	1,244.32	8.4%
文化・社会教育系施設	746.18	5.0%
スポーツ施設	0.00	0.0%
産業系施設	0.00	0.0%
保健福祉系施設	2,290.33	15.4%
学校教育系施設	4,104.00	27.6%
子育て支援系施設	2,371.69	15.9%
コミュニティ系施設	1,328.11	8.9%
その他施設	2,681.52	18.0%
公園・緑地	104.34	0.7%
有償借地	14,870.49	100.0%



施設類型	土地面積(m ²)	割合
行政系施設	1,465.33	1.2%
文化・社会教育系施設	0.00	0.0%
スポーツ施設	0.00	0.0%
産業系施設	0.00	0.0%
保健福祉系施設	4,218.30	3.5%
学校教育系施設	0.00	0.0%
子育て支援系施設	6,502.92	5.3%
コミュニティ系施設	677.30	0.6%
その他施設	2,000.00	1.6%
公園・緑地	107,230.92	87.8%
無償借地	122,094.77	100.0%

(出典) 2022(令和4)年度 事務報告書

借地一覧(20㎡未満の借地は除く)

【有償借地一覧】

名称	面積(㎡)	所有者
行政系施設	1,244.32	
消防団第一分団消防器具置場用地	79.34	民
消防団第三分団消防器具置場用地	132.00	民
消防団第五分団消防器具置場用地	142.16	一橋大学
資材置場用地	890.82	民
文化社会教育系	746.18	
くにたち郷土文化館用地	746.18	民
スポーツ施設	0.00	
産業系施設	0.00	
保健福祉系施設	2,290.33	
国立市保健センター等用地	1,844.33	民
休日歯科応急診療所用地	446.00	民
学校教育系施設	4,104.00	
国立第一小学校花壇用地	280.24	民
給食センター用地	3823.76	民
子育て支援系施設	2,371.69	
国立ひまわり保育園用地	1,500.02	東京都
国立タムタム保育園用地	871.67	東京都
コミュニティ系施設	1,328.11	
中平地域防災センター用地	265.23	民
富士見台地域防災センター用地	472.22	民
青柳自治会防災部用資器材庫用地	22.18	民
坂下集会所用地	264.47	民
富士見台二丁目集会所用地	304.01	民
その他の公共用施設	2,681.52	
谷保駅北第2自転車駐車場用地	470.86	民(一部無償)
谷保駅北第4自転車駐車場用地	249.68	民
矢川駅北第1自転車駐車場用地	405.99	民
矢川駅北第2自転車駐車場用地	576.00	民
矢川駅北第3自転車駐車場用地	610.00	民
谷保駅北第1自転車駐車場用地	213.88	民
谷保駅北第6自転車駐車場用地	155.11	民

【無償借地一覧】

名称	面積(㎡)	所有者
行政系施設	1,465.33	
消防団第六分団消防器具置場用地	170.00	JR東日本
防火貯水槽用地	201.60	財務省
防火貯水槽用地	30.22	一橋大学
防火貯水槽用地	29.70	一橋大学
防火用水槽用地	42.00	民
防火貯水槽用地	36.18	民
防火貯水槽用地	38.19	日本郵政株式会社
防火貯水槽用地	29.59	東京都
防火貯水槽用地	49.00	東京都
防火貯水槽用地	98.00	東京都
防火貯水槽用地	53.59	東京都
防火貯水槽用地	34.92	東京都
防火貯水槽用地	23.52	東京都
谷保駅跨線橋用地	315.24	東京都他
公共下水道施設設置用地	313.58	民(地上権)
文化社会教育系	0.00	
スポーツ施設	0.00	
産業系施設	0.00	
保健福祉系施設	4,218.30	
くにたち北高齢者在宅サービスセンター用地	2,580.30	東京都
高齢者レジャー農園用地(谷保農園)	1,638.00	民
学校教育系施設	0.00	
子育て支援系施設	6,502.92	
なかよし保育園用地	1,876.21	独立行政法人都市再生機構
矢川児童館用地	623.86	東京都
西児童館用地	1,329.34	東京都
くにたち未来共創拠点矢川プラス用地	2,470.05	東京都
富士見台幼児施設用地	203.46	独立行政法人都市再生機構
コミュニティ系施設	677.30	
一本松公会堂用地	162.30	民
国立駅前くにたちこくぶんじ市民プラザ用地	515.00	JR東日本(国分寺市と共同)
その他の公共用施設	2,000.00	
中央線高架下自転車駐車場用地	2,000.00	JR東日本
公園	107,230.92	
東児童公園用地	1,550.38	財務省
北第二公園用地	998.97	東京都
浄水公園用地	3,170.00	東京都
河川敷公園用地	54,462.00	国土交通省
あさひ遊園用地	261.68	民
立東遊園用地	397.13	財務省
東さくら遊園用地	101.50	民
北ちびっこ遊園用地	396.83	財務省
北遊園用地	79.00	JR東日本
ちびっこ広場24号用地	535.00	民
矢川いこいの広場用地	4,019.00	東京都
流域下水道処理場広場	23,029.42	東京都
泉中央遊園用地	1,544.12	東京都
北緑地用地	757.08	財務省

(出典) 2022(令和4)年度 事務報告書

2. 人口等の推移と見通し

① 推移

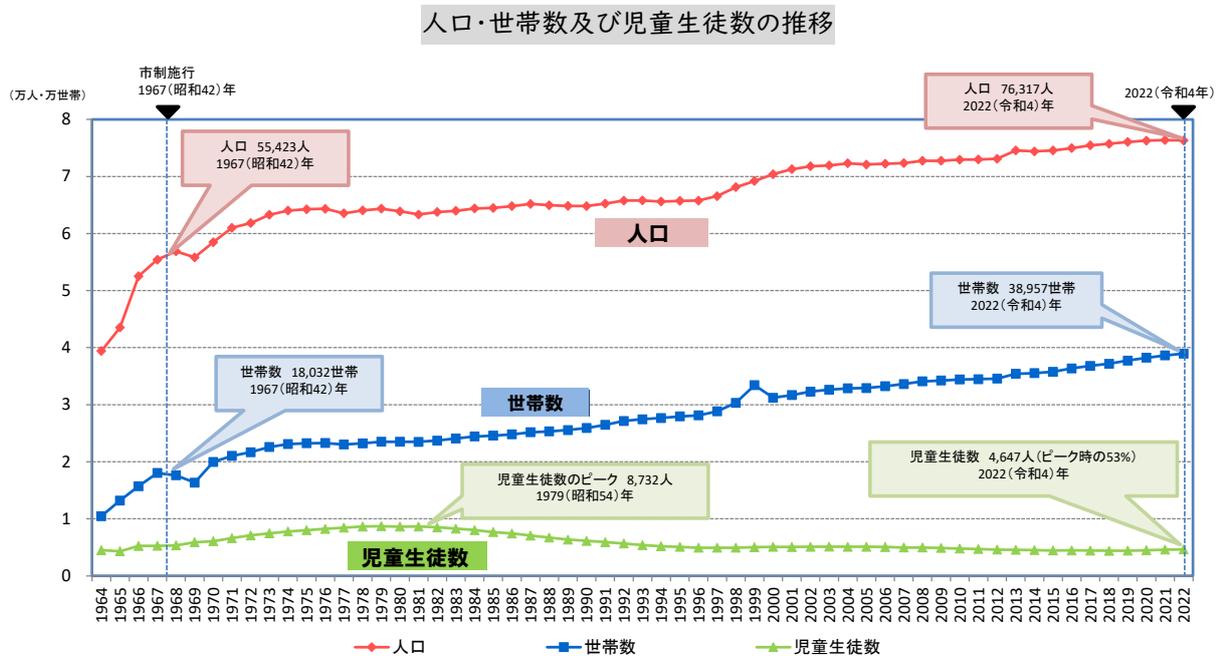
【ポイント】

- ・国立市の人口は、昭和40年代に急激に増加し、その後は緩やかな増加基調が続いており、現在は約76,000人台で横ばいに推移しています。
- ・児童生徒数は、1979(昭和54)年をピークに減少に転じ、現在はピーク時の半分近くまで減少しています。

1967(昭和42)年の市制施行当時55,000人余りだった国立市の人口は、宅地化とともに増加し、1971(昭和46)年には60,000人、2000(平成12)年には70,000人を超えました。

世帯数もほぼ同様に増加しており、市制施行当時の18,000世帯程度から、2022(令和4)年には38,957世帯となりました。一方で、1967(昭和42)年に3.1人だった1世帯あたりの人数は、2022(令和4)年には2.0人となっており、核家族化が進むとともに、近年では特に高齢者の一人暮らしが増加していると考えられます。

また、市立小・中学校の児童生徒数は、昭和40年代中頃から増加を始め、1979(昭和54)年の8,732人をピークに減少に転じました。2022(令和4)年は4,647人となっており、ピーク時の半分近くまで減少しています。



(出典) 統計くにとち・学校施設台帳/各年度

4地域別人口推移

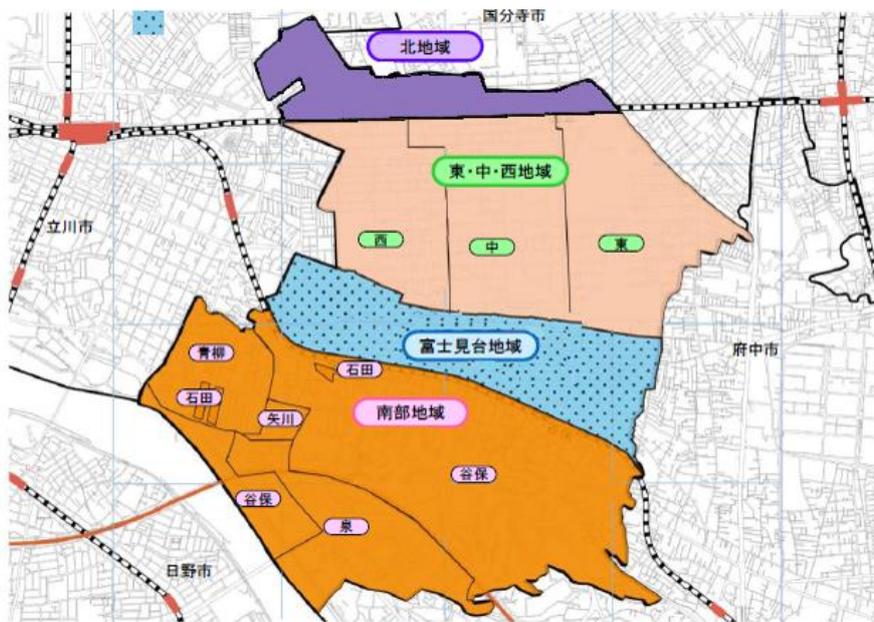
国立市は大きく4つの地域に分類されます。

小規模な自治体においては、個別の開発行為が人口の増減に与える影響が大きく、地域別の人口推計は難しいのが実情ですが、インフラ施設の整備を含め、公共施設の整備においては必要な要素であると言えます。

2013(平成 25)年から 2023(令和 5)年までの 10 年間における地域別の人口変化をみると、北地域で減少しており、富士見台地域は横ばい、東・中・西地域と南部地域においては増加しています。

また、世帯数を見ると南部地域で大きく増加しており、この数値から戸建て住宅や集合住宅が新たに多く建てられていることが分かり、まちの姿が変わってきていることも分かります。

4地域別の過去 10 年間の人口変化



(地域別マップ) 国立市公共施設白書より引用・一部加工

	世帯 (世帯)			人口 (人)		
	2013 (H25)	2023 (R5)	増減率	2013 (H25)	2023 (R5)	増減率
総数	35,418	39,142	10.5%	74,566	76,168	2.1%
北地域	4,056	4,044	-0.3%	8,603	7,850	-8.8%
東・中・西地域	15,043	16,571	10.2%	30,409	31,734	4.4%
富士見台地域	8,314	9,136	9.9%	17,397	17,510	0.6%
南部地域	8,005	9,391	17.3%	18,157	19,074	5.1%

各年1月1日現在(国立市統計)

② 推計

【ポイント】

・本計画では、『国立市人口ビジョン総合戦略』における将来人口推計値(【将来展望】)を基準として採用します。

国立市は 2016(平成28)年3月に『国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略』(以下、『人口ビジョン総合戦略』といいます。)を公表しました。

その後、2016年以降も国立市の人口は微増を続けており、第5期基本構想第2次基本計画の策定にあたり見直しがされた将来展望の推計値では、2016年に公表した人口ビジョン総合戦略と比較して約5千人多い数値となっています。

しかし、将来的な人口減少、少子高齢化という大きな流れは変わっておらず、約20年後には高齢化率が30%を超える状況になる予測がされています。

人口減少に転じる時点が遅くなったという推計であり、人口減少が食い止められたものではありません。

このことから、本計画では引き続き、現在の人口を基準とするより厳しい条件となる『人口ビジョン総合戦略』で示す【将来展望】の推計値を基準※として採用します。

(※ 本章第3項⑤(P.22)及び、第3章(P.26～)における推計値等の算出など。)

『国立市人口ビジョン総合戦略』における将来人口推計(封鎖人口*7を含む)



※7 転入出が一切ないものとして、自然増減(出生・死亡)数のみで推計した値。(同義語:封鎖型)

参考



『国立市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン総合戦略』（2016（平成28）年3月）
<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept01/Div02/Sec01/gyomu/0416/senryaku/1461062724142.htm>

国立（こくりつ）社会保障・人口問題研究所（社人研）が 2013（平成25）年3月に公表した、2010（平成22）年の人口を基準にした推計値を踏まえ、2010（平成22）年及び 2015（平成27）年の住民基本台帳における実績値をベースとした、独自の推計を行っています。

その結果は、最も厳しい推計値で2060年には概ね 5.4 万人から6.0万人の間の人口とされ、現在の人口から20～30%減少する見込みとなっています。

そこで国立市では、人口減少への対策と地域の活性化に注力して減少幅を抑える、【将来展望】という目標を設定し、それら対策を講じることで、2060年の人口を約7.2万人（現在比5%減）とする推計値を算出しました。

（参考1）将来展望における推計

3-1 将来展望	基準人口		推計人口							
	2015年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
	平成27年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年	
総数	74,558	74,459	74,166	73,792	73,410	73,001	72,607	72,184	71,819	
階層別 年齢	0～14歳	8,864	9,552	10,026	10,114	10,231	10,341	10,530	10,900	11,340
	15～64歳	49,607	46,901	44,545	42,280	40,452	39,638	39,381	39,609	40,032
	65～74歳	8,288	8,056	9,015	10,483	10,748	9,748	8,505	7,631	7,096
	75歳以上	7,799	9,950	10,580	10,915	11,979	13,274	14,191	14,044	13,351
構成比 年齢	0～14歳	11.9%	12.8%	13.5%	13.7%	13.9%	14.2%	14.5%	15.1%	15.8%
	15～64歳	66.5%	63.0%	60.1%	57.3%	55.1%	54.3%	54.2%	54.9%	55.7%
	65～74歳	11.1%	10.8%	12.2%	14.2%	14.6%	13.4%	11.7%	10.6%	9.9%
	75歳以上	10.5%	13.4%	14.3%	14.8%	16.3%	18.2%	19.5%	19.5%	18.6%

（参考2）社人研における推計

1 社人研推計	基準人口		推計人口							
	2015年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
	平成27年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年	
総数	77,011	76,722	75,771	74,339	72,449	70,093	67,255	63,893	60,226	
階層別 年齢	0～14歳	8,712	7,437	6,798	6,435	6,139	5,739	5,278	4,824	4,443
	15～64歳	51,321	49,650	47,303	44,114	40,818	38,341	35,838	33,474	31,051
	65～74歳	8,688	8,451	9,755	11,306	11,571	10,545	9,613	9,241	8,818
	75歳以上	8,290	11,184	11,915	12,484	13,921	15,467	16,527	16,354	15,914
構成比 年齢	0～14歳	11.3%	9.7%	9.0%	8.7%	8.5%	8.2%	7.8%	7.5%	7.4%
	15～64歳	66.6%	64.7%	62.4%	59.3%	56.3%	54.7%	53.3%	52.4%	51.6%
	65～74歳	11.3%	11.0%	12.9%	15.2%	16.0%	15.0%	14.3%	14.5%	14.6%
	75歳以上	10.8%	14.6%	15.7%	16.8%	19.2%	22.1%	24.6%	25.6%	26.4%

（引用）『国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略』

将来展望に向けての各取組み（総合戦略）には、第5期基本構想（本計画 P.43 参照）における重点項目や課題認識を踏まえ主要事業等が掲げられており、公共施設の整備も含まれています。

例）・旧国立駅舎復原工事（同 P.136）、矢川プラス整備事業（同 P.137）

・街路灯の LED 化、都市計画道路の整備など

上記以外にも取組みが多くあり、公共施設の整備も人口減少への対策と地域の活性化において重要な要素であるといえます。

3. 財政・コスト

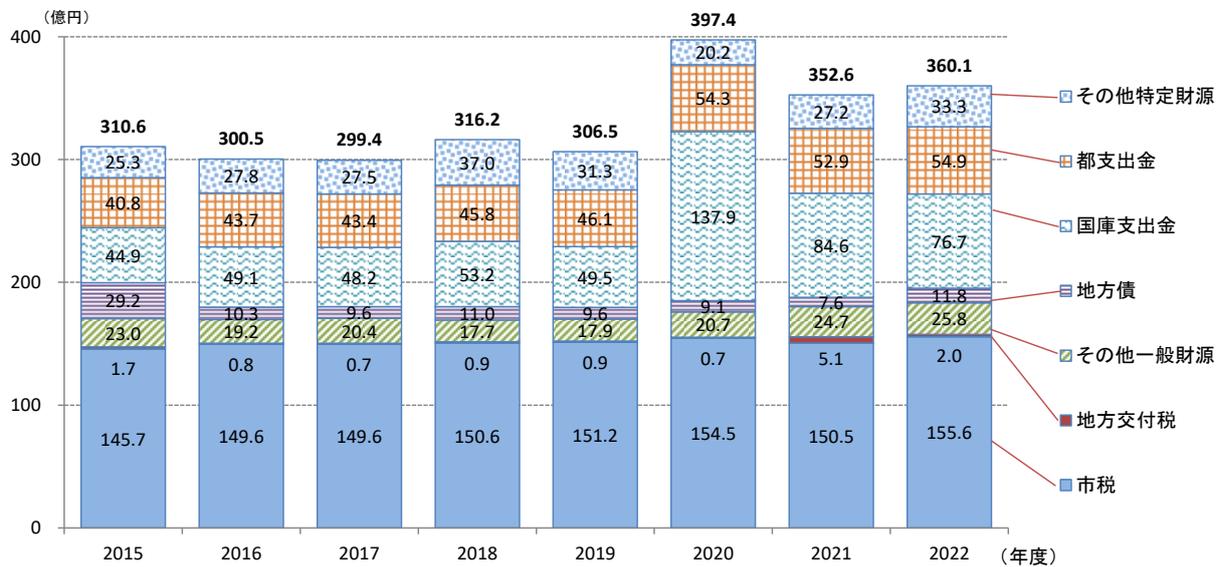
(1) 財政状況 〈 歳出/歳入/基金/地方債/税収見込み 〉

① 歳入*8

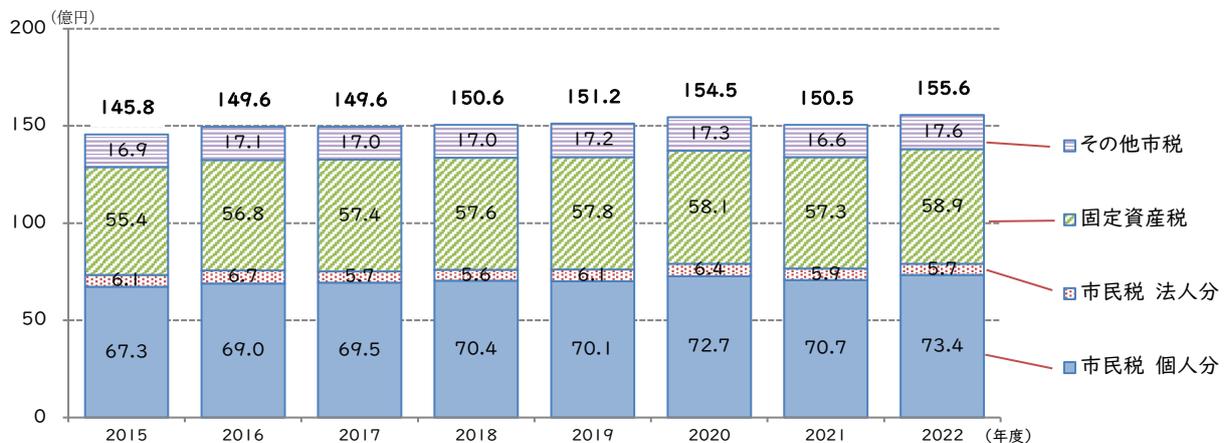
【ポイント】

- ・個人市民税を中心とした市税が歳入の40%以上を占めています。
- ・個人市民税は、今後予想される生産年齢人口の減少による影響が大きいと考えられることから、その影響を考慮した財政運営を行う必要があります。

普通会計決算に基づく歳入の推移



市税の推移



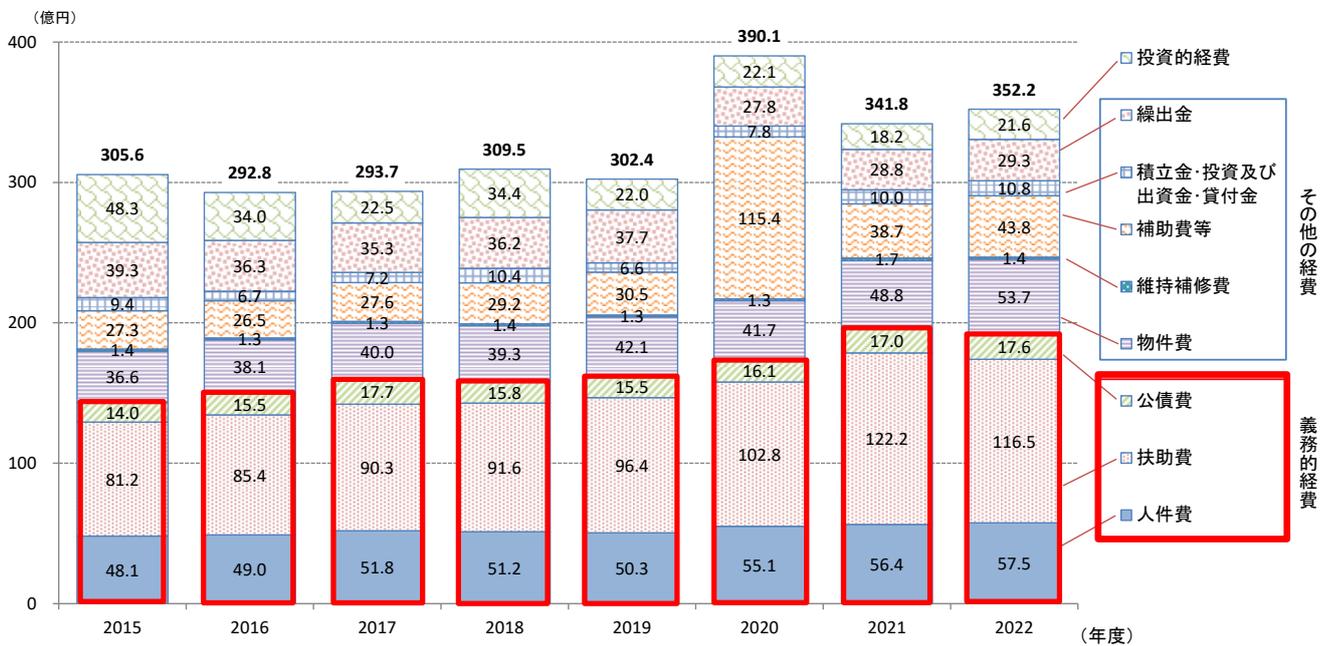
※8 市の収入。主なものとして、税収、基金取崩しによる繰入金、国や都からの補助金・交付金や市債など。

② 歳出*9

【ポイント】

・少子高齢化の進展等により、今後、扶助費や一般会計から健康保険・介護保険など特別会計*10への繰出金の増加が見込まれます。全体のバランスを見ながら、公共施設の整備や維持管理のために必要な投資的経費*11を出来る限り抑制していかなければなりません。

普通会計決算に基づく歳出の推移



※ P.19①歳入 ~ P.21④地方債残高の実績値表記年度について

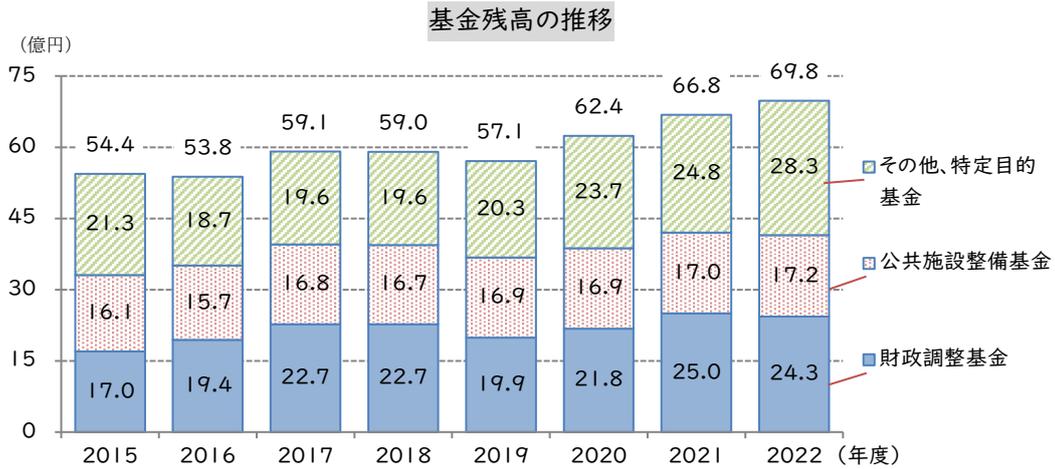
通常、作成年度から遡って5年程度とするところですが、2020(令和2)年度からは新型コロナウイルス感染症関連事業等が多数発生し、基本的な行政運営がされている年度での比較が難しいことから2015(平成27)年度まで遡って表記しています。

※9 市の支出。義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合が大きくなるほど、財政の弾力性が無くなっていく。
 ※10 国立市では一般会計を除く、「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「後期高齢者医療特別会計」をいう。
 ※11 公共施設の整備に充てられる経費。

③ 基金*12残高

【ポイント】

- ・近年、基金残高の総額は増加傾向にありますが、公共施設整備基金はほぼ横ばいであり、今後必要となる公共施設の費用に鑑みると十分な状況とは言えません。
- ・土地や公共施設の利活用による収入などは公共施設整備基金に積み立てるとともに、取り崩しの考え方など基金の取扱いについて整理する必要があります。



④ 地方債*13残高

【ポイント】

- ・地方債残高は減少傾向にありますが、今後は公共施設の維持・更新や長寿命化のための工事が増えてくることは確実であることから、地方債残高が増加することも想定されます。



※12 特定の目的のために資金を積み立てる貯金のようなもの。各基金は条例によって設けられ、目的以外には使用できない。
 ※13 資金調達のために負担する債務(借金)。返済は、ローンのように複数年かけて(年度を超えて)返済していく。

⑤ 将来の財政見込み

【ポイント】

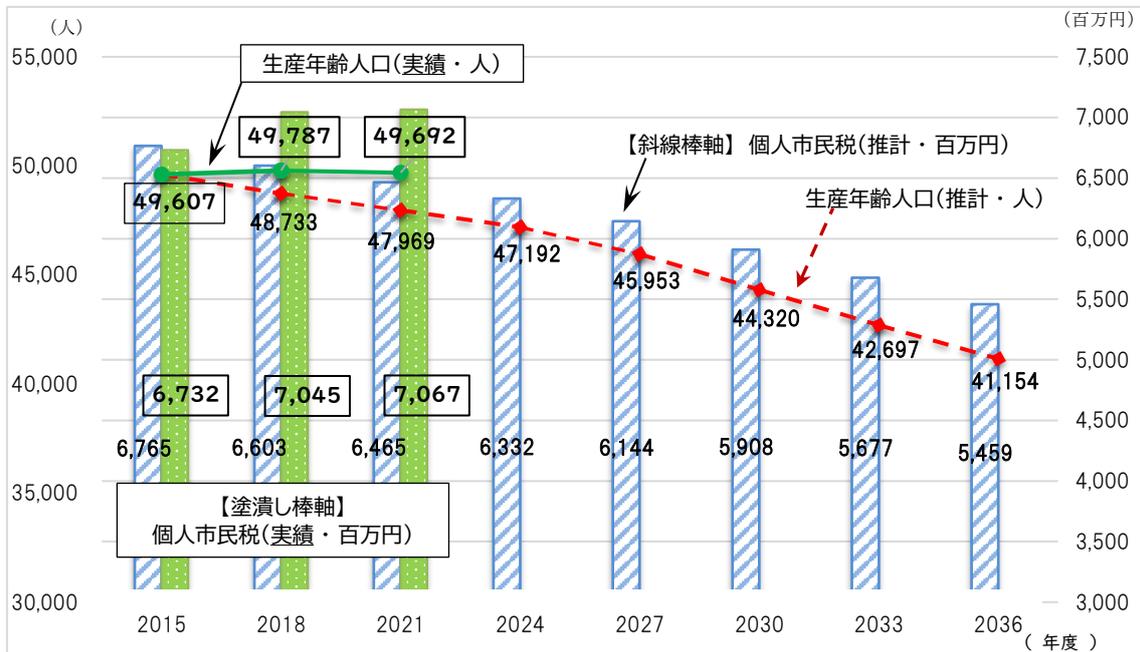
- ・今後、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税収入額の減少が予想されます。
- ・一方、少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係の支出が増加することも予想されます。
- ・これらの厳しい財政見通しを踏まえて、公共施設の老朽化問題を考える必要があります。

人口ビジョン総合戦略(P.18)では、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税収入額の推計を行っています。この中では、生産年齢人口が約 8,500 人減少すると、13億円程度の税収減につながると試算されています。

南部地域における住宅地の増加などにより、推計時点から生産年齢人口はほぼ横ばい、個人市民税の収入も微増しており推計値よりも良い状況で推移しています。

しかし、少子高齢化が見込まれる状況で歳入が減少する傾向や、社会保障関係の支出が増加することが予想される状況に変わりはないことから、投資的経費に充てられる予算も厳しくなっていくことが予測されます。

市民税収入額の推計



(参考) 国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略(平成 28 年 3 月)
 ※実績値は、各年度の統計くにたち、決算書による。

(2) 公共施設に係る財政負担の実績と試算

① 公共建築物

国立市が保有・管理する公共建築物は建設から数十年が経過しているものが多く、大規模改修や建替えによる対策が必要な時期を迎えています。

本計画では『国立市公共施設保全計画』（平成 27(2015)年 5 月策定版)を参考指標とし、管理運営費を含めた試算を行っています。

将来コストの試算結果(公共建築物)

項目	50年間総額	年平均
建替え	315.0 億円	6.3 億円/年
改修等工事	500.0 億円	10.0 億円/年
管理運営費	2,235.0 億円	44.7 億円/年
計	3,050.0 億円	61.0 億円/年

【左表試算期間】

2017~2066 年度(50 年間)の総額と年平均

<公共建築物の更新費用に関する試算条件>

(参考：国立市公共施設保全計画)

構造別の目標使用年数

構造種別	目標使用年数
SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)	80 年
S(鉄骨造)	60 年
LS(軽量鉄骨造)	40 年

構造別の改修サイクル

構造種別 \ サイクル	20 年目	40 年目	60 年目	80 年目
SRC 造、RC 造	△	●	○	◇
S 造(重量鉄骨)	△	●	◇	
LS 造(軽量鉄骨)	△	◇		

工事種別 ◇:建替え ●:大規模改修 △:中規模修繕(20年目) ○:中規模修繕(60年目)

単価設定

用途	建替え	大規模改修	中規模修繕
本庁舎、消防施設、コミュニティ施設	500 千円/㎡	310 千円/㎡	130 千円/㎡
福祉施設、ごみ処理施設	450 千円/㎡	250 千円/㎡	110 千円/㎡
教育施設	420 千円/㎡	250 千円/㎡	100 千円/㎡
学校施設	420 千円/㎡	250 千円/㎡	100 千円/㎡

管理運営費

- 『公共施設白書(2016(平成 28)年3月)』における行政コスト計算書に掲載されている事業運営にかかる経費(2014(平成 26)年度実績)のうち、減価償却費を除いた額を総延床面積で除して単価を設定(3.45 万円/㎡)。

② インフラ施設

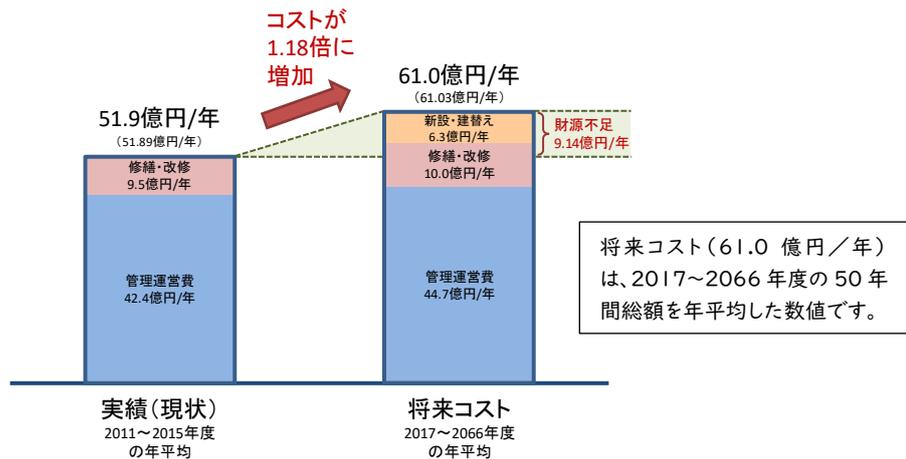
インフラ施設は日常生活を営む上で最低限必要な施設であることから、今後も引き続き安全なインフラを維持しつつ、管理コストの削減や平準化を目指す必要があります。

将来コストの試算結果(インフラ施設)

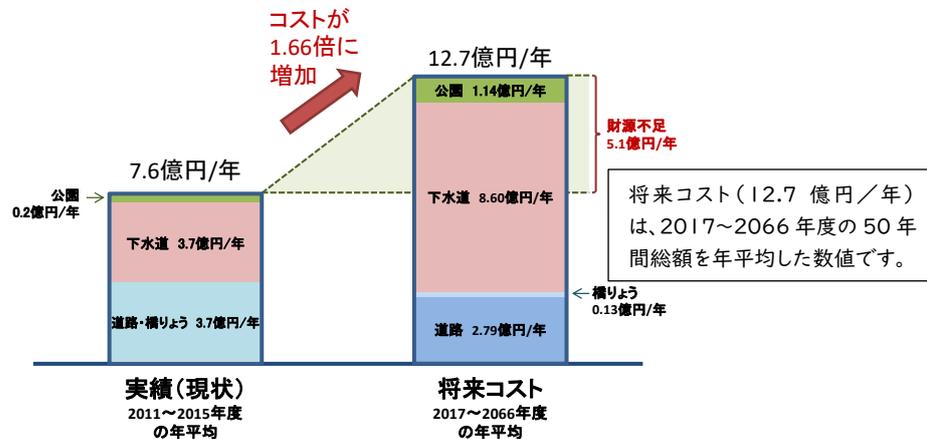
施設名		50年間総額	年平均
インフラ施設	道路	139.48 億円	2.79 億円/年
	橋りょう	6.67 億円	0.13 億円/年
	下水道	429.85 億円	8.60 億円/年
	公園	57.10 億円	1.14 億円/年
計		633.1 億円	12.7 億円/年

※ 試算期間：2017～2066 年度(50 年間) の総額と年平均

① 公共建築物 将来コスト試算(イメージ図)



② インフラ施設 将来コスト試算(イメージ図)

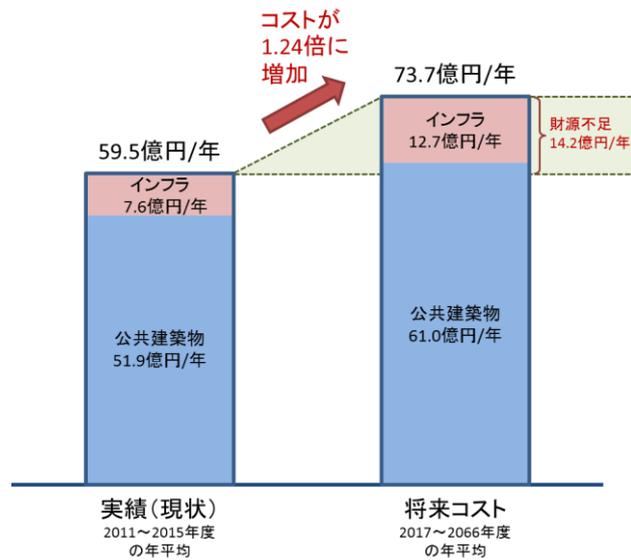


③ 公共建築物・インフラ施設の合計<公共建築物及びインフラ施設を合わせた全体像>

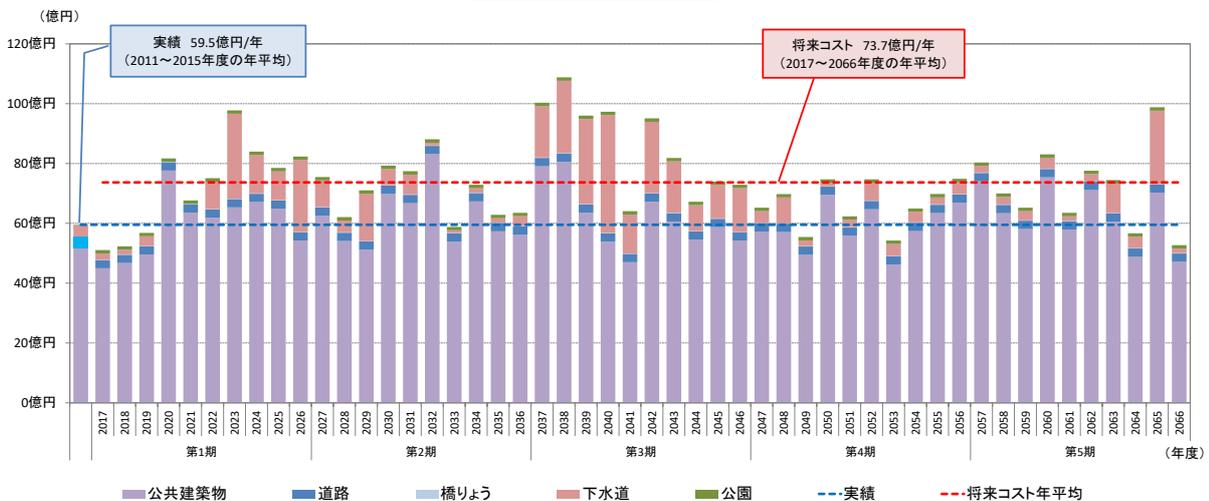
【ポイント】

- ・公共建築物とインフラ施設を合わせた国立市の公共施設全体の維持更新・管理・運営費用は、今後50年間で約3,685億円(年平均73.7億円)になると推計されています。
- ・2011～2015年に支出した費用は年平均59.5億円であり、それと比較すると1.24倍になると見込まれます(財源不足額:14.2億円/年)。

③ 公共建築物+インフラ施設 将来コスト試算(イメージ)



年度別支出のイメージ

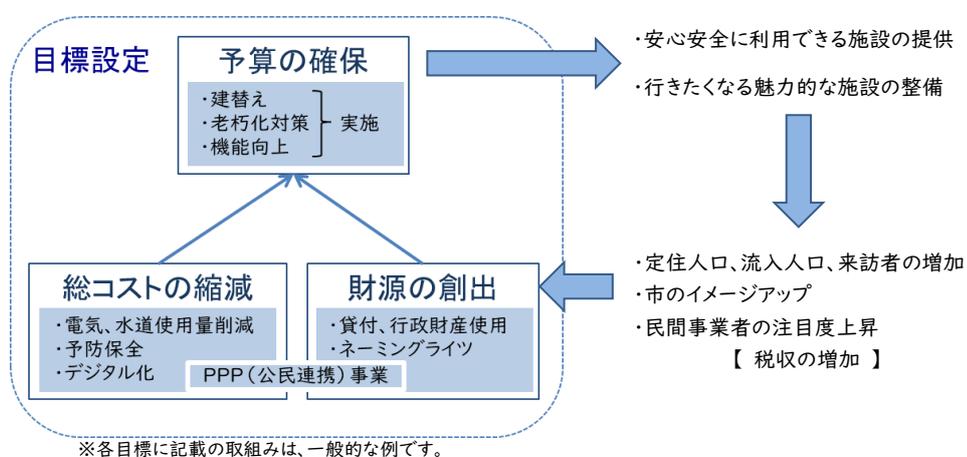


III 目標設定

前項まで整理してきた通り、公共施設を維持更新・管理・運営していくためには膨大な費用がかかることから、厳しい財政状況が見込まれます。

しかし、そのような状況にあっても市民サービスや防災面などからも施設整備事業は必要です。

そのための財源を確保することも、公共施設マネジメントにおいて重要な視点であり、その基本的な考え方は下図のような関係性になると言えます。



予算を確保するためには「歳出を減らすことと、歳入を増やすこと」それぞれの取組みが必要です。例えば、以下のような取り組みがあります。

「総コストの縮減(歳出を減らすこと)」

- ・ 電気水道使用量の削減・・・ LED 照明への交換、泡沫型等節水型水栓器具への交換
- ・ 予防保全・・・ 不具合が発生する前に工事や修繕等の対応を行う＝コスト削減
- ・ デジタル化・・・ 執務・収納スペースの縮減、効率化による諸コスト削減

「財源の創出(歳入を増やすこと)」

- ・ 貸付、行政財産使用許可・・・ 施設の有効活用、貸付料等歳入の確保
- ・ ネーミングライツ・・・ 歳入の確保、公共施設の周知化＝利用者の増

財源の創出において一度に大きな歳入を得ることは難しいですが、歳出を抑制することにも限りがある中で、これからの公共施設マネジメントにおいては重要な要素と言えます。

これらの関係性を前提にしながら、次ページからの手順に沿って、公共施設の中でも最も規模が大きい公共建築物について人口、財源の推計から公共施設マネジメント事業における目標値を設定します。

(1) 人口減少と税収

人口の減少は、個人市民税を中心とした税収の減少にもつながると考えられます。

結果、公共施設の建替えや維持保全等にかかる費用も縮小せざるを得なくなることを想定しておく必要があります。(財源不足の拡大)

逆に、人口の減少を抑制することができれば、公共施設にかかる財源を確保することができるようになることも想定できます。人口減少対策として公共施設の観点からできることは、市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備を行っていくことです。

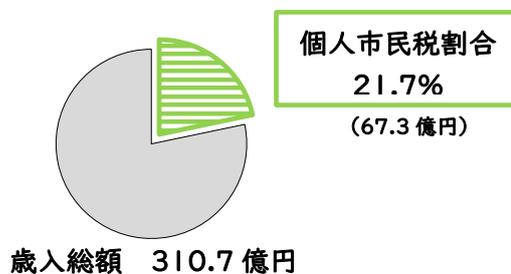
本計画では『人口ビジョン総合戦略』の推計値のうち、【将来展望】の人口推計を基準として採用することを確認しました(P.17)。そこで、【将来展望】における「生産年齢人口」の減少割合に応じて「個人市民税」が減少すると想定し、前項で整理した施設整備等の財政予測と合わせて検討を行い、公共施設マネジメントにおける目標を設定することとします。

■ 前提条件

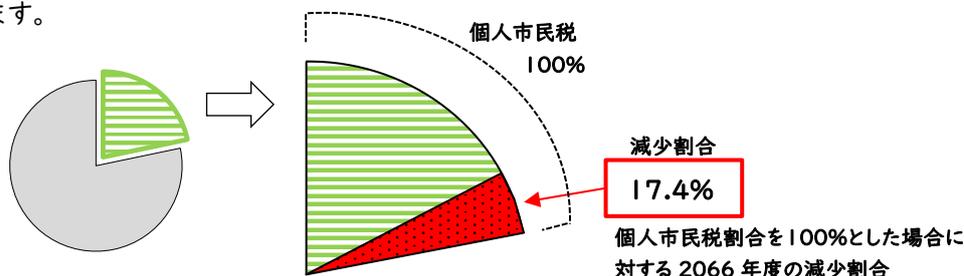
『国立市人口ビジョン総合戦略』 における将来人口推計	推計人口			
	生産年齢人口		(参考) 総人口	
	2017年度	2066年度	2017年度	2066年度
将来展望	49,077人	40,543人	74,555人	71,957人
		-17.4%		-3.5%

■ 目標設定にあたっての人口減少と、税収の基本的考え方は以下の通りとなります。

- ① 2015(平成27)年度の歳入総額(310.7億円)に占める個人市民税(67.3億円)の割合は21.7%(P.19参照)であるため、歳入総額の21.7%に対して、生産年齢人口の減少割合の分だけ減収を見込み、その分財源不足が拡大することとします。



- ② 生産年齢人口は、2017年度の49,077人から、50年後の2066年度には40,543人に、17.4%減少することが見込まれます。この生産年齢人口の減少率に応じて、個人市民税も減少すると考え、2066年度の個人市民税が17.4%減少すると想定します。



- ③ 個人市民税割合に減少割合を乗じ、歳入全体に対する減少割合を算出します。

$$21.7\% \times -17.4\% = -3.77\% \quad \therefore \underline{-3.8\%}$$



- ④ 公共建築物に掛かるコストの実績額が51.9億円/年であることから(P.24参照)、③で算出した割合分、掛けられる費用が不足するものとします。
年度ごとに推計生産年齢人口が異なるため、②、③の計算を各年度について行います。

【参考】各年度における減少率と不足額

年度	2017	2018	2019	……	2037	2038	2039	……	2064	2065	2066
推計人口(人)	49,077	48,812	48,547	……	41,549	41,183	40,818	……	40,372	40,458	40,543
対2017年: 生産年齢人口減少率		-0.5%	-1.1%	……	-15.3%	-16.1%	-16.8%	……	-17.7%	-17.6%	-17.4%
予算総額に対する減少率		-0.1%	-0.2%	……	-3.3%	-3.5%	-3.7%	……	-3.8%	-3.8%	-3.8%
生産年齢人口減少に伴う 公共建築物に掛かる予算 の減少額(単位:億円)		-0.06	-0.12	……	-1.73	-1.81	-1.90	……	-2.00	-1.98	-1.96

※ 生産年齢人口の推計値については人口ビジョン総合戦略による推計値を引用し、2060年度以降の推計値は2055~59年度の人口変化と同様と仮定して、推計されています。(本計画初版策定時(平成29年3月))

※ 予算(歳入)総額に対する影響を推計する基準とする数値は、2015(平成27)年度の決算額をベースとして推計されています。(同)

- ⑤ ④で算出した各年度の不足額を合算し、50年間で按分した額を人口減少に伴う不足額とします。以上を踏まえ、コストによる財源不足額(9.14億円/年:※P.24図参照)を加算した額が、1年度あたりの総不足額とします。(P.30イメージ図参照)

$$50 \text{ 年間の不足額} : 77 \text{ 億円} / 50 \text{ 年間} = 1.54 \text{ 億円/年}$$

$$1.54 \text{ 億円/年} + 9.14 \text{ 億円/年} = \underline{10.68 \text{ 億円/年}}$$

※ 公共建築物における
単年度あたりの不足額

(2) 数値目標の設定

1) 建築物

【公共建築物における目標】
＜『国立市人口ビジョン総合戦略』の目標値を達成できる場合＞

総コストの縮減 10.31 億円/年のコスト縮減

- 延床面積を 50 年間で 19.3%※着実に縮減(9.14 億円/年のコスト縮減に相当)
- 管理運営費を 3%縮減 (1.17 億円/年のコスト縮減に相当)

財源の創出

- 財源創出の工夫により、0.37 億円/年の財源を確保

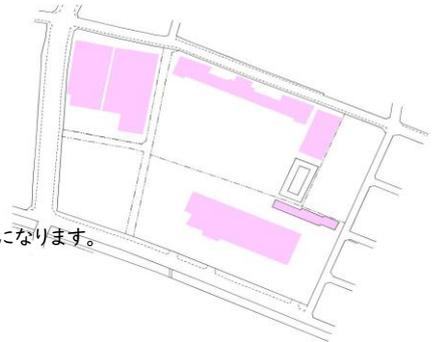
※ 延床面積縮減目標:19.3%の規模感(イメージ)

・目標値を算出した際の総延べ床面積:130,034 ㎡

$$130,034 \times 19.3\% \div 25,000 \text{ ㎡}$$

25,000 ㎡という規模感をイメージすると、

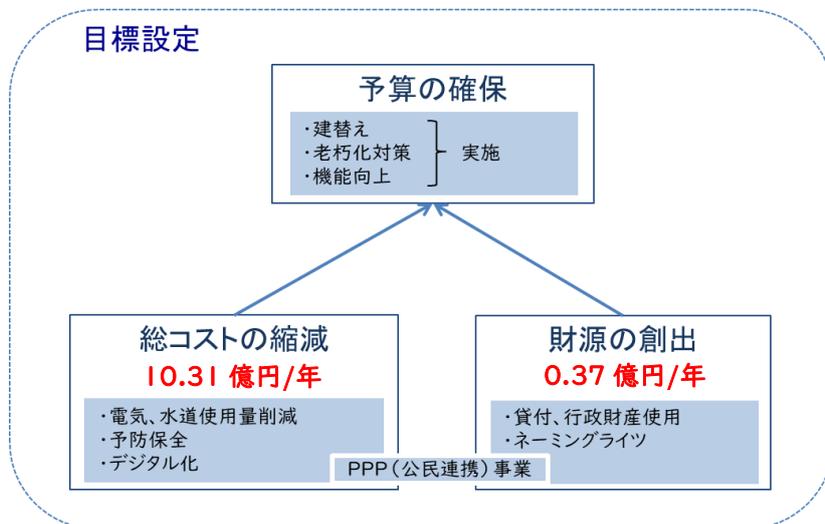
概ね【市役所、芸小ホール、総合体育館、第五小学校】を合計した面積になります。



■ 社会ニーズや環境の変化から、必要面積は増加傾向になっていますが、運営の効率化(多機能化など含め)などと併せて施設の統廃合による面積縮減だけでなく、施設1施設が必要な規模を考えていく必要があります。

＜基本的な考え方＞

計画期間 50 年間の財源不足額を、「総コストの縮減」と「財源の創出」により解消することを目指します。



※各目標に記載の取組みは、一般的な例です。

【ポイント】

○現状

・公共建築物に年平均 51.9 億円かけています。

※年平均=過去5年間(2011(平成23)年~2015(平成27)年)の実績を基に算出

○将来予想

・公共建築物を現在のままの規模で更新し続けた場合、年平均 61.0 億円必要になります。

※年平均=将来50年間(2017~2066年)の将来コスト試算を基に算出(P.23 参照)

・「将来予想」と「現状」の「コストの差額」(財源不足額)は、年平均 9.14 億円です。

・さらに、(生産年齢)人口の減少に伴う税収減額は、年平均 1.54 億円~3.01 億円です。

※生産年齢人口の減少割合に伴って、税収の減額幅も変わってきます。(P.139 参照)

○予想・目標

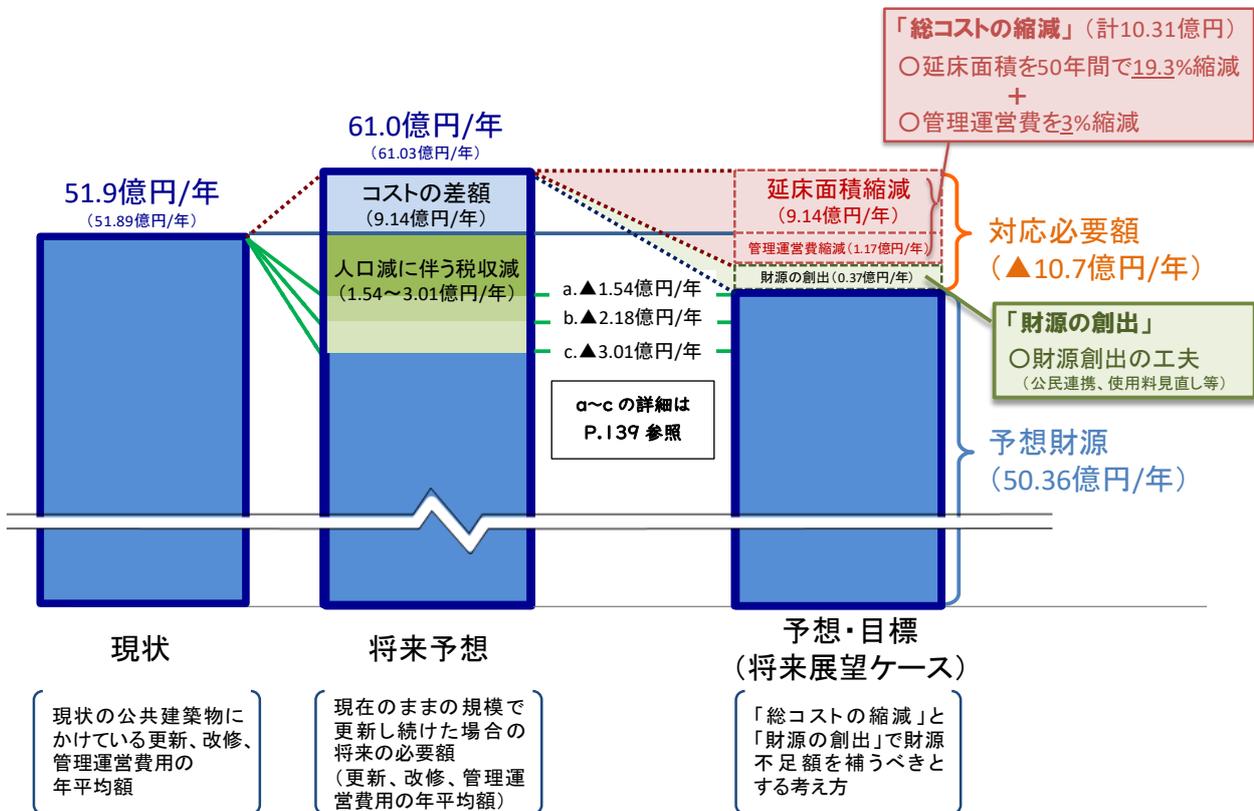
・将来人口推計を「a.将来展望(目標値)」と想定した場合、財源不足額(対応必要額)は、年平均 10.7 億円になります。

※コストの差額9.14億円+人口減に伴う税収減1.54億円(将来展望ケース)=10.7億円

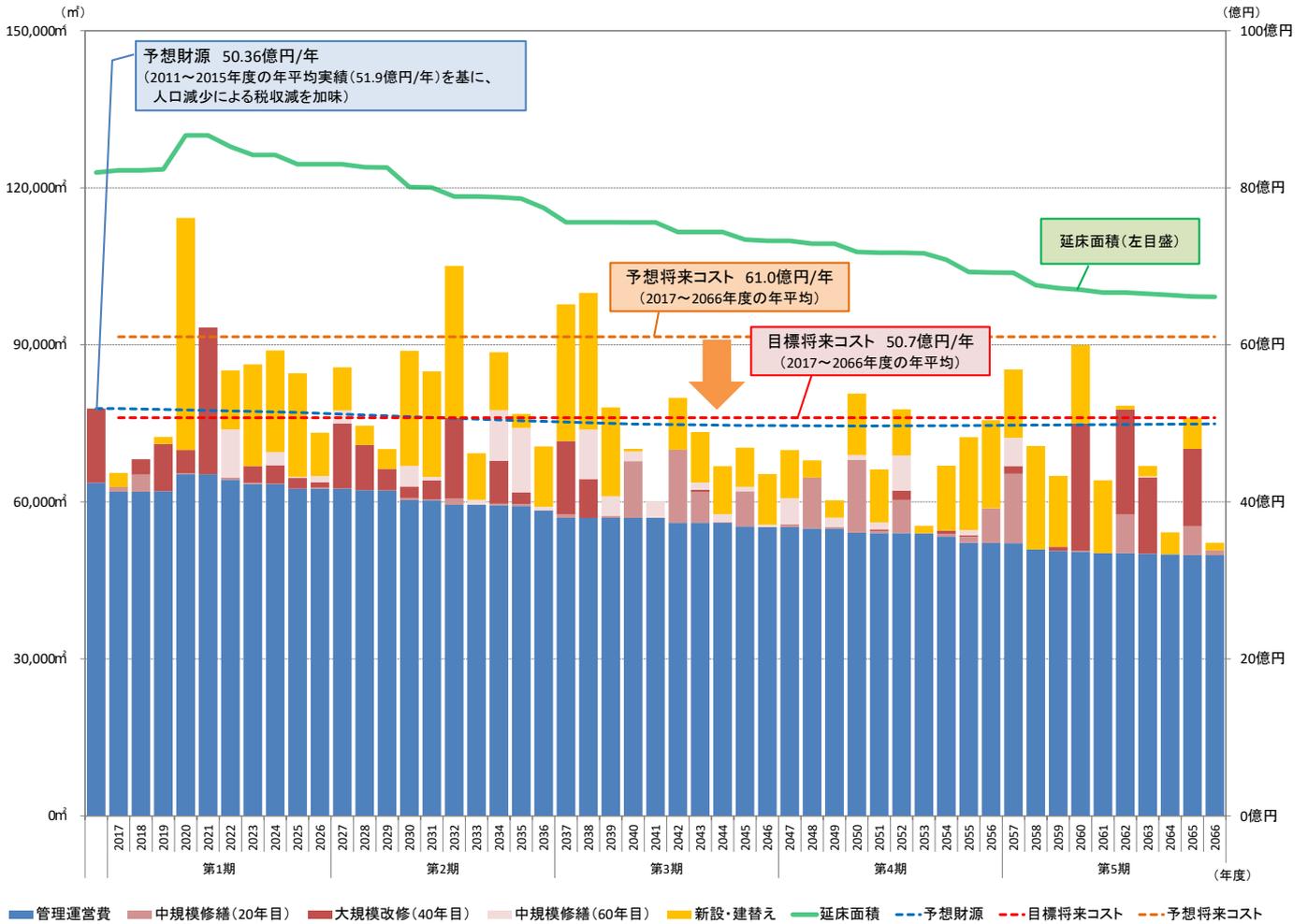
・「延床面積縮減」「管理運営費縮減」「財源の創出」の3つの手法により、財源の確保を目指していきます。

※延床面積19.3%縮減(9.14億円)+管理運営費3%縮減(1.17億円)+財源の創出(0.37億円)

目標設定による財源不足解消のイメージ(年平均額)



目標設定による財源不足解消のイメージ(経年)



○橙ライン

- ・公共建築物を現在のままの規模で更新し続けた場合の将来コストを示しています。

○青ライン

- ・将来確保できると予想される財源額(目標額)を示しています。

○赤ライン

- ・「延床面積縮減」及び「管理運営費縮減」による総コスト縮減の取り組みを行った場合の将来コスト(目標額)を示しています。

○緑ライン【延床面積】

- ・適正な規模とするため、施設の更新に合わせて延床面積を削減した場合の50年間の変動を示しています。

2) インフラ

【インフラにおける目標】

総コストの縮減

- 各分野での個別施設計画の策定によるライフサイクルコストの縮減

財源の創出

- 財源創出の工夫により、財源を確保

※上記の取組みにより、5.3 億円/年のコストの縮減を図ります。

※さらなる人口減少が発生した場合には、それに伴う税収減の分だけ、財源不足額が拡大することになります。

インフラについても、基本的な考え方は公共建築物と同じとします。

将来人口推計を「 α .将来展望(目標値)」と想定した場合、財源不足額は、将来コストと現状のコストの差額である 5.1 億円/年に、人口減少による税収減の見込み額である 0.2 億円/年を加えた、「5.3 億円/年」となると想定します。なお、将来人口が「 α .将来展望(目標値)」より少なくなる場合には、財源不足が拡大することが想定されます。

こうした点を踏まえ、インフラの各分野で策定する個別施設計画において、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、受益者負担の適正化、広告募集などによる財源の創出にも取り組み、財源不足の解消を図ります。

(3) 公共建築物における財政シミュレーション (P.131、132 参照)

厳しい財政状況が見込まれる中ですが、少しずつでも保全・更新事業を実施していかなければ、施設の運営に支障が出てしまう他、事業(負担)の先送りは将来、今以上に大きな負担が掛かっていくことが予見されます。

そのため、単年度の支出軽減を図りながらも、保全・更新事業を実施していくための手段を検討していく必要があります。

これまで、毎年度の歳出額は当該年度にある各施設の建替えや改修の想定工事費を足して算出するという検討をしてきましたが、より現実的な計画となることを目指し、以下の基本的考え方を基に、公共建築物におけるシミュレーションを行います。

1) 試算条件:基本的考え方

基本項目	内 容	標準値
補助金 (補助率)	現状の制度により適用される見込みの補助率、金額を仮定値として事業年度の歳入に計上する。	各事業による
地方債 (起債)	現在の実績から、仮定値として割合を設定する。	一律75%
償還金(償還 ^{*14})	償還期間は現在の実績から各事業に適したものを設定することとし、起債額を分割して毎年度の償還金額に計上する。	改修工事:10年間 新築工事:25年間
基金 (公共施設整備基金)	2022(令和4)年度末の残高を基準にする。 土地の売却益は全て本基金に充てることを原則とする。	

2) 試算用財政コスト

『公共施設保全計画』で使用された単価(P.23)に、2023(令和5)年度までの物価上昇率を乗じて得た単価を採用します。

用途	建替え	大規模改修	中規模修繕
本庁舎、消防施設、コミュニティ施設	710,000	440,000	180,000
福祉施設、ごみ処理施設	640,000	350,000	160,000
教育施設	580,000	300,000	150,000
学校施設	580,000	300,000	150,000
外壁改修	タイル:63,600円/㎡ 吹付:34,400円/㎡		

シミュレーション結果は P.132 に掲載しており、その活用方法は他の計画等作成・検討時の参考資料とします。

※14 地方債を返済すること。償還期間=返済するために設定される期間。



2020年10月、政府は「2050年カーボンニュートラル」宣言を行いました。これを受けて、各分野で脱炭素に向けた動きが一層加速しています。

国立市は、2021年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指して取り組むこととしています。その実現に向け、2022年度に『国立市ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ』を作成し中間目標値の設定と合わせ、現状分析や市民アンケート結果などを公表しています。

【国立市ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ(概要版)】

https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/46/roadmap_gaiyouban.pdf



更に、2023年度には『地球温暖化対策実行計画』(区域施策編)(事務事業編)の策定に向けた取り組みを行っています。

また、それら計画等の作成とは別に国立市では以下のような取組を実施しています。

1) 北秋田市との連携による森林整備(カーボンオフセット)事業

2018(平成30)年10月に北秋田市と友好交流都市協定を締結し、様々な事業を実施しているなかで、2021(令和3)年3月に「国立市と北秋田市との森林整備の実施に関する協定」を締結しました。

森林環境贈与税を活用し、北秋田市内の森林において間伐等の森林整備を実施する事業です。具体的には、間伐材は北秋田市が活用し、森林整備により得られる二酸化炭素吸収量について、秋田県の認証を得たうえで、国立市の事務事業から排出される二酸化炭素排出量と相殺(カーボンオフセット)するという取組です。

令和4年度は41.92haを整備し、258.6t-CO₂の二酸化炭素吸収量が認証されました。

2) 100%再生エネルギー事業

2020(令和2)年11月より温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの利用を広く呼びかけることを目的に、使用電力を100%再生可能エネルギーに切り替える取り組みを始めました。

まずは、市役所庁舎で使用される電力について導入し、杉の木約2万本が年間に吸収するCO₂量(275 t-CO₂)の削減を実現しました。その後、2021年に市立中学校3校、2022年に市立小学校8校の使用電力も100%再生可能エネルギーに切り替え、市役所庁舎と合わせて、杉の木約7万本の年間吸収CO₂量(985 t-CO₂)の削減に取り組んでいます。

○ 創エネルギー設備導入にあたっての留意点

地球温暖化対策として機械設備の導入検討も必要となります。一方、様々な設備がある中で設置する施設の用途、機能、想定される運営などに合わせた機器・能力の選定が必要です。

また、エネルギー関連設備は耐用年数が比較的短く、設置するインニシャルコストだけでなく、維持管理や廃棄処分まで含めたLCC(ライフサイクルコスト)を比較検討し、継続して維持管理・運用・更新していくことを念頭に導入を決定していく必要があります。

IV 公共施設等マネジメント基本方針

(1) 3つの基本方針

公共施設の更新問題という課題を踏まえつつ、まちの将来像として掲げた「文教都市くにたち」を実現するため、下記の3つの基本方針を設定します。

今後の公共施設マネジメントの取組みは、この基本方針に基づいて行っていきます。

【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

老朽化した公共施設等の維持・更新には多額の費用が必要となりますが、今後、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展により財政状況が一層厳しくなることが見込まれています。今後は、様々な取組みにより財源を確保し、限られた予算の中で優先順位を付けて、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していかなくてはなりません。そのためには、目指すまちの将来像「文教都市くにたち」を実現するにあたり必要な行政サービスを提供するため、今後も継続的に使用していくと判断される施設については、計画的な保全・更新を行い、安心・安全な状態で保ち続けることが必要となります。また、新しく施設を整備する場合には、安定した財政運営との両立を図りながら、まちの魅力を高める施設とすることにより、国立市が活力あるまちとして持続的に発展していくことを目指します。

【基本方針2】 規模・配置の適正化

公共建築物については、複合化や多機能化^{*15}といった手法を用いることにより規模・配置の適正化を図り、総量は削減しつつも機能は維持・向上させることを目指します。

また、インフラ施設は市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤であるため、厳しい財政状況下にあっても縮減や廃止が難しいという性質があります。しかし、社会情勢の変化により必要性が薄れたものについては、施設の廃止や計画の見直しを行うなど、人口減少社会の到来を踏まえ、規模・配置の適正化を図ります。

【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営

限られた予算の中で、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していくためには、効果的・効率的な維持管理や運営を行うことで総コストを削減すると同時に、受益者負担^{*16}の適正化などの取組みにより新たな財源を創出することが求められています。今後は、先進的な取組事例を調査・研究して取り入れるほか、民間事業者のノウハウや資金を積極的に活用することで、市民サービスの向上と経費の削減を図っていきます。

※15 1つの室や空間において様々な目的に合わせ使用したり、機能を備えたりしていること。

※16 施設を利用したり、サービスを受けたりする人が、その対価として料金を支払う(負担する)こと。

(2) 実行のための考え方・取組み

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

■ 市民ニーズを捉えた行政サービスの提供

社会情勢の変化により、公共施設等に求められる機能や役割も変化します。利用者数や稼働率といった客観的な数値を分析するほか、市民アンケートや意見交換会などの手法を用いることにより多くの声を集め、市民ニーズの把握に努めます。そして、限られた予算の中で優先順位を付けて、市民ニーズを捉えた行政サービスを提供していきます。

【市民ニーズとは】

行政サービスに対して市民のみならずから求められる役割には様々なものがあります。そのうち、人が生きていくための必需的なものを「ニーズ(needs)」、そのニーズを超えた選択的なものを「ウォンツ(wants)」とする考え方があります。そうした場合、家庭やコミュニティでまかないきれない「ニーズ」は公共部門が担い、「ウォンツ」は民間部門が担うという役割分担を基本とします。しかし、その境界は必ずしも明確ではなく、実際にはその中間に位置付けられるものもあります。

本計画における「市民ニーズ」とは、人が生きていくために必要で、かつ公共部門が担うべき「ニーズ」を基本としつつ、中間に位置付けられるもの一部も含むものと捉えています。この「市民ニーズ」について考えることは、行政サービスと税負担の在り方の再検討につながるものと考えます。

■ 安心・安全な公共施設等

目指すまちの将来像「文教都市くにたち」を実現するにあたり必要な行政サービスを提供するため、今後も継続的に使用していくと判断される公共施設等については、目標使用年数までの使用を可能とするための計画的な保全措置を講じ、引き続き耐震化や長寿命化を推進します。また、老朽化した公共施設等は計画的に更新することにより、安心・安全な状態で保ち続けます。

※ 市が所有または管理する主な公共建築物は、平成28年度末で構造体の耐震化工事を終えております。

※ 現在は天井材などの非構造部材の耐震化に取り組んでいます。

■ まちの魅力を高める公共施設等の整備

人口減少社会の中で生き残っていくため、将来にわたって魅力的であり続け、より多くの人たちから選ばれるまちであることが必要です。魅力的な公共施設等があるということも、まちの魅力の一つとなり得ます。

老朽化した施設の大規模改修や更新をする場合や、政策的に新設が必要な場合には、市全体における配置の考え方や財政計画との整合に留意しつつ、まちの魅力を高めるような公共施設等にしていきます。そして、災害時におけるエネルギーや通信の確保などあらゆる視点から見た復旧・復興を含む防災機能の充実や省エネルギー、市の定める環境に関する方針に基づいた創エネルギー化をはじめとする脱炭素化^{*17}の推進(P.33参照)、誰もが使いやすい公共施設を目指したユニバーサルデザイン^{*18}の導入など、各施設において新たに求められる機能を精査し対応を図ります。

※17 地球温暖化対策における用語。二酸化炭素の排出を実質ゼロにすること。または、その取組み。

※18 年齢や性別、体力や文化、国籍などに関わらず、出来る限り多くの人が利用できることを目的とした設計や工夫など。

【基本方針2】規模・配置の適正化

■ 施設総量(延床面積)の削減 公共建築物

これまでの取組みにより、既存の公共建築物を現状と同一の規模で維持・更新することは難しいことが分かっています。これからの公共建築物の在り方を検討する際には、施設総量(延床面積)の削減ということを前提に検討を進めていきます。

■ 新規整備の抑制 公共建築物

新たな行政需要に対しても、既存施設の有効活用を図ることを前提とします。ただし、政策的に新設が必要な場合は、中長期的な総量の範囲内で行います。

■ 複合化・多機能化の推進 公共建築物

複合化・多機能化は施設の有効活用につながるだけでなく、管理運営費及び更新費用の縮減に有効な方策です。公共建築物を建替える際には、単一機能での建替えは行わず、機能を集約した複合施設を整備することにより、施設総量を削減しつつも機能間の連携により付加価値を創造していくことを目指します。その際、市民への影響を最小限に抑えつつ、必要性の高い機能はできるだけ維持する方策を講じます。

■ インフラ施設の適正規模・適正配置 インフラ施設

インフラ施設は市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤であるため、今後も安心・安全な状態で維持していきます。しかし、社会情勢の変化により必要性が薄れたものについては、施設の廃止や計画の見直しを行うなど、人口減少社会の到来を踏まえ、規模・配置の適正化を図ります。

■ 広域連携の推進 公共建築物 インフラ施設

各市がそれぞれ業務を行うより、一部事務組合^{※19}のように近隣自治体と共同で業務を行う方が効率的なものについては、積極的に広域連携を進めます。また、公共施設等のワンセット主義^{※20}という考えからの脱却を図り、複数の自治体で公共施設等の機能を補完することができるよう、近隣自治体との広域連携による施設利用を検討します。

■ 低・未利用地の活用と処分 公共建築物 インフラ施設

公共建築物の統廃合等により低・未利用地が生じた場合は、新規行政需要への対応のほか、代替地、借地解消、貸付といった有効活用の方策を検討します。費用対効果を考慮し、有効活用できない低・未利用地については売却し、その収入を基金に積み立てることにより、将来必要となる更新費用等の財源とします。

※19 複数の自治体が、事務の一部を共同で実施するために設置する組織。(例:多摩川衛生組合(ゴミ処理))

※20 1つの自治体で全ての施設・機能を設置するという考え。(反対用語:広域連携、共同設置)

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営

■ 予防保全によるライフサイクルコスト^{*21}の縮減

施設所管課職員や指定管理者自らが日常の点検を行うことにより、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、法律に定める定期点検により得られたデータもあわせて点検・診断結果を蓄積します。

そして、点検・診断の結果に基づく優先度評価を行い、計画的な予防保全を行うことで、維持管理・更新等のライフサイクルコストを縮減するとともに、費用負担の平準化を図ります。

■ 既存施設の有効活用

公共施設等の設置目的を達成するためには、多くの市民に利用していただくことが求められます。現状では稼働率や利用率が低い施設があるため、多目的での活用や利用しやすくなるような仕組みづくりなど、各施設の特性を踏まえた有効活用の方策を検討します。

■ 公民連携の推進 (PPP^{*22})

PFI や指定管理者制度の導入といった制度や法律に則った手法の他、計画段階から民間事業者のノウハウ等を活かせる連携のスキームを積極的に検討し、活用することで、サービスを維持・向上させつつ、施設の維持管理・運営・更新等に掛かるコストの縮減や歳入確保につながる取組みを目指します。

また、指定管理者が、他の自治体の類似施設の効果的・効率的な管理運営の手法を取り入れ、施設の魅力を高め、利用料、事業収入、寄附金などの財源を確保するためのさらなる努力を行うよう促します。

■ 受益者負担の適正化

使用料は、行政財産の目的外使用又は公の施設の利用について、サービスの対価として受益者に応分の負担を求めるものです。公共施設等を利用する者と利用しない者の公平性を確保する観点から受益者負担の在り方を検証し、使用料の見直し、減免の考え方の整理等を行い、受益者負担の適正化に努めます。

■ 新たな財源の確保

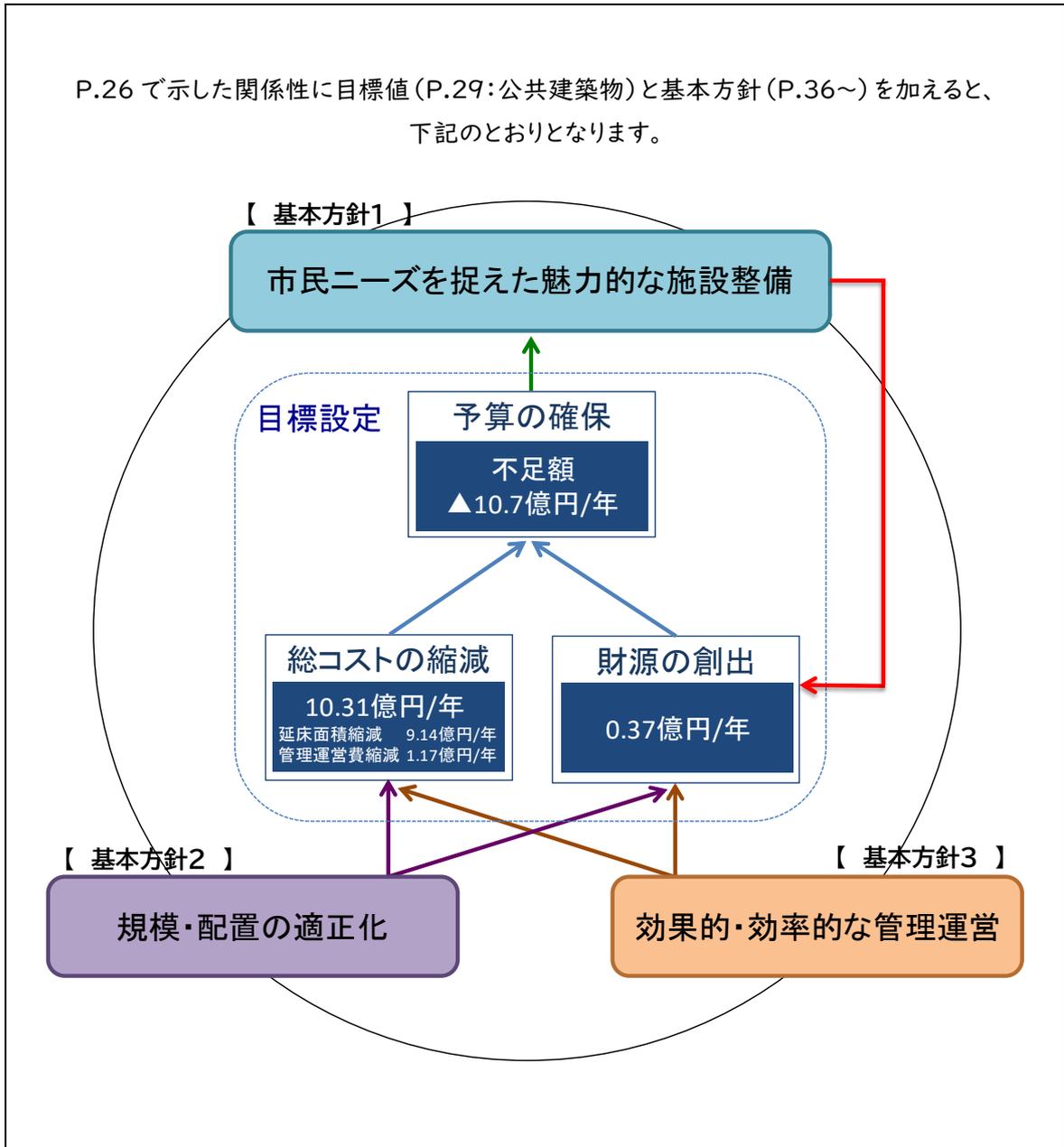
公共施設等の維持・更新費用に充当する財源を創出するため、余剰スペースの行政財産使用許可や貸付、有償借地の解消、有料広告の募集、ネーミングライツの導入、くにたち未来寄附制度の活用等による新たな財源確保に努めます。

※21 建物の建設から解体までに掛かる、運営費も含めた全ての費用。最も気にされる建設費は、20～25%程度と言われる。

※22 公民連携の略称。Public Private Partnership の頭文字を取ったもの。

(3) 基本方針と目標の関係性

P.26 で示した関係性に目標値 (P.29: 公共建築物) と基本方針 (P.36~) を加えると、下記のとおりとなります。



魅力的なまちづくりにより流入人口を増やし、増えた税収を公共施設等に再投資することで、より一層、魅力的なまちにしていくという好循環を目指します。

<コラム> 公共施設と空間利用

公共施設が多く整備された 1960 年代後半から 70 年代は都市の成長期であり、人口の急速な増加や自動車交通量の増加に伴う対応が重要課題となり、求められる施設を早期に整備していくという必要性から開発的な発展を行ってきました。

しかし、まちが成熟し、人口構成も少子高齢化による変化が生じてきた 2000 年代になってくると新たな施設の整備ではなく、現存する施設や空間をリノベーションするなどして、人の活動、生活に視点を置いた空間づくりが求められる社会へと変化していきます。

特に近年は、行政・民間問わず、人々が過ごすため居心地が良く行きたくなる空間づくり、施設単体ではなく隣接・近接する環境と合わせた一体的な整備と、単体機能によらない複合的な機能を併せ持った施設整備が重視されています。

【他自治体の事例】



武蔵野市：
武蔵野プレイス



立川市：
子ども未来センター

公共空間の考え方は新たなものではなく、原点回帰とも言えます。国立市でも、過去には大学通りで朝市が開催されるなど、道路空間を交通のためだけでなく、人々が相互に触れ合うたまり場として活用されていました。

一方、近年は当初からイベント実施を目的として公共空間が計画されるケースも目立ちます。イベントが実施されることが常態化することで、施設管理・運営者のイベント疲れやイベントが実施されないことに対する不満が生じることもあります。

求められている空間は、そのような人を集めるために意図的に作られる空間ではなく、自然と人が集まる、行きたくなるような空間であり、その過ごし方、使い方を自由に発想できる空間です。

また、公共建築物とその周辺の広場・公園空間のつながりも重要な視点です。半屋内でもあり、半屋外でもある、縁側のような様々な用途に利用される空間のように、管理上は明確な境界線がありながらも使う用途、人によって活用方法が自在に変えることができるのも理想形の1つと言えます。

公共施設に対する視点として、様々活用できる貴重な財産であり、相互の空間を連携・共有することで魅力的な施設整備につながり、それが国立市全体の魅力にもつながっていくものと思います。



立川市：子ども未来センター

写真：当審議会委員による撮影・提供

<コラム> 公民連携の取組み Ⅰ (国立市における公民連携実例)

公民連携の範囲は広く(P.122 参照)、また、法令により規定されているものから、法令によらない個々のアイデアによって計画・実施されているものまで様々です。

特に新たな事業の創出や歳入確保を目的に取組まれる公民連携は、民間事業者に「業務を委託・依頼する」のではなく、①行政と民間事業者が、②それぞれ財産等を提供し、③協力して事業に取組むことにより、双方にとって、また関係する第三者にとって有益な環境を作り上げることです。

その環境を築くためのプロセスとして、近年ではサウンディング調査(公募型市場調査)やプロポーザル審査などにより、民間事業者のノウハウ等を最大限活かし、効果を限りなく生み出す機会をつくり、双方のデメリットやスキームの課題等を早い段階から抽出して、最小限に抑えるリスクヘッジ(リスクに対する予測と備え)に取組むことが主流となっています。

【清化園跡地活用事業(市有地の活用)】

国立市は2011(平成23)年に、清化園(し尿処理施設)跡地を民間企業に20年間の定期借地契約により貸付けました。約25,000㎡の土地に、温浴施設やスーパーマーケット等が入る複合商業施設、そして新たにホールを備えた南区公会堂が民間企業により整備されました。

新たな南区公会堂は、現在、無償借家により市の公共施設(地域集会所)として多くの方に利用されています。(本計画P.9及び、P.96参照)

市は、建物を無償で提供されていることと、毎年度9,000万円以上※が財産貸付収入としてあるなど、公共施設マネジメントの観点だけでも非常に大きな効果が生まれています。

それ以外にも、市民の日常生活や憩いの場、災害時における協力要請先として重要な役割を担っており、公民連携の効果が大きく表れている事例と言えます。(※2022(令和4)年度実績:91,586,976円)



写真左側に多摩川が流れる。
円形と長方形はプール(矢印部分)



左写真とほぼ同じ視点で、民間施設の整備後撮影。
プールだった場所は温浴施設が整備されている。



円形プールの様子



温浴施設の外観写真
(敷地南東:河川敷側より)



複合商業施設の外観写真
(いずみ大通り側より)

写真:上段右、下段右及び、中央 = 大和リース(株)提供

V まちの将来像（第5期基本構想）



<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/shisei/unei/1/index.html>

(1) 目指すまちの将来像

国立市の行政計画の中で、最も上位に位置するものが総合基本計画です。2016（平成 28）年 3 月に定めた第5期基本構想では、「都市の理想の姿である都市像を、引き続き「文教都市くにたち」とし、そのさらなる発展を目指していきます」と記述されています。

本計画では、「文教都市くにたち」の発展を目指すための「公共施設マネジメントの取組みの方針」を定めていきます。

まちの将来像 = 「文教都市くにたち」

(2) 土地利用構想

第5期基本構想の中では、土地利用構想についても触れられています。本計画においても、基本構想で掲げる土地利用構想に沿ったまちづくりを目指します。

① 全体的な土地利用の方向

○まち全体の土地利用の方向

地域の特徴を活かしつつ、まち全体として調和のとれた「文教都市くにたち」を目指します。そのために、以下の4つの方向で土地利用を進めていきます。

- ◆ 地域の自然や伝統・文化、美しいまちなみなどを市の魅力として維持し育てていくための土地利用を促進します。
- ◆ 自然との調和や都市景観に配慮しながら、都市基盤の整備を進め、安心・安全かつ良好な住環境を形成します。
- ◆ 市の持続的発展の基盤となる産業の育成を促します。
- ◆ 今後の人口減少社会に対応した公共施設の整理と再編を行い、地域の諸課題への対応と持続的なサービスの提供を図ります。

○富士見台地域

約 50 年前に整備され、当時のまちの発展を大きく促した富士見台地域を、まちの中核となるベルト地帯として再度活性化していくことを期間中の重要課題と位置付け、この地域の活性化を市全体の活力創出へとつなげていきます。

○国立駅周辺

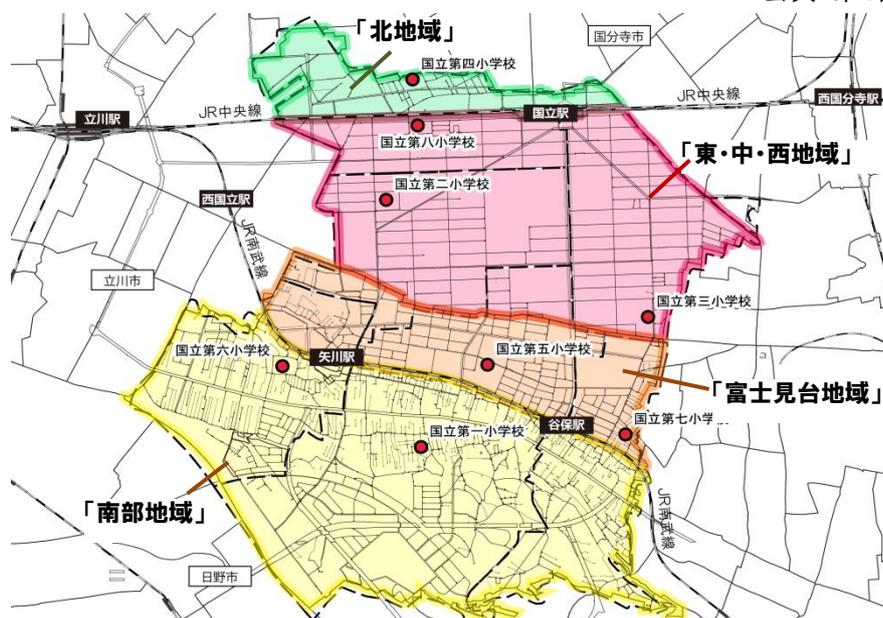
国立駅周辺のまちづくりを進め、市民に愛される旧国立駅舎の再築を実現します。これによりまちの文化を継承するとともに、まちににぎわいと呼び込み、市全体の活性化へとつなげます。

出典：第5期基本構想

②地域ごとの土地利用の方向

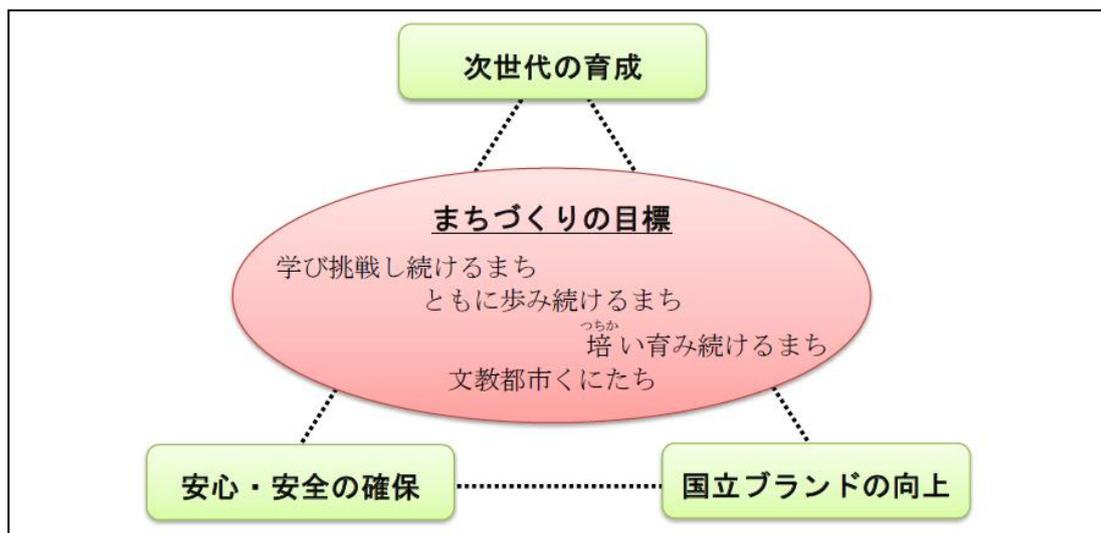
○北地域の土地利用の方向
◆ 隣接する国分寺市、立川市との連携を進めるとともに、JR中央線連続立体交差事業の完了を契機とした東・中・西地域との一体的なまちづくりを推進します。また、交通環境を整え、安全で暮らしやすい住環境を整備し、あわせて地域に密着した商業地の活性化を進めていきます。
○東・中・西地域の土地利用の方向
◆ 大学通りや、教育施設と周辺に大きく区画され形成されたまちなみなどのシンボリックな景観を守り整えるとともに、周辺の景観や環境に配慮した市街地の形成を促す仕組みを構築し、良好な住環境の維持とさらなる緑化を促します。また、国立駅を起点として、人も車も行き交いやすい交通を整えるとともに、活力に満ち、親しみの持てる商業地の形成を促進します。
○富士見台地域の土地利用の方向
◆ 公共施設が集中する市の要として、他地域への波及効果を見据えた富士見台地域の新たな活性化を促します。とりわけ、市の発展に大きく寄与してきたUR国立富士見台団地、都営矢川北アパートにおいて、超少子高齢社会を支える基盤や仕組みなどの多面的な整備・再生を推進します。若者・子育て世代を呼び込むとともに、高齢者が安心して暮らすことができ、多世代がバランスよく集い、支え合うまちづくりを図ります。さらに、地域に暮らす人々の生活基盤となる谷保駅、矢川駅周辺の親しみのある商業地の活性化を図ります。
○南部地域の土地利用の方向
◆ 谷保地域を中心に広がる自然や農地は、市の魅力の源泉です。農業を支援することで、多様な機能を持つ農地と、農地を含む良好な自然環境を守り育て、住宅地との共存が可能な土地利用を図ります。また、都市生活基盤の整備にあたっては、自然環境とも調和するよう整備を行います。
◆ 準工業地域には、積極的な企業誘致を図り、市の基盤となる産業を育成します。その際に、近隣の住環境・自然環境と調和するような研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業の立地促進に努めます。

出典：第5期基本構想



(3) 優先順位の考え方（政策の視点）

今後の財政状況を勘案すると、既存の公共施設等の全てを維持・更新することは難しいと予測されます。したがって、公共施設マネジメントにおいても、限られた予算の中で整備の優先順位付けを行う必要があります。その優先順位を見極めるため、第5期基本構想の政策の視点に準じて、①次世代の育成、②安心・安全の確保、③国立ブランドの向上、という3つの視点を定めます。これからの公共施設等の在り方を検討する際には、この3つの視点を基に優先度を判断していきます。



出典：第5期基本構想

①次世代の育成

今後、国立市においても人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれています。人口減少を抑制し、安定した財政運営の下で行政サービスを提供し続けるためには、今まで以上に次世代育成に力を入れたまちづくりを進め、子育て世代に選ばれるまちとなることが求められています。

目指すまちの将来像である「文教都市くにたち」を実現するためにも、子育て支援や教育施策の充実に取り組みます。

②安心・安全の確保

安心・安全なまちであってこそ、「住みたい」「住み続けたい」まちが実現します。特に公共施設は災害時の避難場所やライフラインとしての機能も有しているため、より高い安全性が求められています。

市民サービスの基盤となる公共施設を安心・安全な状態で維持できるよう、点検・診断により劣化状況を把握し、優先順位を付けて適切な保全を行います。

③国立ブランドの向上

国立市には、緑あふれる景観や自然とともに、個性的な店舗やまち全体に広がる文化・芸術の気風、歴史の中で培われてきた高い住民意識など、多面的な魅力があります。人によっても、また時代によっても、その魅力の捉え方は様々ですが、まちにとっての「ブランド」とは、このような多面的な魅力のすべてが織り込まれてできあがる、まちとしての価値です。国立市が活力あるまちとして持続的に発展していくためには、この「ブランド」が欠かせません。

「文教都市くにたち」という言葉は、周辺の地域にも認知されています。これらは、先人たちがつくり上げ、残してくれた貴重な市の財産です。これまで内外から評価された「国立ブランド」を守り育てていくとともに、効果的に市外へ発信していくことで、国立市はさらに活力あふれる市となってきます。また、「国立ブランド」の向上は、市民が国立の良さを再発見すること、それにより新しい価値を創出することにつながるとともに、市民にとって、国立市がさらに愛着や誇りのもてる「我がまち」「住み続けたいまち」となることを促します。

今後、公共施設等のマネジメントを進めていくにあたっては、国立市の強みである「国立ブランド」を守り育てていくという視点を持って優先順位付けを行っていきます。

VI 施設類型ごとの方向性

※市立小中学校施設以外の公共建築物について、詳細は『公共施設再編計画』（個別計画）をご参照ください。

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept01/Div02/Sec01/gyomu/0408/koremadenotorikumi/1617148724622.html>



※各施設類型の「工事・修繕履歴（主な老朽化対策・安全対策工事・修繕）」に掲載されている以外の工事等は、『国立市公共施設保全計画』（令和3年3月改定版）で新築工事からご確認いただけます。

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/shisei/management/1/7067.html>



I. 行政系施設

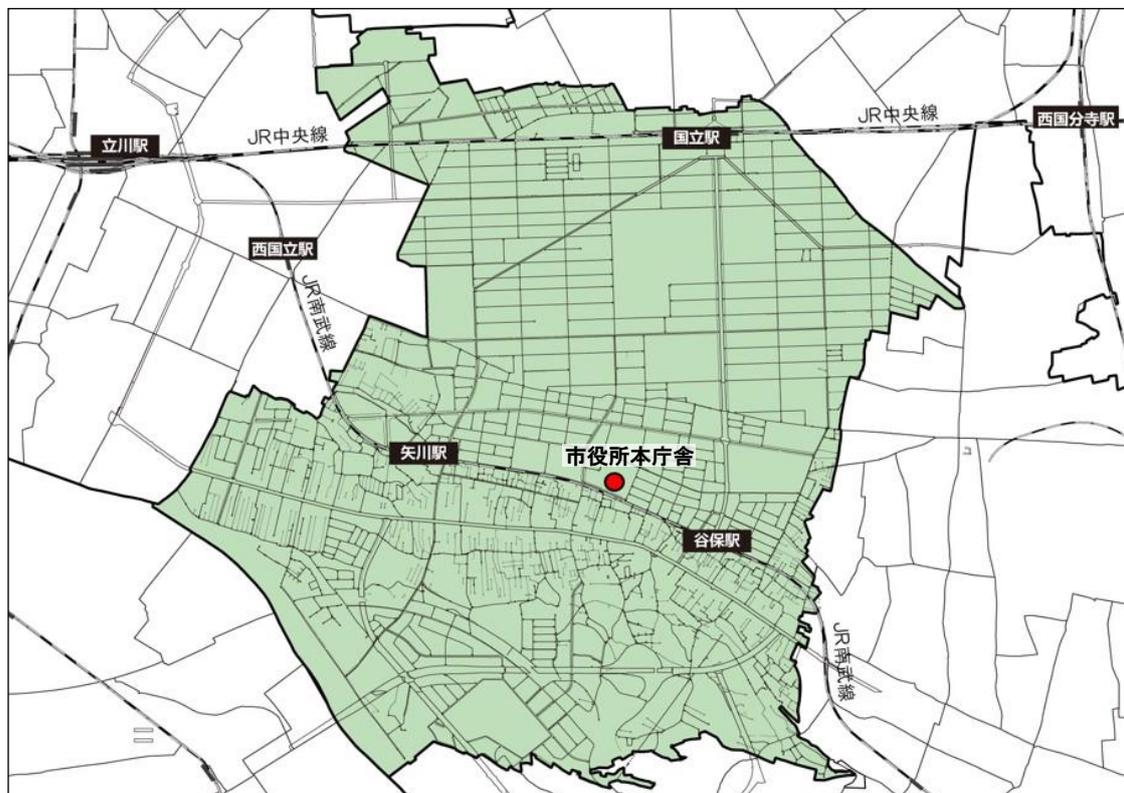
1) 庁舎等

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
市役所本庁舎	11,363.4	市	9,528.4	1977年	市	市

延床面積には、北庁舎(791.3㎡)、北側自転車置場(89.6㎡)、公衆喫煙所(8.5㎡)を含みます。

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 耐震化改修工事は2014(平成26)年度に完了しましたが、建設当初のままとなっていた設備の更新や、会議室の内装等の改修を執務や市民サービスになるべく影響が出ないように計画的に実施しています。
- ・ 庁舎トイレの在り方を検討し、全面的な改修の検討に着手しました。
- ・ 併せて、業務量や保存文書の増加に伴い、執務スペースが不足していることから、執務スペースの改善に向けた検討にも着手しました。

(4) 現状と課題

- ・ 業務の多様化とそれに伴う専門窓口の新設や職員数の増加などにより、執務スペースが狭あい化し、市民ロビー、会議室(一部)を執務室として使用するなど、本庁舎の執務スペース不足が深刻な状況となっています。加えて新型コロナウイルス関連で生じた文書、生活支援物資などの保管場所が求められるなど、執務スペースのほかに書庫や倉庫の確保も課題となっています。
- ・ 現庁舎において、執務スペースを削減できうる手段の急速な進展が見込めない中、今後の行政需要への対応や定員・組織の具体的な構成が見えない状況を踏まえると、慢性的な庁舎執務スペース不足の解消と執務環境の改善並びに市民サービスの向上のためには本庁舎内の執務機能の一部を庁舎外に求めていかなければならない状況にあります。
- ・ 行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの利活用など、DX 推進に向けた取組によって窓口機能を取り巻く状況が変化することが予想されます。
- ・ 市庁舎の構造体耐震化改修工事は完了しましたが、給排水設備や空調設備等の内部設備機器は建設当初のままとなっています。庁舎の残存耐用年数を踏まえながら、優先順位を定め計画的に更新していく必要があります。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
北庁舎外壁改修工事	16,247,000	2023
庁舎3階会議室内装修繕	7,216,000	2023
庁舎冷温水発生器更新工事	96,326,224	2022
庁舎各階東西分電盤更新修繕	(2023年度) 5,494,500	2021~
庁舎放送設備更新修繕	3,113,000	2021

(6) マネジメント方針

【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
<ul style="list-style-type: none">・ 行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの利活用など、DX 推進の取組状況を見つ、窓口機能の在り方を検討します。・ 市庁舎は災害時に災害対策本部が設置されるなど、災害時とその後の復旧活動の中核となる施設です。建替える際は、防災拠点としての充実を図ります。
【基本方針2】 規模・配置の適正化
<ul style="list-style-type: none">・ 施設の配置については、独立行政法人都市再生機構（UR）が行う国立富士見台団地の再生計画・再生事業と積極的に連携を図り、富士見台地域全体のまちづくりという視点を持って検討します。・ 富士見台地域に全市レベルの公共施設を集約することにより、業務の効率化と市民サービスの向上を目指します。・ 事務スペース、書庫や倉庫については、スペースを節約する努力を行ったうえで適正な規模を検討します。
【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営
<ul style="list-style-type: none">・ 庁舎の残存耐用年数を踏まえ、老朽化している設備機器を計画的に更新していきます。

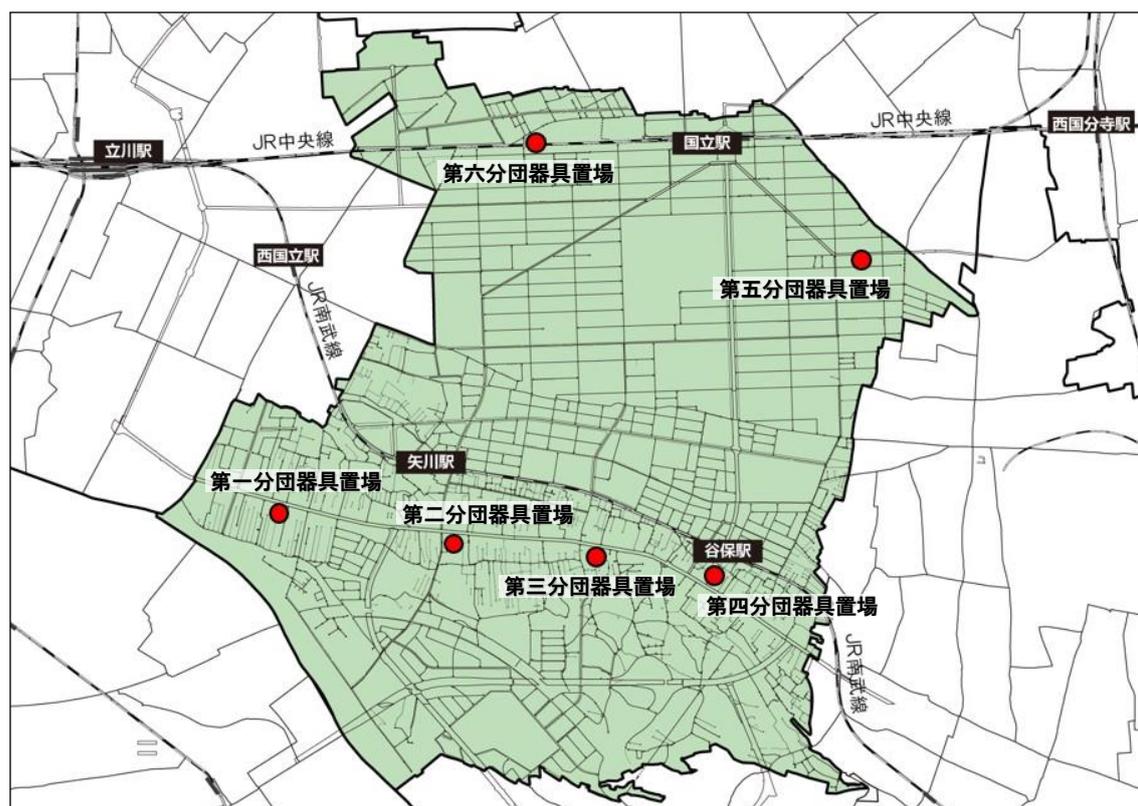
2) 消防施設

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 消防団第一分団器具置場	79.3	民	78.7	1987年	市	市
2 消防団第二分団器具置場	125.7	市	79.6	1984年	市	市
3 消防団第三分団器具置場	132.0	民	79.1	1985年	市	市
4 消防団第四分団器具置場	127.2	市	76.2	1981年	市	市
5 消防団第五分団器具置場	142.2	民	88.3	2018年	市	市
6 消防団第六分団器具置場	170.0	民	68.4	2015年	市	市

※集会所等各施設に整備されている防災倉庫等は、その主たる施設の項目にて合算して表記しています。

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2018(H30)年度 第五分団器具置場が移転し、それに伴い、他の分団器具置場と同規模の施設となりました。

(4) 現状と課題

- ・ 第一分団器具置場と第三分団器具置場、第五分団器具置場は、有償借地により設置されています。また、第六分団器具置場は、無償借地により設置されています。
- ・ 全ての施設において、訓練を行うのに十分な敷地が確保できていません。
- ・ 第一から第四分団器具置場は築後 30 年を経過しており、設備等の改修が必要です。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	外壁塗装修繕	2,341,500	2011
2	外壁等改修工事	8,167,070	2016
3	外壁等改修工事	8,302,930	2016
4	コンクリートブロック塀対策工事	2,904,000	2019
5	新築工事	68,894,388	2017
	旧器具置場解体工事	7,324,900	2011
6	新築工事	46,170,000	2017
	旧器具置場解体工事	7,020,000	2011

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(6) マネジメント方針

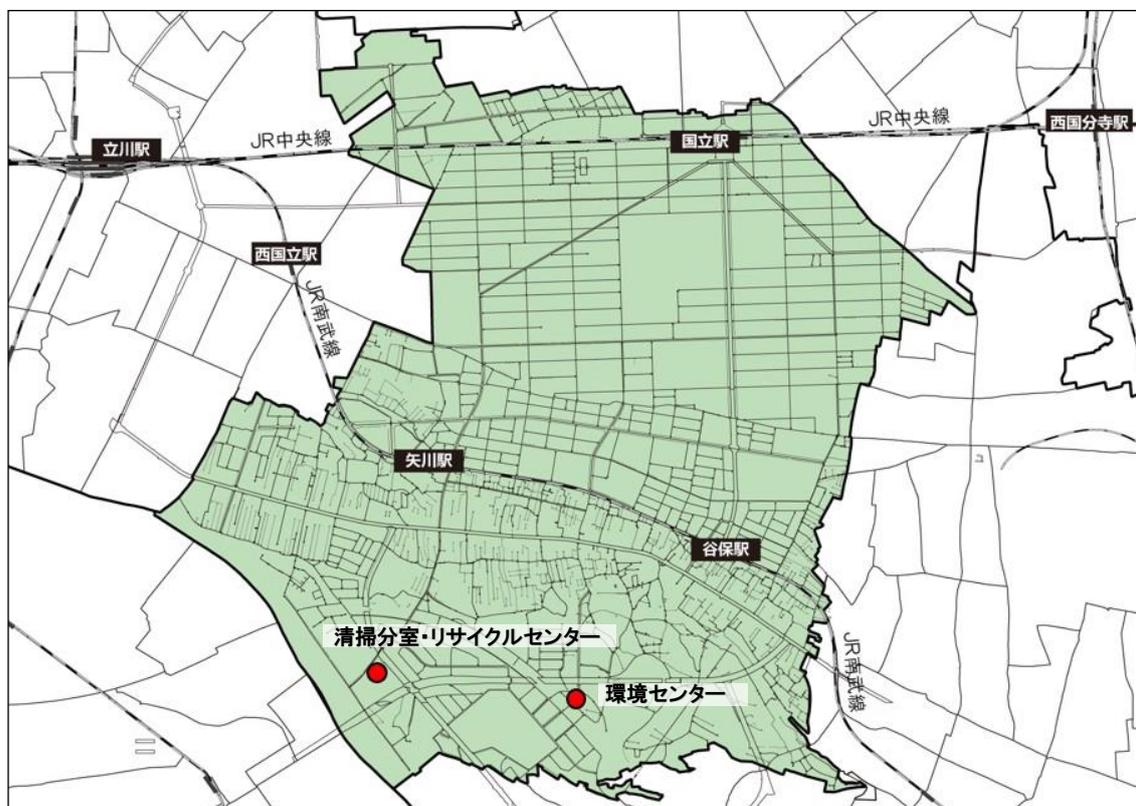
【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 安心・安全なまちを実現するため、防災という観点から、公共施設の在り方を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 消防分団器具置場を更新する際には、他の施設との複合化等について検討します。
・ 災害時に避難場所となる小中学校を建替える際には、適切な規模の備蓄スペースを確保します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 消防分団器具置場の老朽化対策を計画的に行います。

3) 廃棄物処理施設

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 清掃分室・リサイクルセンター	1,282.6	市	601.3	1979年	市	市
2 環境センター	5,250.7	市	1,858.6	1988年	市	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 環境センターは、内部設備が経年劣化による部分的修繕が多く発生していることから、計画的な維持保全について調査・検討を進めています。

(4) 現状と課題

- ・ 清掃分室・リサイクルセンターは施設・設備が老朽化しており、計画的な老朽化対策を実施する必要があります。
- ・ 環境センターは内部設備の多くが更新時期を迎えていることから、内部設備について全体把握を行い、計画的な維持保全を行っていく必要があります。
- ・ 清掃分室・リサイクルセンター、環境センターともに外水氾濫の浸水想定区域に該当しており、浸水対策を検討する必要があります。
- ・ 清掃分室・リサイクルセンターの一部は生涯学習課の倉庫として利用されています。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	清掃分室・リサイクルセンター改修工事	11,664,000	2014
	下水道接続工事	2,008,500	1992
2	破砕物搬送コンベア修繕	23,870,000	2022
	廃プラスチック減容機設備供給コンベア修繕	7,150,000	2021
	外壁等改修工事	38,205,300	2013

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(6) マネジメント方針

<p>【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や都の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、廃棄物処理施設に求められる機能や役割を検討し、多様な手法によるサービス提供を目指します。
<p>【基本方針2】 規模・配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設の性質上、施設更新時においてもサービスの継続性が求められるため、現在地以外での施設整備についても検討します。 ・ 清掃分室については、本庁舎のごみ減量課の事務機能移転の可能性や、他の機能との複合化も検討します。
<p>【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境センターの設備については、計画的な維持保全を行います。 ・ 清掃分室・リサイクルセンターは建物及び内部設備の計画的な維持保全について進めていきます。

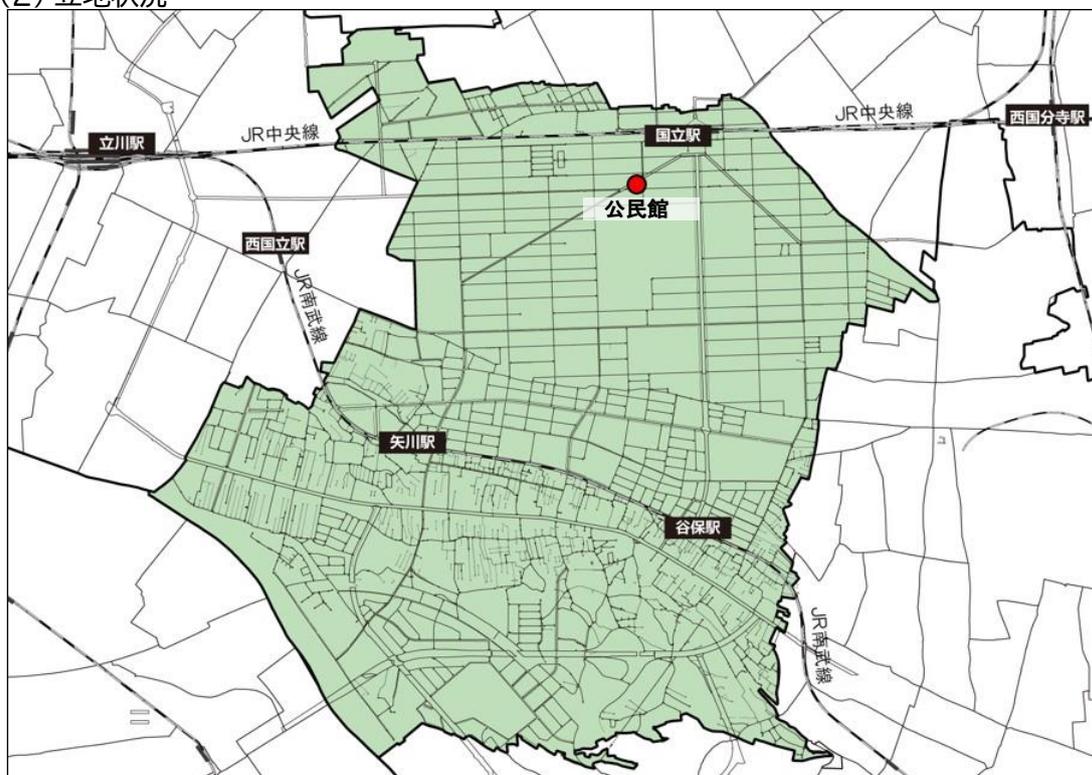
2. 文化・社会教育系施設

1) 公民館

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
公民館	1,072.1	市	1,589.8	1978年	市	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- 「国立市財政健全化の取り組み方針における公民館及び図書館の管理運営のあり方について」(平成 29 年度 市教育委員会)にて整理された「(公民館は)効率的な施設運営や事業執行を意識しつつ、これまでと同様に、附属機関や市民グループ等の協力を得ながら、直営による現在の運営方法等を維持していく」という考え方にに基づき、市民満足度向上に向けた取り組みを推進してきました。特に、市民交流ロビーの自習スペース開放や参加しやすい講座の充実など個人利用を促進する取り組み、また構造躯体以外の内外装や設備機器の老朽化対策や利便性向上に向けて、利用者を交えた清掃活動や緑化活動、利用頻度の高い設備・備品の改修・更新等を計画的に実施してきました。

(4) 現状と課題

- ・ 建築後 40 年以上が経過し、外部仕上げ及び設備機器の一部に劣化が生じています。
- ・ 市民の社会教育活動のための貸し部屋機能を有しており、施設の使用料は無料です。
- ・ 立地条件や使用料無料などの理由から、他の貸し部屋機能を有する施設に比べ、高い稼働率となっています。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022 (R4)	2021 (R3)	2020 (R2)	2019 (R1)	2018 (H30)
来館者数	47,144	38,947	29,891	63,442	70,896

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
中央監視装置更新修繕	4,297,700	2021
外壁等改修工事	54,478,710	2019
熱源機器等更新工事	58,104,000	2015
1階トイレ修繕	2,982,000	2013
建物内壁タイル修繕	4,158,000	2010

(7) マネジメント方針

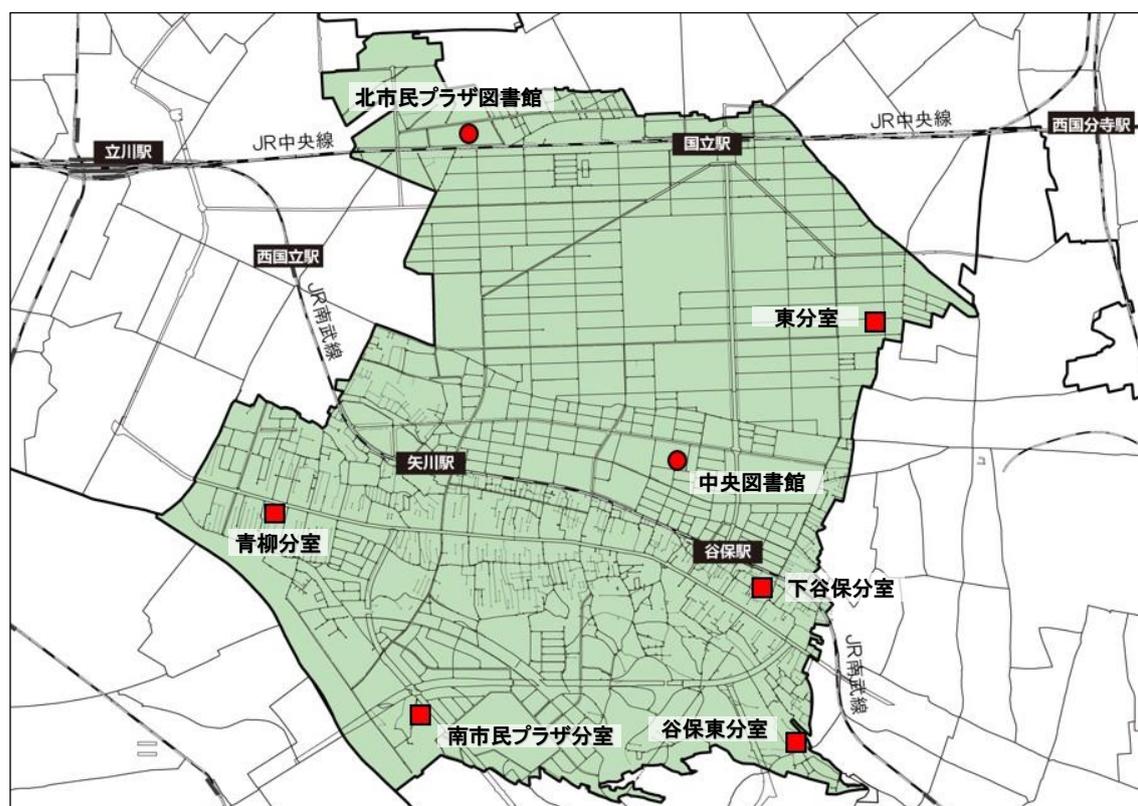
【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ これまで果たしてきた役割を踏まえ、これからの公民館の在り方を検討します。
【基本方針2】 規模・配置の適正化
・ 公民館は、市内北部に1館のみの設置のため、地域的偏在が課題です。富士見台地域や谷保地域など他の類似機能を有する施設との連携などにより、南部地域住民の生涯学習や世代間交流等の一層の充実など、効率的な機能強化のあり方を検討します。
【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営
・ 市民にとって利用しやすい施設とするため、現状の手法の効果等も活かしながら、より利便性を向上させるウェブ等を活用した講座受講や会場予約等の導入について検討します。
・ 構造躯体以外の内外装、設備機器の老朽化対策を引き続き計画的に行います。
・ 「公共施設に関する市民アンケート」の結果を踏まえ、市民満足度向上の方策について、引き続き検討し、一層の取組強化を推進します。

2) 図書館

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 中央図書館	1,573.7	市	1,511.0	1974年	市	市
2 青柳分室	青柳福祉センターに準じる		25.0	1975年	市	市
3 東分室	東福祉館に準じる		102.3	1978年	市	市
4 下谷保分室	下谷保地域防災センターに準じる		31.6	1984年	市	市
5 谷保東分室	谷保東集会所に準じる		41.0	1991年	市	市
6 北市民プラザ図書館 (地区図書館)	北市民プラザに準じる		570.0	1997年	都	市
7 南市民プラザ分室	南市民プラザに準じる		535.0	1997年	都	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2018(平成30)年に、国立駅前国立市民プラザにおける予約受取・返却サービスを開始しました。
- ・ 2018～2019(令和元)年にかけて、中央図書館のトイレ洋式化工事を実施しました。
- ・ 2021(令和3)年2月にくにたち電子図書館サービスを開始しました。

(4) 現状と課題

- ・ 中央図書館のほか、北市民プラザ図書館、5つの図書分室という形で、地域に対して密に図書館機能を配置しています。また、これらの施設では、インターネット予約システムを利用することにより、予約本の受け取りもできます。
- ・ 電子図書館システムの導入により、図書館利用の利便性が高まりました。
- ・ 図書分室は小規模な施設であり、蔵書数や開館日数が限られていることから、貸出者数、貸出冊数ともに少なくなっています。
- ・ 同じ図書館機能を持つ学校図書館との協力体制は構築されていますが、貸出システムは一本化されていません。
- ・ 立川市、国分寺市、府中市、日野市と協定を結んでおり、それぞれの市民が相互に利用することもできます。

(5) 施設利用状況 - 貸出冊数 -

(単位:冊)

対象年度	2022(R4)	2021(R3)	2020(R2)	2019(R1)	2018(H30)
中央図書館	279,184	304,860	262,440	321,170	339,389
北市民プラザ分館	102,900	105,417	89,953	107,217	108,785
下谷保分室	2,112	1,953	995	1,239	1,353
青柳分室	2,067	2,244	1,290	3,026	2,837
東分室	18,595	21,639	18,675	20,471	18,761
谷保東分室	1,695	2,197	1,929	2,578	2,696
南市民プラザ分室	14,905	14,908	11,436	15,123	17,272

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
洋式便器取替工事	3,240,000	2018・19
地下北側通路壁面老衰修繕	3,747,600	2017
1 耐震補強(建築・電気設備・機械設備)	120,517,200	2014
新型空調設備改修工事	149,625,000	2011
エレベーター停電時自動着床装置等設置修繕	1,680,000	2009

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
<ul style="list-style-type: none">・ これまでも開館時間延長など利用しやすい図書館を目指してきましたが、今後も市民ニーズを把握し、サービス向上に繋がります。
【基本方針2】規模・配置の適正化
<ul style="list-style-type: none">・ 中央図書館の残存耐用年数は30年以上ありますが、全市レベルの施設として、富士見台地域全体のまちづくりを考える中で、他の施設との複合化等も含め検討します。・ 北市民プラザ図書館、図書分室についても、他の施設との複合化等を含め、施設配置の在り方を検討します。また、その際は、公民館図書室や学校図書館の在り方も併せて検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
<ul style="list-style-type: none">・ 施設を建替える際には、デジタル技術を活用する等、効果的・効率的な手法についても検討します。・ 「公共施設に関する市民アンケート」の結果を踏まえ、市民満足度向上に向けて引き続き検討していきます。

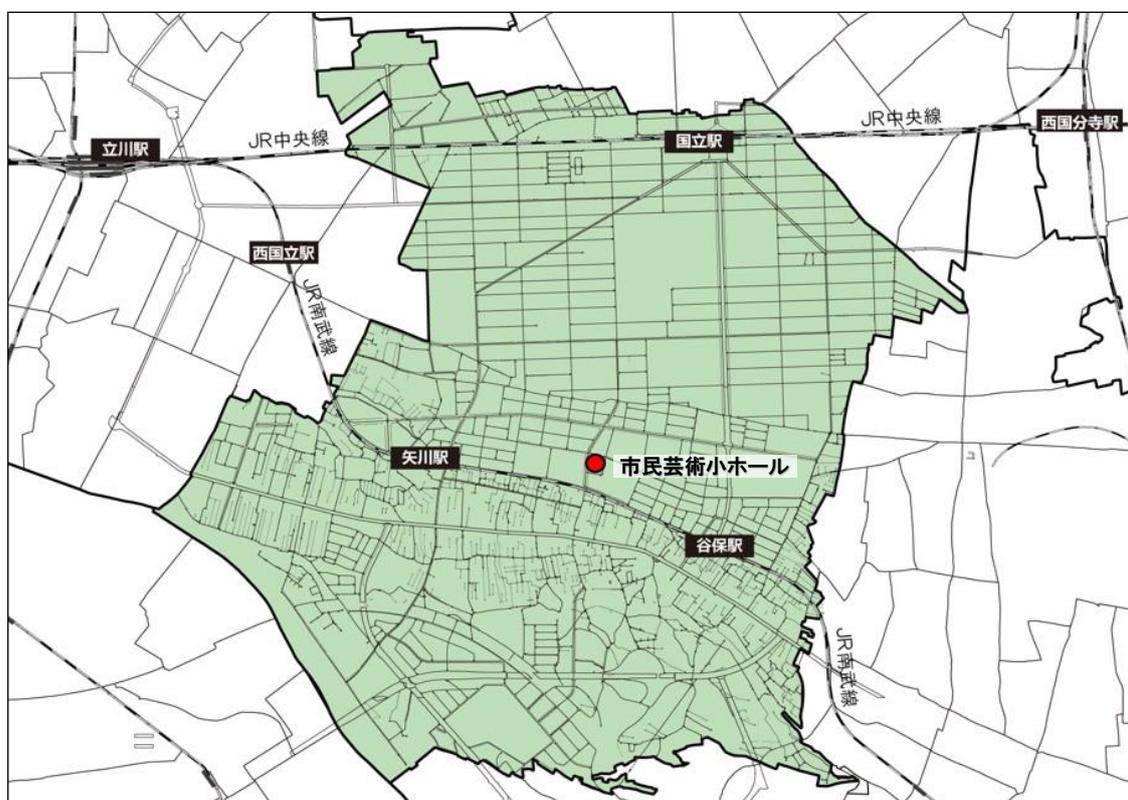
3) 市民芸術小ホール

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
市民芸術小ホール	5,992.5 (総合体育館と同敷地)	市	3,217.3	1987年	市	財団*

※公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 外壁改修工事(2018(平成30)年)の他、地下スタジオの照明設備更新工事(同)やエレベーターの更新工事(同)など施設の老朽化対策工事を実施しました。
- ・ 利用者の利便性、安全性向上に向け、和式便器から洋式便器への取替や、2階ギャラリーのパネル・床修繕なども実施しました。

(4) 現状と課題

- ・ 市民芸術小ホールは、建築後40年近く経過し、施設・設備ともに老朽化が進んでいるため、日常的、継続的な点検と必要に応じた対応を行っています。
- ・ 機械室・電気室等は、隣接する市民総合体育館と一体となっています。施設の大規模改修や建替えを検討する際には、同一の建物とみなして考えていく必要があります。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022(R4)	2021(R3)	2020(R2)	2019(R1)	2018(H30)
芸術小ホール	48,823	32,076	22,388	59,767	57,758

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
ギャラリーパネル及び床修繕	1,457,500	2022
空調機修繕	3,069,000	2022
音響調整卓等更新工事	35,750,000	2020
エレベーター更新工事	22,680,000	2018
地下スタジオ照明設備更新等工事	14,040,000	2018
外壁等改修工事	86,353,560	2018

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 文教都市くにたちに相応しい文化・芸術の拠点施設としての在り方を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 類似機能を有する近隣市の施設や民間施設との連携についても検討します。
・ 全市レベルの施設として、富士見台地域全体のまちづくりを考える中で、他の施設との複合化を検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 中長期的な視点に立ち、施設・設備の改修を計画的に実施していきます。

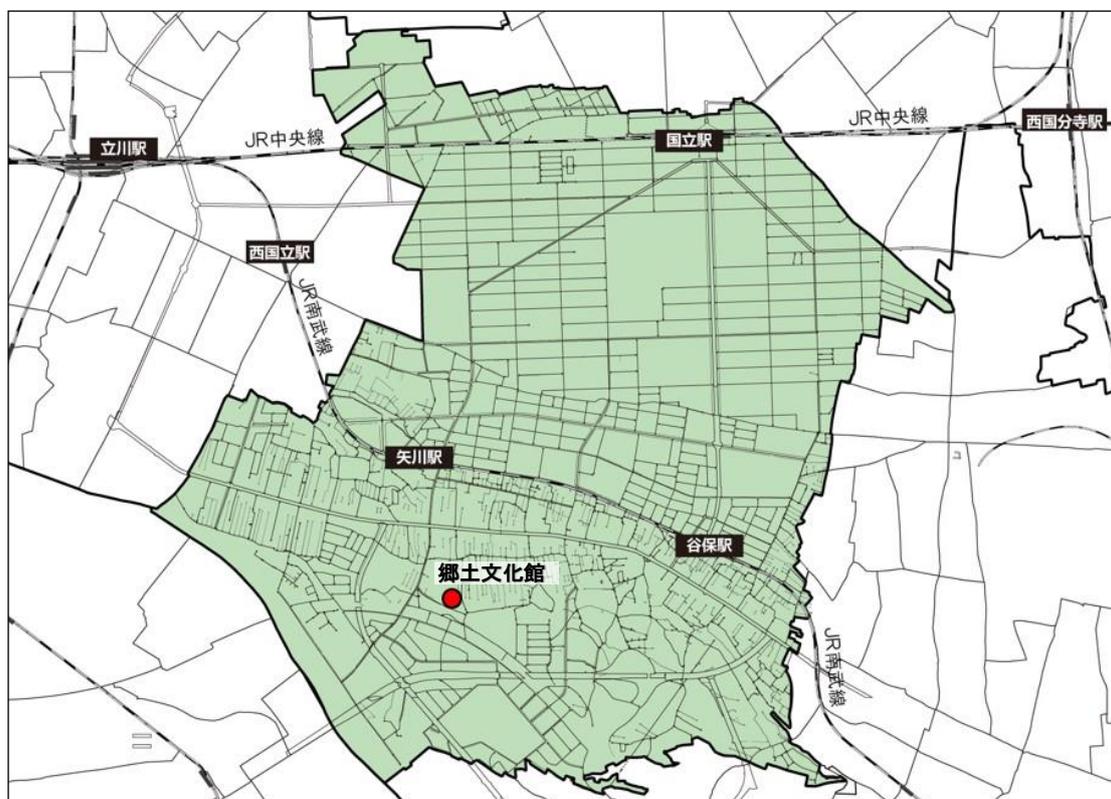
4) 郷土文化館

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
郷土文化館	3,636.2	市/民	2,181.7	1993年	市	財団※

※公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

排水ポンプと空調について、老朽化や故障に伴う修繕を行いました。

(4) 現状と課題

- ・ 構造体調査の結果、中性化の進行が早いことが分かりました。
- ・ 敷地の一部は有償借地となっています。
- ・ 開館から30年が経過し、空調や昇降機などの館内設備の取替え工事や修繕が多く発生しています。今後、計画的な修繕等の実施と予算執行について検討が必要となります。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022 (R4)	2021 (R3)	2020 (R2)	2019 (R1)	2018 (H30)
郷土文化館	21,602	17,220	13,156	17,475	22,066

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
多目的ホール空調機修繕	2,750,000	2022
排水ポンプ修繕	2,442,000	2020
建物外部改修工事(Ⅱ期工事)	79,142,400	2014
事務室空調機等修繕	2,160,000	2014
ガラス日射遮蔽フィルム貼付工事	3,118,500	2013

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 国立市の歴史を学び、後世に伝える施設としての在り方を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 類似機能を有する近隣市の施設や民間施設との連携についても検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 指定管理者において、継続的に広報活動の充実や利用者アンケートに基づいた施設改善等を行うことで、利用者の満足度を高め稼働率の向上を図ります。
・ 中長期的な視点に立ち、施設・設備の改修を計画的に実施していきます。

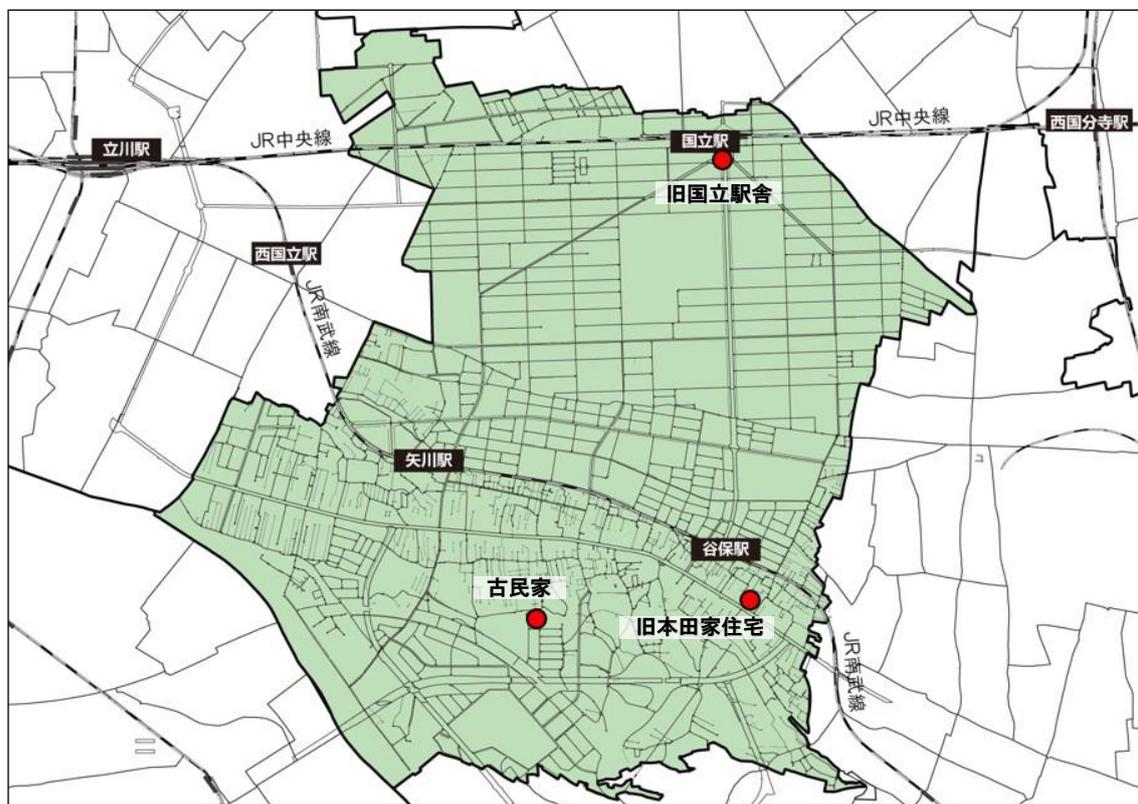
5) 文化財施設

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 古民家	(城山公園敷地内)	市	137.1	1990年	市	財団*
2 旧国立駅舎	648.2	市	199.1	2020年	市	市
3 旧本田家住宅	1,170.1	市	256.6	-	市	市

*公益財団法人くたち文化・スポーツ振興財団

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

(古民家)

- ・トイレ、枯損樹木伐採など小規模な修繕が毎年発生しています。

(旧国立駅舎)

- ・JR中央線連続立体交差事業に伴い2006(平成18)年に解体された旧国立駅舎は、国立市指定有形文化財として再築され2020(令和2)年4月6日に開業しました。広間、展示室、屋外スペースを利用したイベント利活用、旧国立駅舎や国立大学町の歴史を紹介する

常設展示の展開、対面でのまち案内業務、国立市の特産品等の物販業務等に取り組み、まちの魅力を発信しています。

(旧本田家住宅)

- ・ 復原工事に向け基本設計、実施設計を行いました。令和3～5年度は解体工事を行い、令和5年度下半期からは復原工事を行っています。

(4) 現状と課題

(古民家)

- ・ 約15年周期で茅葺(かやぶき)屋根の改修工事を行っています。
- ・ 建物の特性上、突発的な修繕が発生しやすいため、計画的な修繕と財源確保が課題です。

(旧国立駅舎)

- ・ 2020(令和2)年4月に開業して以来、文化財としての歴史的価値を損ねないよう保存に努めてきました。一方、来館者にとって使いやすい、また、職員や委託事業者にとって働きやすい施設として活用、維持管理を考えていく必要があります。

このことから文化財として保存に配慮しつつ、より一層魅力的な施設として活用を図るなど、二つの側面から運営する必要があります。

(旧本田家住宅)

- ・ 令和5年度途中から復原工事に着手しました。住宅と同じく寄贈された資料の保管場所が決定していないこと課題です。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022(R4)	2021(R3)	2020(R2)	2019(R1)	2018(H30)
古民家	10,026	11,062	8,349	11,235	7,033
旧国立駅舎	449,079	412,767	378,456	—	—

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	茅葺き屋根全面葺き替え(壁及び土台の補修同時実施)	24,096,728	2018
2	旧国立駅舎再築工事(2018.6~2020.2)	316,278,000	2018~19
3	旧本田家住宅解体等工事(2021.9~2023.10)	60,500,000	2021~23

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

(古民家)

- ・ 利用者アンケートでニーズを把握し、古民家事業に生かしていきます。

<p>(旧国立駅舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちのシンボルとして愛されている施設です。国立市指定有形文化財である旧国立駅舎の歴史的価値を後世に伝えるとともに、その活用を図り、まちの回遊性の向上及び魅力あるまちづくりの推進に寄与していきます。 <p>(旧本田家住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧本田家住宅活用計画作成にあたっては、広く市民意見を伺いながら進めていきます。
【基本方針2】 規模・配置の適正化
<p>(古民家)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の指定文化財としての価値を損なわないよう、次世代まで継承していきます。 <p>(旧国立駅舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧国立駅舎は、大正15(1926)年創建当時の姿で、ほぼ元の位置に再築しています。 ・ 国立駅周辺のまちが旧国立駅舎を中心につくられているという歴史や大学通りから見えるランドマークとして位置付けられることにより得られる国立市の特徴的で魅力的な景観構造などを後世に伝えていきます。 <p>(旧本田家住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都の指定文化財としての価値を損なわないよう、次世代まで継承していきます。
【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営
<p>(古民家)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 城山公園、城山さとのいえといった周辺の施設や環境を有効に活用し、利用者数の増加と利用者満足度の向上を目指します。 <p>(旧国立駅舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後整備予定である旧国立駅舎周辺の広場空間、円形公園及び南口ロータリーと連携して魅力を高めていきます。また、民間活力の活用を検討して、効果的・効率的な運営を目指します。 <p>(旧本田家住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧本田家住宅と屋敷林などの昔ながらの空間を修景しながらも周辺敷地を活用します。管理運営についても、利活用の検討と合わせて行います。

3. スポーツ施設

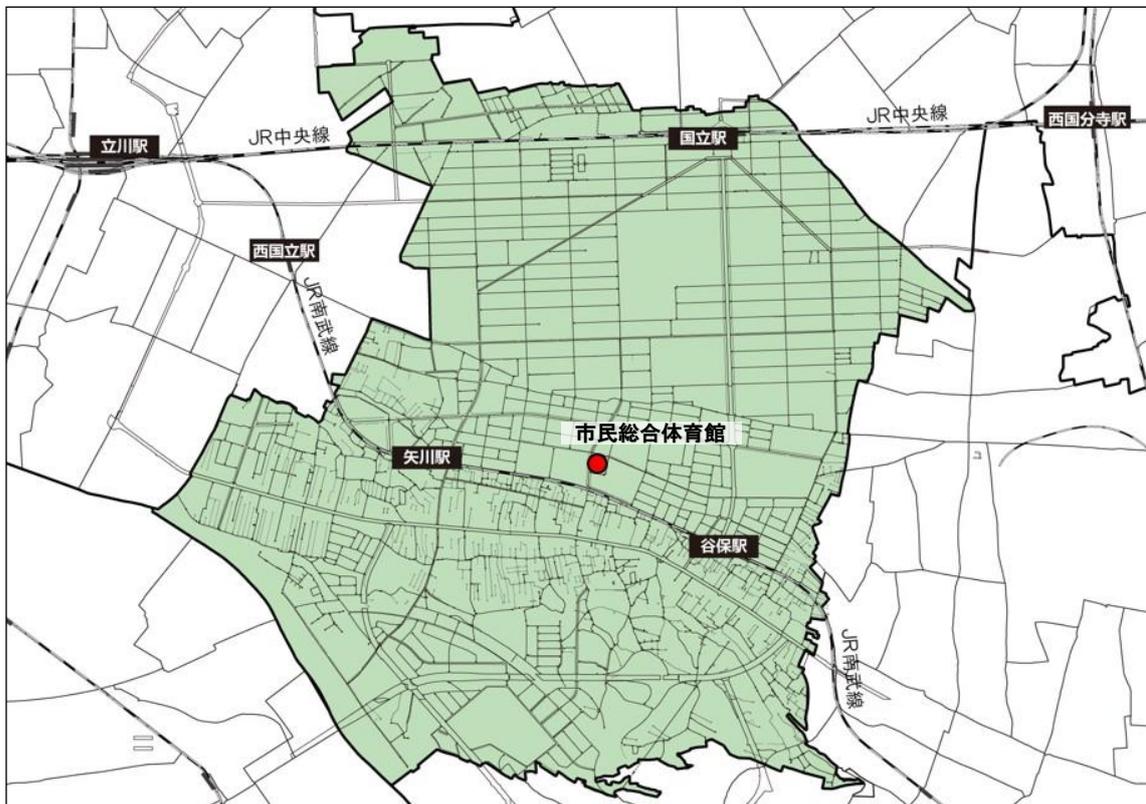
1) 市民総合体育館

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
市民総合体育館	5,992.45 (芸術小ホールと同敷地)	市	6,123.8	1982年	市	財団※

※公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2014(平成 26)年度に耐震補強等改修工事、2017・2018(平成 29・30)年度に外壁等改修工事を実施していますが、設備機器の多くは未更新であることから、これまでに緊急性・安全性を考慮した必要最小限の改修を行うこととしており、2020(令和 2)年度は受水槽更新工事、2022(令和 4)年度には電気設備(遮断機)改修工事を実施しました。
- ・ 2018(平成 30)年度に他の市有施設と併せて一部の和式便器を洋式便器に改修する工事を実施しました。

(4) 現状と課題

- ・ 市民総合体育館は建築後 40 年が経過し、施設・設備ともに老朽化が進んでいます。
- ・ 大規模改修や更新を検討する際は、設備を一体とする芸術小ホールと併せて検討します。
- ・ 会議室の稼働率が低い数値となっています。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022(R4)	2021(R3)	2020(R2)	2019(R1)	2018(H30)
施設全体	137,088	108,859	116,486	182,991	206,067
(うち、運動施設)	130,154	105,131	108,847	171,415	191,668
(うち、会議室・保育室)	6,934	3,728	7,639	11,576	14,399

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
電気設備改修工事	11,789,910	2022
受水槽更新工事	21,454,290	2020
外壁等改修工事	243,537,840	2018
室内プール照明LED化修繕	3,132,000	2018
ホールガラス屋根交換修繕	5,702,400	2016

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 市民の健康づくりの拠点施設としての在り方を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 全市レベルの施設として、富士見台地域全体のまちづくりを考える中で、他の施設との複合化を含め配置の検討を行います。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 指定管理者において、継続的に広報活動の充実や利用者アンケートに基づいた施設改善等を行うことで、利用者の満足度を高め稼働率の向上を図ります。

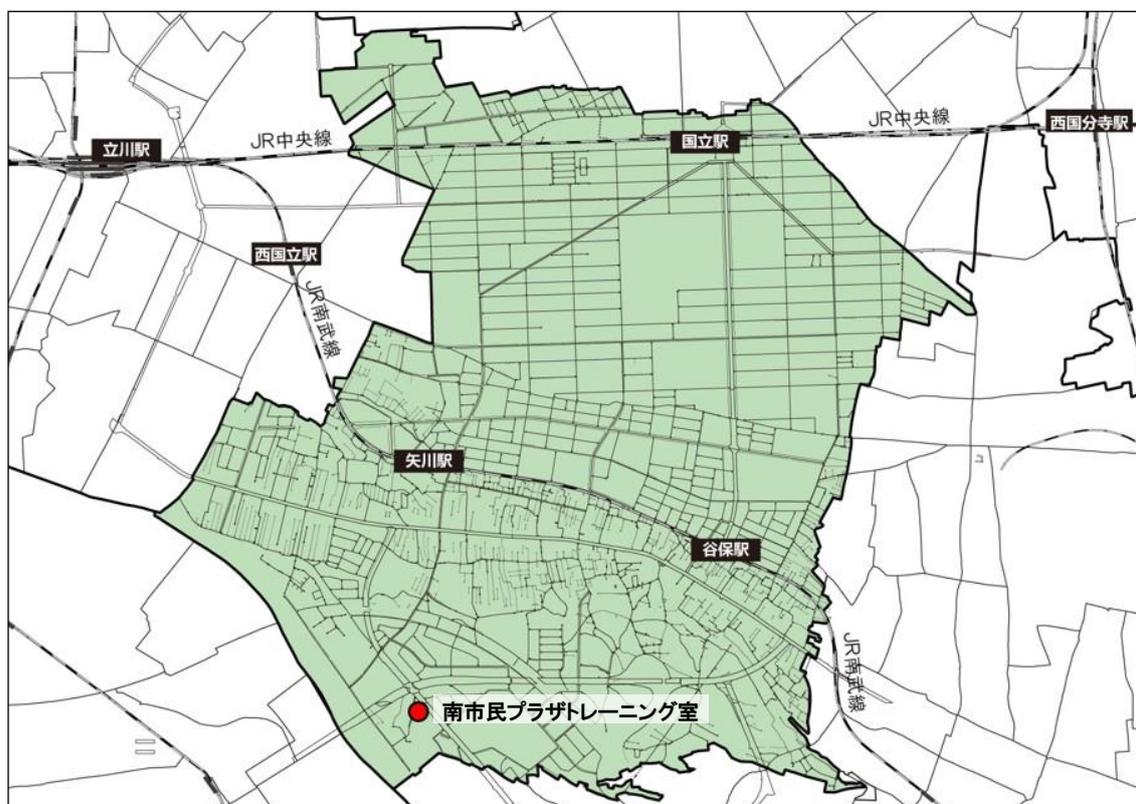
2) 南市民プラザトレーニング室

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積(m ²)	所有	延床面積(m ²)	建築年度	所有	運営
南市民プラザトレーニング室	南市民プラザに準じる		322.0	1997年	都	財団※

※公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ トレーニング室の機器については、2019(平成31)年度に1台を新たにリース契約しました。他の機器についても、機器の状態や利用者のニーズを見極めながら適切な時期に更新を検討していきます。

(4) 現状と課題

- ・ 南部地域の市民の体育施設として整備されましたが、利用率が低い状況です。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022(R4)	2021(R3)	2020(R2)	2019(R1)	2018(H30)
南市民プラザトレーニング室	4,557	4,241	3,545	6,224	6,514

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

※【市民プラザ(P.102)参照】

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 類似の事業を行う民間事業者もあることから、行政関与の必要性を含め、今後の在り方を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 利用状況等に応じた規模や配置を検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 指定管理者において、継続的に広報活動の充実や利用者アンケートに基づいた施設改善等を行うことで、利用者の満足度を高め稼働率の向上を図ります。

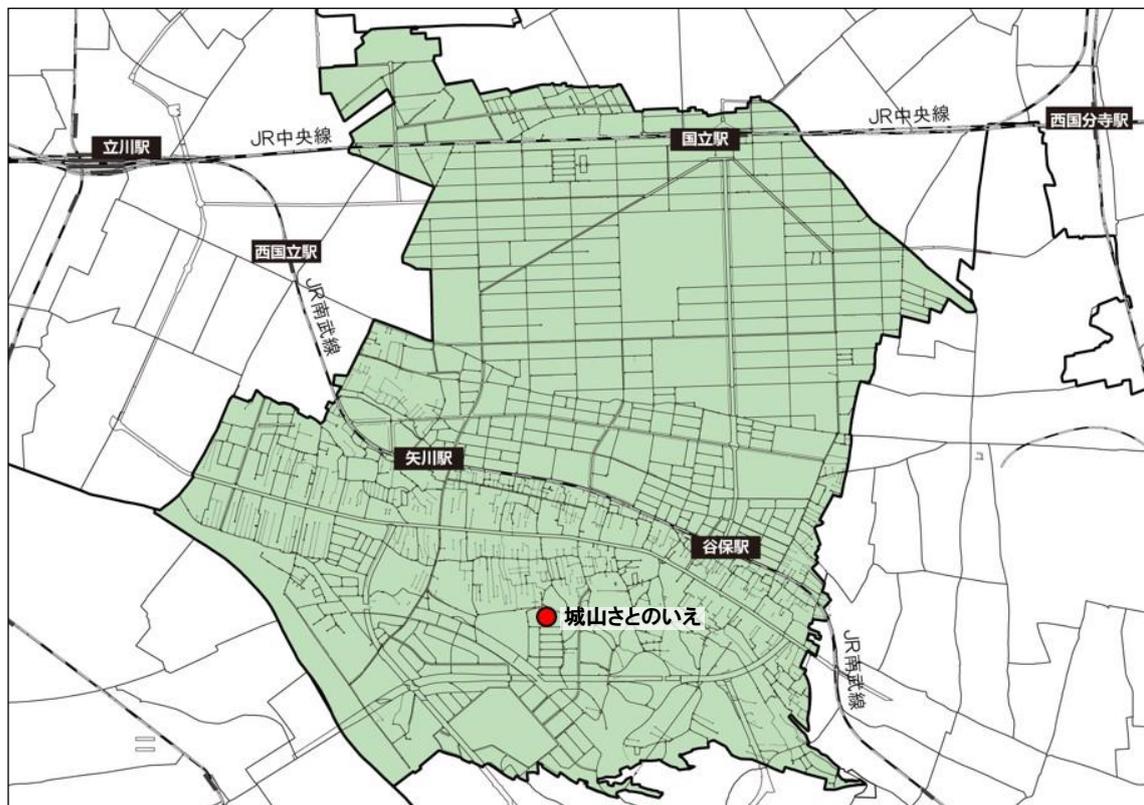
4. 産業系施設

1) 産業振興施設

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
城山さとのいえ	(城山公園敷地内)	市	132.4	2014年	市	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 城山さとのいえの農業体験事業用地として借用していた農地(生産緑地)とその隣接農地(生産緑地)を、所有者の買取申出に伴い 2022(令和4)年3月に市が城山公園用地として取得したことにより、農業体験事業の規模拡大と内容の充実を図ることができました。

(4) 現状と課題

- ・ 城山さとのいえは、2015(平成27)年3月22日に開館した比較的新しい施設ですが、外壁が木造のため定期的なメンテナンスが重要です。
- ・ 市の直営で運営していますが、小規模な施設であり職員数が少ないため、ノウハウの継承が課題となっています。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022(R4)	2021(R3)	2020(R2)	2019(R1)	2018(H30)
城山さとのいえ	24,467	27,923	20,235	20,360	18,179

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
城山さとのいえ外壁塗装等工事	2,527,470	2022
農の拠点施設新築工事新築工事	42,984,000	2014

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 設置目的である農業体験や農業に関する情報発信の拠点として、南部地域の魅力を発信できる施設を目指します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 比較的新しい施設ですが、将来施設を更新する際には、他の施設との複合化や民間事業者との連携も検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 地元農業者の協力を得ながら周辺の施設や環境を有効に活用し、利用者数の増加と利用者満足度の向上を目指します。
・ 運営状況に配慮しながら、運営主体について指定管理者制度の導入も検討します。

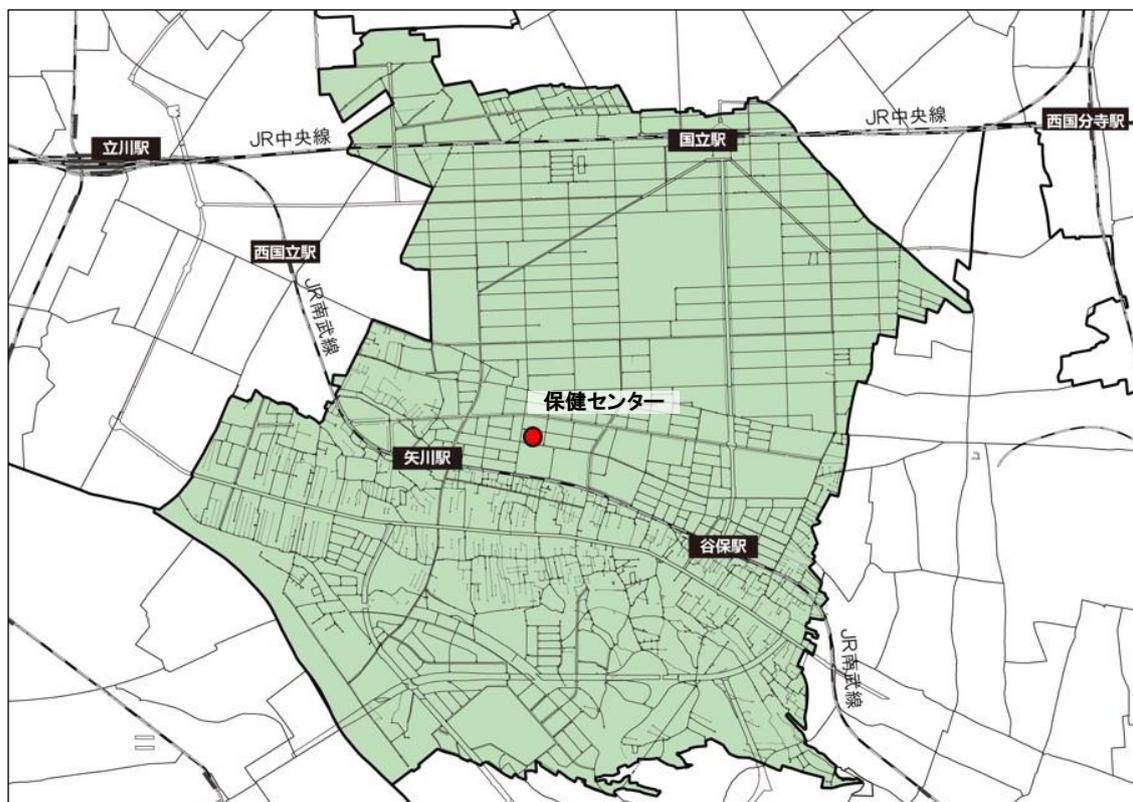
5. 保健福祉系施設

1) 保健施設

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
保健センター	1,293.3	民	1,623.0	1981年	市	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2017(平成 29)年度の組織改正において、子ども家庭部子育て支援課子ども保健・発達支援係が発足しました。これにより健康増進課(当時、健康まちづくり戦略室)が所管していた母子保健及び、発達支援に係る事業が移行し、保健センターの旧事務室を使用して業務を開始しました。
- ・ 2020(令和2)年度の発達支援室廃止に伴い、薬品検査室を新型コロナウイルスワクチン接種におけるワクチン及び、衛生物品保管庫として利用しています。

(4) 現状と課題

- ・ 築後42年経過しており、設備の老朽化が見られます。
- ・ 施設を整備した当時に比べ、母子保健事業の移管や、新型コロナウイルス感染症の影響により業務と職員数が大幅に増えています。その結果、事務室や保管スペースが手狭となっているため、集団指導室等を相談用の面接場所として利用している状況です。
- ・ 有償借地により設置されており、2028(令和10)年12月31日に借地契約満了を迎えます。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
外壁等改修工事	41,019,660	2023
中央監視装置更新修繕	4,249,300	2021
中水槽等ポンプ修繕	2,160,000	2014
改修工事(発達しょうがい児療育事業)	37,485,000	2013
大規模改修工事	36,309,000	2011

(6) マネジメント基本方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 健康づくりや感染症対策の拠点施設として、施策展開を踏まえた在り方を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 2028(令和10)年12月31日に借地契約の満了を迎えるにあたり、富士見台地域全体のまちづくりを考える中で、他の関連施設との複合化や再配置について検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 全ての部屋についてスペースの有効活用を検討します。

2) 高齢福祉施設

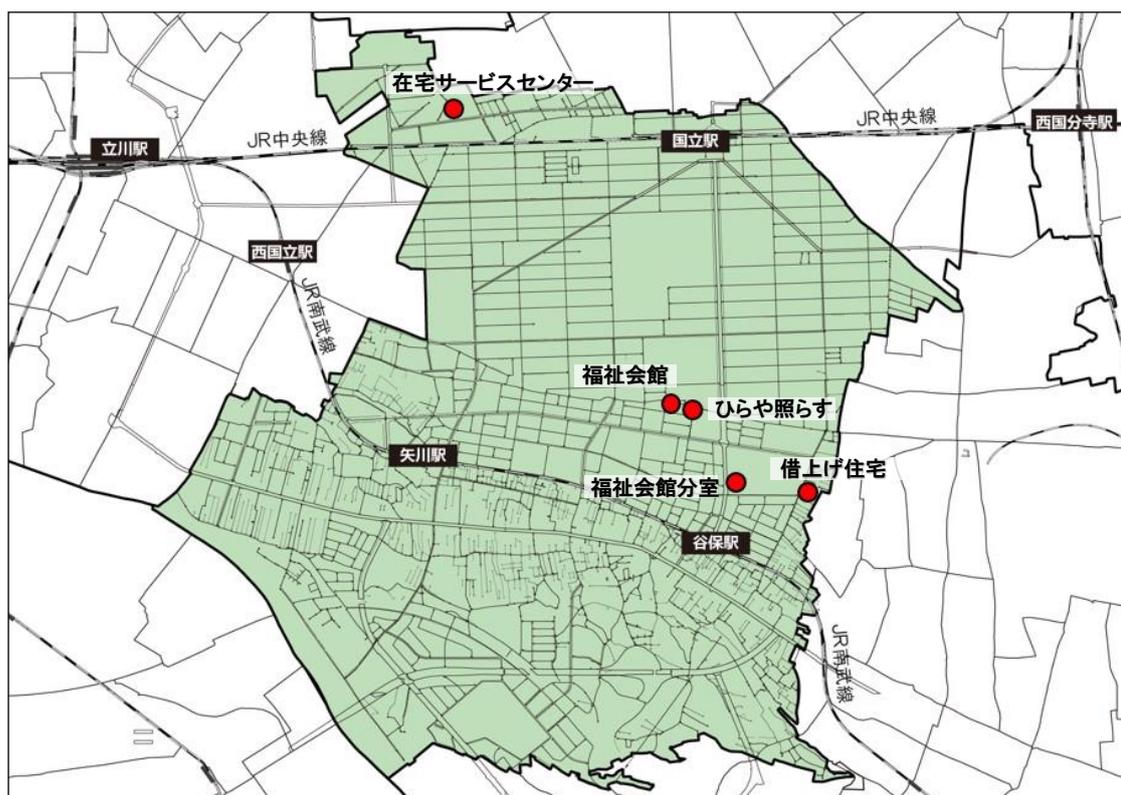
(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 福祉会館	1,748.9	市	4,060.0	1991年	市	※1
2 福祉会館分室	-	民	126.6	1965年	民	※1
3 北高齢者在宅サービスセンター	2,580.3	都	594.7	1994年	市	※2
4 ひらや照らす	331.2	市	112.8	1978年	市	民
5 高齢者借上げ住宅	-	民	201.6	1989年	民	民

※1：社会福祉法人国立市社会福祉協議会

※2：社会福祉法人弥生会

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

(福祉会館)

- ・ 2018(平成30)年度には直流電源装置更新工事、令和元年度にはファンコイルユニット更新工事を行うなど、大規模な改修工事を実施しました。
- ・ 2019(令和元)年度には、和式トイレの一部(3基)を洋式トイレに改修しました。
- ・ 全体的に施設の老朽化が進んでいる中で、2021(令和3)年度には機械・電気設備について調査を実施しました。

(北高齢者在宅サービスセンター)

- ・ 北高齢者在宅サービスセンターは、施設老朽化に伴い発生する施設・設備の不具合、故障といった各種トラブルに対して、都度対応してまいりました。

(ひらや照らす)

- ・ 2017(平成29)年に公募型プロポーザルにより施設利用団体を募り、介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスBとして、住民主体の活動を開始しました。期限を迎えたことから、2023(令和5)年度に再度プロポーザルを行い、利用団体の選定を行っています。

(高齢者借上げ住宅)

- ・ 高齢者借上げ住宅は、これまで借上7戸でしたが、2021(令和3)年度の協議を通じて1戸返還することとなりました。そのため、2022(令和4)年度から計6戸を借上げる賃貸借契約を締結しています。

(4) 現状と課題

(福祉会館)

- ・ 福祉会館は2015(平成27)年度に外壁等改修工事を実施していますが、今後、設備の更新などを行っていく必要があります。

(福祉会館分室)

- ・ UR団地の一角を有償で借り運営しています。

(北高齢者在宅サービスセンター)

- ・ 民間の類似施設(介護保険法における通所介護施設)がありますが、重度要介護向けの機械浴設備を持つところは国立市内にもう1か所しかなく、その事業所も事業規模の減少を計画しているため、本施設の重要性が高まってきます。
- ・ 1994(平成6)年に建築されているため、施設の老朽化が顕著であり、今後も継続して運用するためには、大規模な対策工事が必要となります。

(ひらや照らす)

- ・ 遺贈者の想いを汲み、建物の保全活用のほか、定期的に庭木の手入れなどを行うことを通じて、景観保全に努めていく必要があります。

(5) 施設利用状況

対象年度	2022 (R4)	2021 (R3)	2020 (R2)	2019 (R1)	2018 (H30)
福社会館					
1. 会議室者(人数)	39,592	24,774	20,197	41,191	51,028
(件数)	2,576	1,999	1,590	2,275	2,683
2. 施設利用者	22,386	17,793	15,055	31,312	35,266
うち、入浴施設利用者	10,053	7,462	5,035	18,585	20,285
福社会館分室 ※	1,010(50)	485(41)	1,252(63)	412(34)	655(48)

※ 福社会館分室の数値は次の通り。【利用者人数(利用件数)】
 ※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
福社会館直流電源装置更新工事	18,263,520	2019
福社会館熱源機器制御コントローラ等更新工事	11,880,000	2018
福社会館チラーユニット更新工事	35,885,268	2017
福社会館外壁等改修工事	58,814,640	2015

(7) マネジメント方針

<p>【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者借上げ住宅提供事業は、立ち退き要求を受け自力による代替住宅の確保が困難な方を対象としていますが、創設された当時とは社会的な状況が大きく変化し、現在は低所得の高齢者に関する住まいの対策が必要となっています。高齢者の住宅政策を再編する中で、高齢者借上げ住宅の在り方についても検討します。
<p>【基本方針2】 規模・配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福社会館分室は、他の類似機能を有する施設との複合化などを検討します。 ・ 福社会館は地域福祉推進の拠点として重要な施設であるため、富士見台地域全体のまちづくりを考える中で、他施設との複合化や市民ニーズを捉えた多機能化などを検討します。
<p>【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北高齢者在宅サービスセンターは、現状、通所介護サービスに加え、各種サービス(地域包括支援センター北窓口、食事サービス、シルバーピア生活援助員配置事業等)を実施することで、市内の北・西地域の高齢者施策の拠点となるよう効率的な管理運営を意識して行っています。そのため、今後の施設更新にあたり、民間施設への移行の可能性を検討する場合、既存の高齢者支援事業との関係性にも配慮してまいります。 ・ 高齢者福祉施設(ひらや照らす)は、定期的な点検及び維持管理を行い、中長期的な視点で、施設・設備が運用できるように努めてまいります。 ・ 福社会館は、中長期的な視点に立ち、施設・設備の改修を計画的に実施していきます。

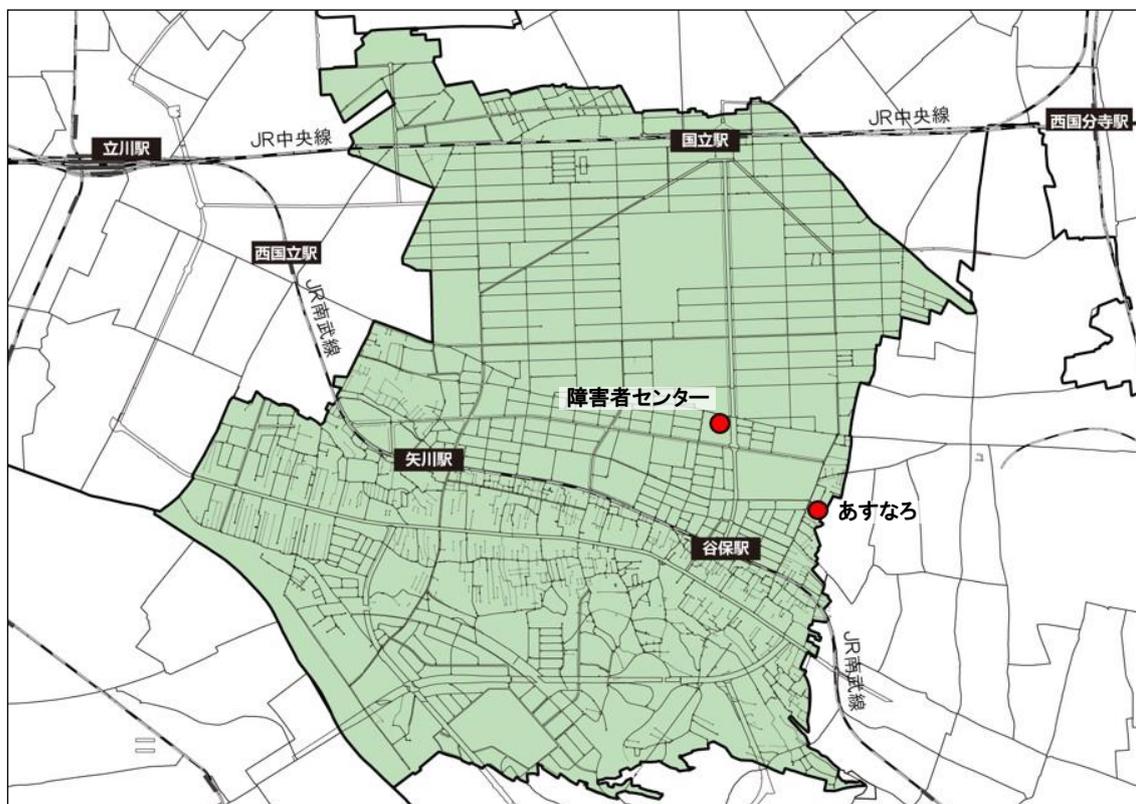
3) 障害福祉施設

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 心身障害者 通所訓練施設あすなろ	923.1	市	278.1	1974年	市	※
2 障害者センター	499.8	市	745.3	1983年	市	※

※ 社会福祉法人国立市社会福祉協議会

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ あすなろは2018(平成30)年に外壁を中心に改修工事を実施しました。

(4) 現状と課題

- ・ 障害者センターの運営においては、施設設置の目的(心身障害者の社会参加と自立助長)として想定したよりも重度の利用者が多くなってきていること、及び、利用者の高齢化が大きな課題となっており、保護者、家族及び関係支援機関と連携しながら、地域社会での暮らしを支援していく仕組みづくりが喫緊の課題となっています。

- ・ 心身障害者通所訓練施設あすなろの運営においても、保護者や家族の高齢化などの課題があり、関係支援機関と連携しながら、地域社会での暮らしを支援していく仕組みづくりが喫緊の課題となっています。
- ・ 『国立市指定管理者選定委員会報告書(2015(平成 27)年7月)』では、指定管理者である社会福祉法人国立市社会福祉協議会が地域福祉に力を入れていくため、両施設については専門性の高い他の社会福祉法人に運営を任せるべきとの報告がなされています。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	通所訓練施設あすなろ外壁等改修工事	15,636,240	2018
	通所訓練施設あすなろスプリンクラー設置工事	5,082,000	2010
2	障害者センターエレベーター更新工事	24,496,128	2015
	障害者センターファンコイルユニット改修工事	13,507,500	2013・14

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(6) マネジメント方針

<p>【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉施設としての在り方を検討します。なお、検討にあたっては、「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」の基本理念に沿い、利用者や保護者の意見を聞きながら進めます。
<p>【基本方針2】規模・配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両施設の性質上、施設更新時においてもサービスの継続性が求められるとともに、送迎時の駐車スペースなどの確保も必要であることから、現在地以外での施設整備について検討します。その際、複合化についても検討します。
<p>【基本方針3】効果的・効率的な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者センター・心身障害者通所訓練施設あすなろに係る指定管理者の指定期間(2031年3月31日)満了までに、『国立市指定管理者選定委員会報告書(2015(平成27)年7月)』に基づき、本市における障害福祉サービスの整備状況、障害者支援施設が担う機能をふまえ、市と民間事業者との役割分担や現在の指定管理者の取組みなどを勘案し、設置主体・運営主体等の在り方について検討します。

6. 学校教育系施設

『学校施設整備基本方針』（個別計画）

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept08/Div01/kyouikushisetsu/gvomu/shisetuseibi/1519091224920.html>



1) 学校

(1) 施設概要

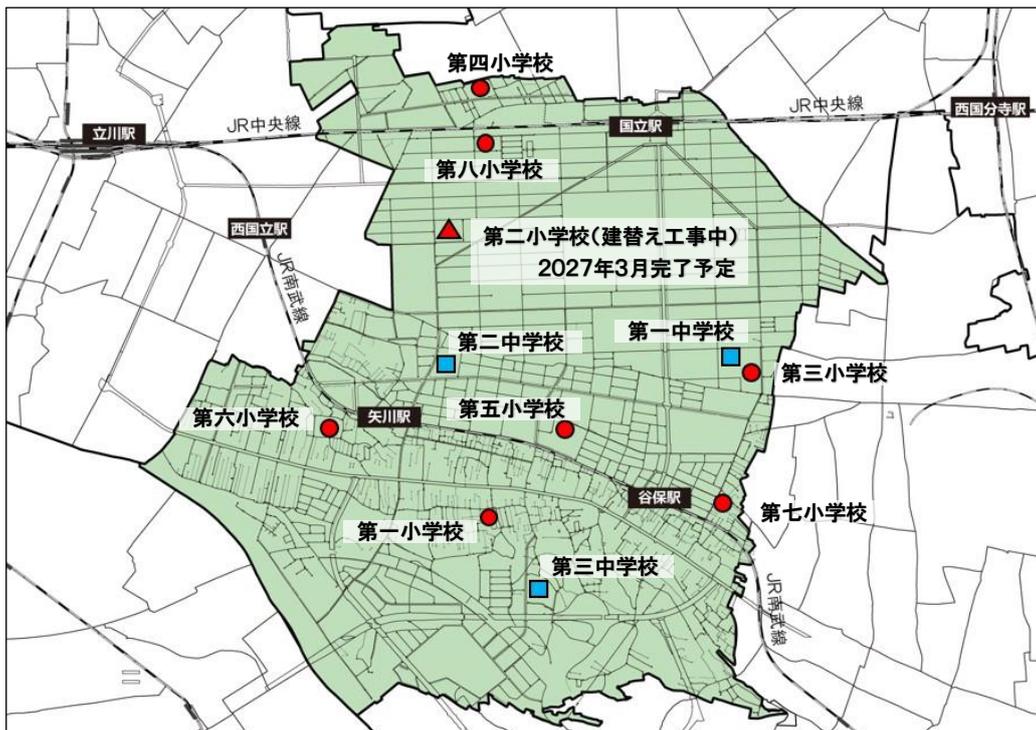
名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 国立第一小学校	9,420.7	市	4,986.0	1964年 / 74年	市	市
2 国立第二小学校	16,581.8	市	5,502.0	1963年 / 70年	市	市
3 国立第三小学校	13,863.4	市	6,081.0	1971年 / 76年	市	市
4 国立第四小学校	12,276.1	市	5,240.0	1969年 / 74年	市	市
5 国立第五小学校	12,037.3	市	5,505.0	1965年 / 71年	市	市
6 国立第六小学校	14,073.1	市	5,849.0	1969年 / 71年	市	市
7 国立第七小学校	12,548.5	市	5,873.0	1971年 / 73年	市	市
8 国立第八小学校	8,870.7	市	5,416.0	1978年	市	市
9 国立第一中学校	22,552.3	市	6,367.0	1971年 / 69年	市	市
10 国立第二中学校	18,325.0	市	7,124.3	1969年 / 63年	市	市
11 国立第三中学校	18,784.7	市	7,419.0	1975年 / 75年	市	市

※ 第一から第七小学校、第一、第三中学校の建築年度については(校舎棟 / 屋内運動場)の順となっています。

※ 第二中学校については(普通教室棟 / 特別教室棟)の順となっています。

※ 第二中学校の校舎棟面積には、備蓄倉庫 7.3 ㎡を加えています。

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 国立市教育委員会では、学校施設種全体のグランドデザインを定め、他の公共施設との整合や調和を図り、各々の学校の具体的な更新計画やマスタープランを策定するための基本的な指針として「国立市学校施設整備基本方針」を2018(平成30)年2月に策定しました。
- ・ 学校関係者や保護者、地域の方々と行政・識者による第二小学校改築マスタープラン連絡協議会からの報告を踏まえ、国立第二小学校改築マスタープランを2019(令和元)年7月に策定しました。また、学校関係者、近隣住民、関係者の方々と意見交換を行いながら設計を進め、令和5年3月に改築工事の工事請負契約を締結しました。
- ・ 『公共施設保全計画(2015(平成27)年3月)』において、2022(令和4)年度に残存耐用年数の終期を迎える国立第一中学校特別教室棟の機能を普通教室棟に移転する工事及び特別教室棟の解体工事を実施しました。
- ・ 学校施設整備基本方針において直近で取り組むべき課題と位置付けていた第五小学校の建替えについて、2022(令和4)年度に実施した調査の結果、躯体コンクリート内の鉄筋の錆は危険な状態ではなく、躯体の安全性を確認できたため、改築時期の延期を決定しました。
- ・ 小中学校のトイレ洋式化については、令和2年度にトイレ全体の洋式化率80%の目標値を達成し、子どもの生活スタイル変化等に対応することができました。
- ・ 屋内運動場の空調設備設置については、現在、建替え工事中の第二小学校を除いた小中学校について空調設備設置が完了し、屋内運動場における熱中症対策を図ることができました。
- ・ 学校の校舎非構造部材耐震化対策については、平成29年度から夏季休業期間を中心に1校あたり2箇年にわたる工事を実施しています。令和5年度から第八小学校に着手し、その後、第一小学校、第三小学校、第五小学校等の工事を行い、全小中学校の校舎非構造部材耐震化対策の実施を目指しています。
- ・ 令和5年度をもって、すべての市立小中学校へのマンホールトイレ設置が完了しました。

(4) 現状と課題

<学校・学級規模>

- ・ 児童生徒数はピーク時の半数程度まで減少していますが、本市が独自に行った人口推計では、今後40年程度は増加傾向が続きます。
- ・ 2023(令和5)年5月1日現在の学級数をみると、文部科学省が示す適正規模(12~18学級)を下回る規模の学校が2校となっています。

<学校建物>

- ・ 全ての学校施設で建築後40年以上が経過しており、この間、大規模改修等は適宜行っているものの、他の公共施設に比べ老朽化が進行しています。
- ・ 『公共施設保全計画』の中で、校舎の残存耐用年数が10年以内となっている第六小学校、第七小学校、第一中学校、第二中学校は第五小学校と同様に、老朽化状況を確認し今後についての検討を進める必要があります。

- ・ 今後、予定している学校施設整備基本方針の改正において、建替えの対象施設、時期、第二小学校改築事業において課題となった点等について検討を行う必要があります。
- ・ 一部敷地の狭い学校があるため、建替えや大規模改修の際は別地での仮設校舎の建設などを検討する必要があります。
- ・ 全ての学校で校舎棟および屋内運動場の構造体耐震化工事は完了していますが、天井仕上げ材など非構造部材の耐震化や設備機器の更新が必要です。
- ・ プールの老朽化が進んでおり、大規模修繕又は環境の整備を検討する必要があります。

<その他>

- ・ 一部の学校では、教室を学童保育所として使用しています。
- ・ 校庭、屋内運動場について学校開放を行っていますが、テニスコート、野球場、サッカー場といった有料公園施設や総合体育館とは違い、無料での貸し出しとなっています。ただし、第三中学校において、校庭夜間照明設備を利用する際は有料としています。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	校舎北側外壁補修修繕	2,838,000	2020
	屋内運動場空調設備設置工事	78,016,950	2021
2	特別支援学級空調機設置工事	1,992,870	2021
	屋内運動場非構造部材耐震化対策工事	34,576,200	2015
3	校舎屋上フェンス及び、防水改修工事	26,664,660	2023
	屋内運動場空調設備設置工事	70,876,300	2020
4	校舎非構造部材耐震化対策工事	378,926,726	2021・22
	屋内運動場空調設備設置工事	72,365,040	2021
5	トイレ洋式便器取替工事	33,466,950	2020
	屋内運動場空調設備設置工事	78,016,950	2021
6	特別支援教室空調設備改修工事	5,379,000	2020
	屋内運動場空調設備設置工事	35,850,100	2020
7	外構整備工事	56,953,600	2020
	屋内運動場空調設備設置工事	70,876,300	2020
8	受変電設備改修工事	14,820,300	2021
	校庭体育器具等改修工事	7,310,160	2022
9	特別教室機能移転等改修工事	110,394,900	2021
	屋内運動場空調設備設置工事	21,503,130	2019
10	太陽光発電設備設置工事	58,752,720	2016
	屋内運動場空調設備設置工事	20,659,870	2019
11	トイレ洋式便器取替工事	9,856,000	2020
	屋内運動場空調設備設置工事	38,298,700	2020

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(6) マネジメント方針

<p>【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 文教都市くにたちに相応しい学校を目指します。・ 学校施設は、子どもたちの豊かな学びを支えるための基盤としての位置づけを最優先し、かつ、時代の変化に対応した可変性のある施設整備を目指します。・ 児童生徒数の減少への対応だけでなく、より充実した教育環境を整えることを視野に入れて、小中学校の適正規模、適正配置を考慮した施設の在り方を検討します。・ 小中一貫教育に関する国等の動向を見据えつつ、これまで進めてきた小中連携をさらに発展させるための学校施設の在り方等について検討します。・ 第二小学校改築事業を振り返り、関係部署と共有・連携して、今後の学校施設整備に取り組みます。
<p>【基本方針2】規模・配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 避難所として防災機能充実を図るとともに、環境負荷の低減、ユニバーサルデザインの導入などを積極的に取り入れた施設を目指します。・ プール利活用に関する他自治体の様々な取組みを調査研究し、より充実した水泳授業、プール環境の整備を検討します。・ 子どもの育ちや健全な発育を総合的に目指す施設として、学童保育や放課後子ども教室（ほうかごキッズ）、放課後学習支援教室など子どもの居場所づくりの充実を積極的に目指します。・ 他の公共施設の機能を併設・複合化することにより、地域防災、地域福祉、コミュニティ、生涯学習、スポーツ等の機能を有する地域の中核施設を目指します。
<p>【基本方針3】効果的・効率的な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none">・ 施設の更新にあたっては、国や都からの補助金の確保に努めるだけでなく、あらゆる手法を検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。・ 統廃合などがあった場合、跡地の有効活用について検討します。・ 施設を建替えるまでの間、安心・安全に学校施設を使い続けることができるよう、老朽化した施設や設備の改修、長寿命化などを計画的に行います。・ 天井仕上げ材など非構造部材の耐震化や設備機器の更新を計画的に行います。・ 公共施設全体における受益者負担の適正化の観点から、学校開放における使用料の設定について検討します。

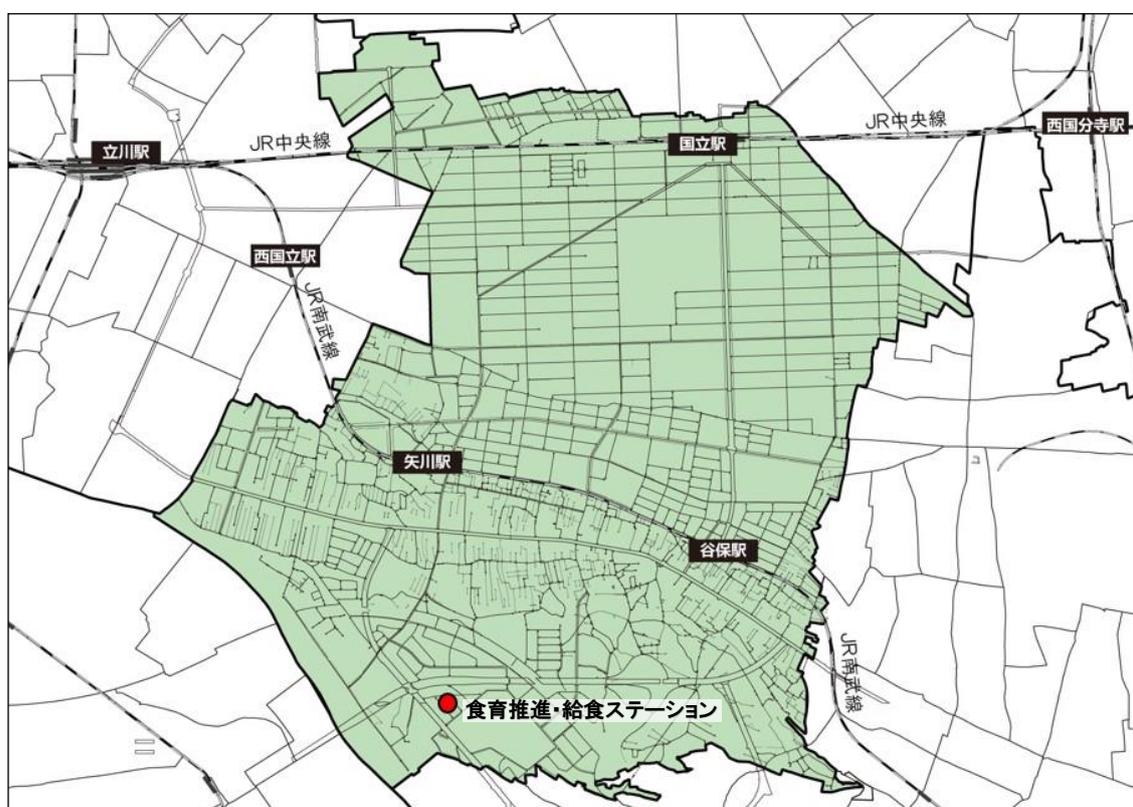
2) 食育推進・給食ステーション

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
食育推進・給食ステーション	3,823.8	民	3,569.0	2023年	市	SPC※

※ 国立泉学校給食株式会社

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況(給食センター含め)

- ・ 給食センターの建替えについては、令和2(2020)年3月に策定した新学校給食センター整備事業方針によりPFI手法を採用し、施設整備を進めました。
- ・ 「設計・建設・維持管理・運営」を一括して実施する事業(BTO方式)契約を締結しており、設計業務を行い、施設の建設に着工し、要求水準等に基づき設計・建設に関するモニタリングを実施しました。
- ・ 旧給食センターについては、2023(令和5)年9月より解体工事に着手しており、2024年6月末に完了予定です。

(4) 現状と課題

- ・ 令和5年6月に新たな食育推進・給食ステーションの建設を完了し、2023(令和5)年度の二学期より給食の提供を開始しました。
- ・ 要求水準書等に基づき事業が実施されるよう、引き続き適切にモニタリングを行っていく必要があります。

(5) マネジメント方針

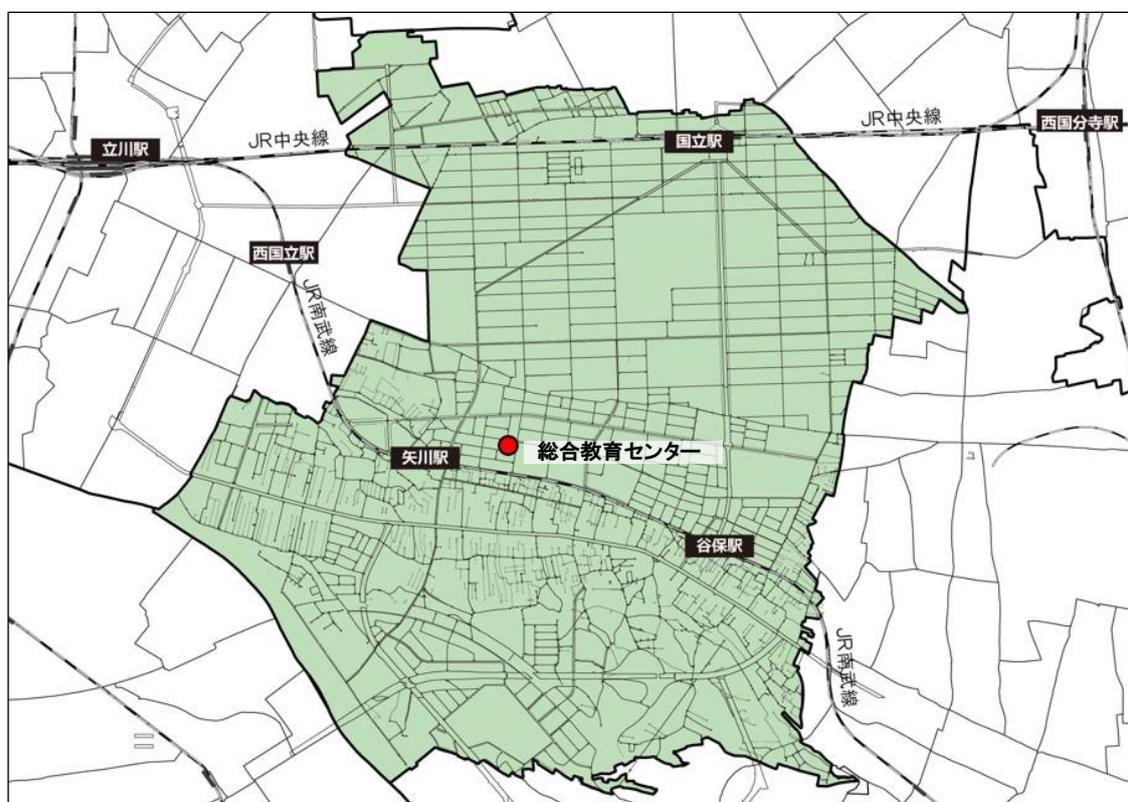
【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 施設の整備に当たり、財政的な視点や用地の特性等も踏まえつつ、食の安全性の確保や食物アレルギーへの対応など給食サービスレベルの向上を図り、食育や防災などの機能を追加しました。
【基本方針2】 規模・配置の適正化
・ 市内小中学校の児童生徒約5,000人に給食を提供するにあたり、アレルギー対応食の調理スペースや調理風景が見られる見学通路など、現在の調理施設に求められる必要諸室を精査したうえで、適正な規模で施設の整備を行いました。
【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営
・ 新たな施設では、PFI手法による民間活力の積極的な活用を行い、安心・安全な給食を提供し続けます。

3) 総合教育センター

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
総合教育センター	664.8	市	446.6	1974年	市	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 複合公共施設矢川プラスの開設に伴い、子育てひろばは矢川プラスに、子ども家庭支援センターは本庁舎に移転しました。これにより、2階のみで運営していた教育支援、教育相談機能と併せ、1階部分も含めた、建物全体による運営となりました。
- ・ 建物の工事、建物内のレイアウト変更その他の必要な準備を行い、国立第二小学校内の学校支援センター、旧矢川児童館内の不登校の小学生の教育支援室及び本庁舎の就学相談担当を本施設に集約し、令和5年10月1日に「総合教育センター」を開設しました。

(4) 現状と課題

- ・ 築後約50年が経過しており、施設及び設備の老朽化が進行しています。
- ・ 相談等による施設の利用者が増加しているため、今後、相談室及びプレイルームがさらに必要となることも考えられます。
- ・ 総合教育センターの開設により、1階の全部が教育支援室になったため、当該室は前身の教育センターのときよりも広がりますが、利用者数によっては、児童及び生徒の一人当たりのスペースが不足することも想定されます。
- ・ 今後も業務の幅が広がったり、量が増えたりすることが見込まれるため、職員や書類等が増えたときの執務スペースや書類等の保管場所確保に対し、検討する必要があります。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
空調設備機器更新修繕	1,701,368	2017.19
ガス埋設配管等耐震化修繕	692,280	2017
だれでもトイレ修繕	1,296,000	2016

(6) マネジメント方針

【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 就学及び教育の相談、不登校児童及び生徒への支援及び学校における教育活動の支援を一体的に実施することにより、一人ひとりを大切にする教育の充実を図ります。
【基本方針2】 規模・配置の適正化
・ 総合教育センター開設により、規模及び配置の適正化を図りましたが、事務の合理化、利用者の利便性や市の公共施設等マネジメント基本方針等を踏まえて、引き続き適切に評価を実施するとともに、必要に応じて施設の在り方の見直しを図り、住民福祉の向上に努めてまいります。
【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営
・ 施設の老朽化対策を計画的に行います。

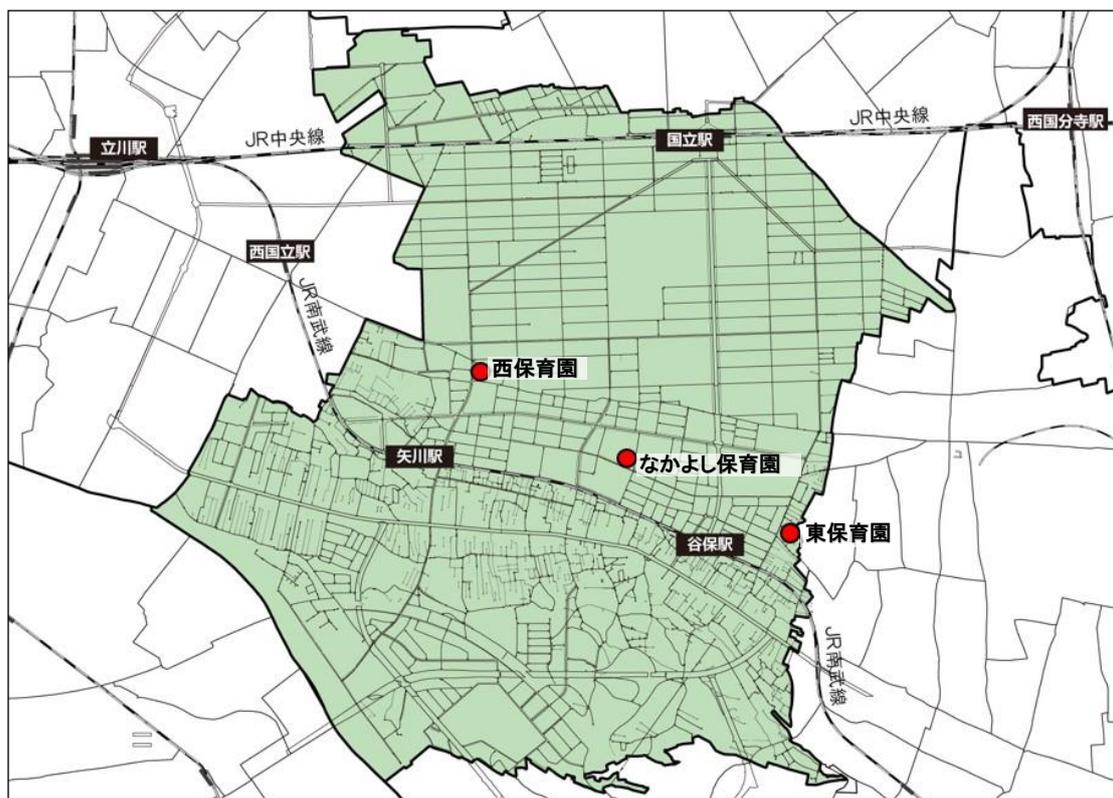
7. 子育て支援系施設

1) 保育園

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 東保育園	1,705.7	市	685.8	1977年	市	市
2 西保育園	1,423.4	市	600.0	1974年	市	市
3 なかよし保育園	1,876.2	民	774.9	1966年	市	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2021(令和3)年4月1日に矢川保育園の運営を「社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団」(以下、事業団)へ移管し、公立矢川保育園は廃止することとしました。
- ・ 矢川保育園の運営移管とともに、仮園舎(矢川南保育所)は取り壊しました。

(4) 現状と課題

- ・ 公立3園はいずれも、経年による施設・設備の老朽化が進行しています。
- ・ 2023（令和5）年4月1日時点の待機児童数は15人となり、待機児童はほぼ解消状態となっておりますが、私立保育園を含めた各園の定員割れが課題となっております。
- ・ 『国立市保育整備計画（2017（平成29）年11月）』では、公立保育園に先導的機能を持たせるため、1園は公立としての意義を果たしていく必要があるとした上で、基幹的保育園として位置づけていくこととしています。
- ・ 2園目以降の民営化については、1園目の評価検証を行った上で順次進めていくとしています。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名（一部省略あり）		工事費（円）	実施年度
1	東保育園ボイラー取替工事	3,003,000	2013
	東保育園耐震補強等改修工事	58,380,000	2012
2	西保育園調理室エアコン取替工事	2,728,000	2020
	西保育園2階防火戸等改修工事	3,628,800	2012
3	なかよし保育園1階保育室空調機交換修繕	3,456,000	2019
	なかよし保育園外壁等改修工事	42,168,000	2013

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(6) マネジメント方針

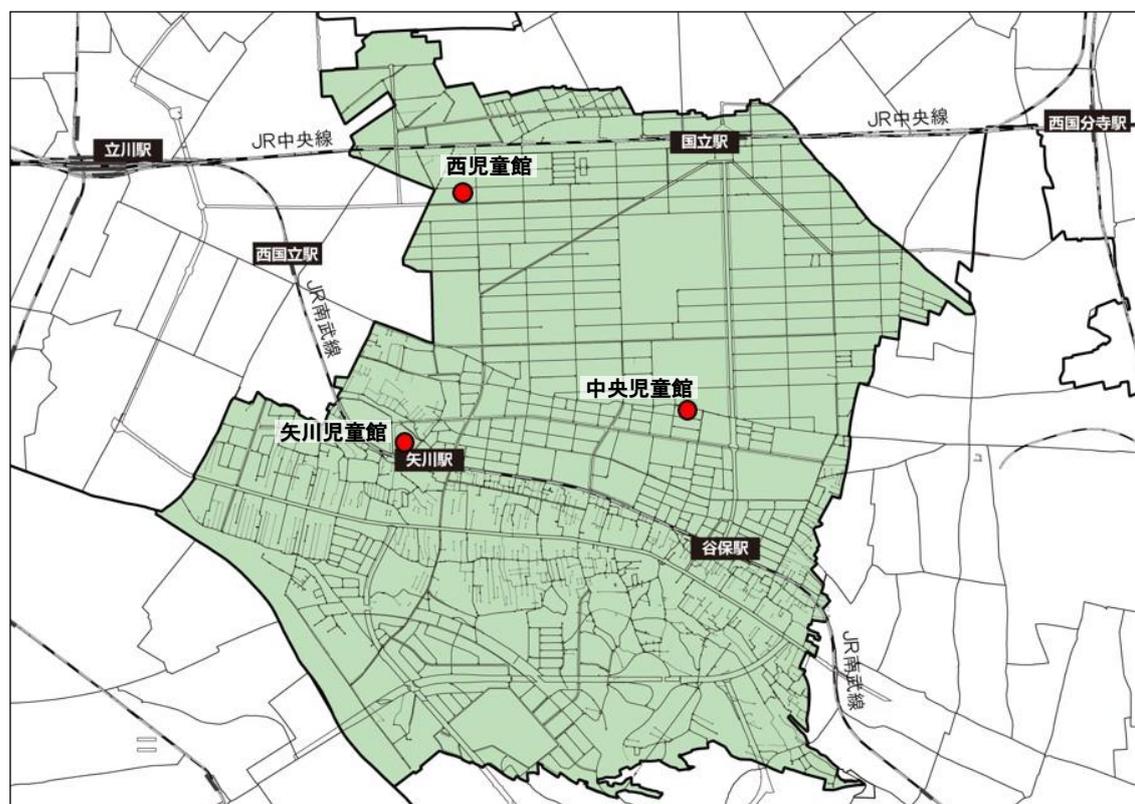
<p>【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童がほぼ解消状態であることから、私立保育園も含め、新たな施設整備は行わない方針としています。既存の施設の老朽化が進んでいることから、大規模改修、中規模改修の実施等、適切な施設維持管理に努めてまいります。 ・ 事業団による運営とした場合、公立では対象とならない国・都の施設整備等の補助制度の活用も見込めるため、そこも視野に入れ、施設整備を検討します。
<p>【基本方針2】 規模・配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立市保育整備計画を踏まえ、公立保育園の民営化を順次進めることにより、施設総量（延床面積）を削減します。
<p>【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育園については国立市保育整備計画を踏まえ、順次民営化を進めることとなります。その際は、今後の少子高齢・人口減少社会の到来を見据えて、効果検証時点や民営化の具体的手続き開始時における人口構成や保育園施設などの状況を勘案し、その時点での最良の方法を検討します。

2) 児童館

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 中央児童館	福祉会館に準じる		324.9	1991年	市	市
2 矢川児童館	矢川プラスに準じる		284.0	2022年	市	市
3 西児童館	1,329.3	民	358.8	1982年	市	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 「矢川公共用地(都有地)の活用計画(2014(平成26)年11月)」に基づき、複合施設内に矢川児童館の機能を移転させることとなり、2023(令和5)年4月に複合施設「矢川プラス」内に移転し、開館しました。
- ・ これに関連し、2021(令和3)年度に「児童館在り方検討会」を開催し、今後の児童館の在り方について検討しました。

(4) 現状と課題

- ・ 小学生の放課後の居場所として、児童館と放課後子ども教室（ほうかごキッズ）は一部機能が重複していますが、児童館から遠い学校の児童にとっては、学校を使用するほうかごキッズが安心して過ごせる場所として必要となっています。児童館としては、ほうかごキッズ実施時にあそびの提供を行う等、連携して放課後の居場所の充実を図っています。
- ・ 矢川プラス内に移設した矢川児童館は、開館日、開館時間を拡張し、児童の放課後健全育成にこれまでよりも幅広く対応できるような運営をしています。既存の中央・西児童館においては、コロナ禍で減少した利用児童を取り戻すためにも、検討部会で提案されたそれぞれの館の特色を生かした運営を引き続き検討し、事業展開に活かしていく必要があります。
- ・ 中央・西児童館はどちらも築 30 年以上が経過しており、老朽化対策が必要です。
- ・ 中央・西児童館は学童保育所も併設されています。学童保育のニーズの高まりから学童在籍児童が年々増加しており、児童館スペースと上手く重ね使いする必要性が増しています。ただし、小学校の建替えに合わせ、学童保育所は小学校内に移設することとしています。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022 (R4)	2021 (R3)	2020 (R2)	2019 (R1)	2018 (H30)
中央児童館	11,212	11,433	8,318	19,411	20,728
(旧) 矢川児童館	13,997	11,545	6,017	11,511	12,281
西児童館	10,651	7,854	3,135	9,323	10,839

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	中央児童館屋外運動場防球ネット改修工事	10,920,000	2007
3	西児童館図書室及び事務室系統GHP取替修繕	2,905,200	2018
	西児童館外壁等改修工事	17,280,000	2015

※ 矢川児童館は、矢川プラスへの移転(2023)のため掲載を省略します。

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ これまで検討してきた児童館 3 館の在り方を基に、各館の特色を生かした活動を推し進め、子どもの放課後の居場所機能、放課後健全育成の発展的展開に向け検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 施設を更新する際は、他の施設との複合化を検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 運営方法については、民間事業者等のノウハウの活用などについても検討します。

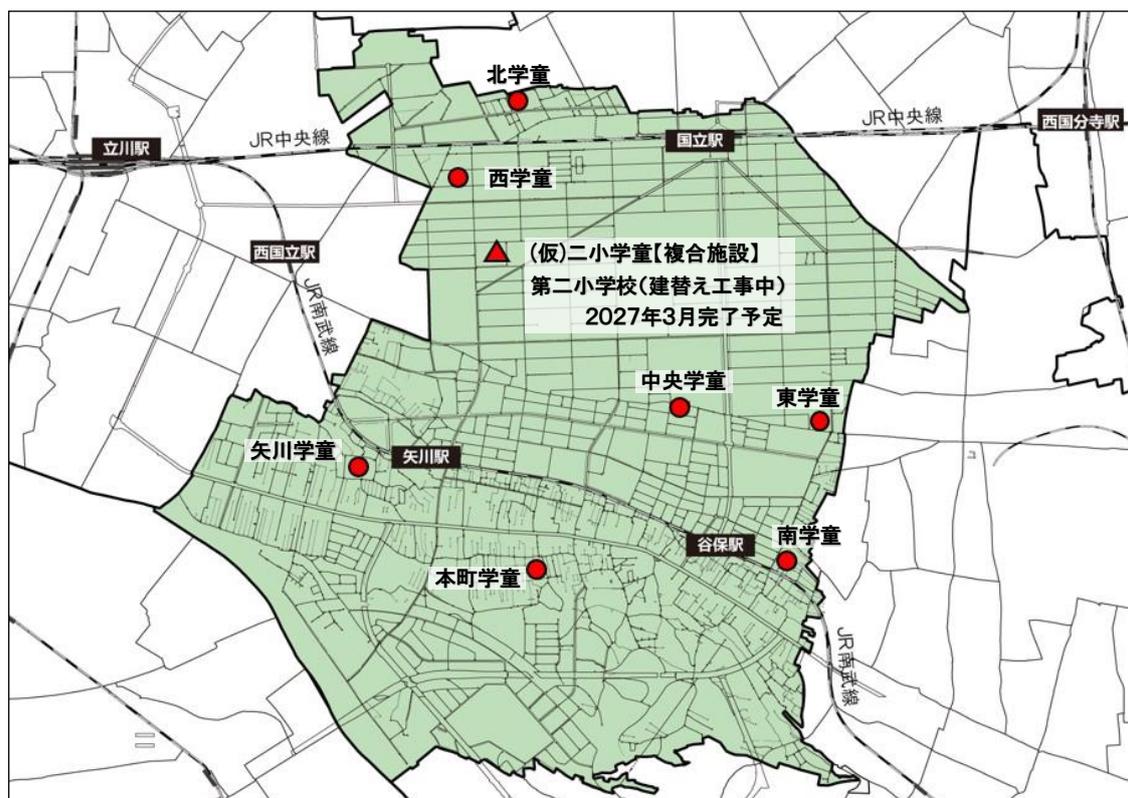
3) 学童保育所

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 中央学童保育所	福祉会館に準じる	市	224.1	1991年	市	市
2 東学童保育所	(第三小学校敷地内)	市	240.8	2009年	市	市
3 南学童保育所	(第七小学校敷地内)	市	199.8	2001年	市	市
4 北学童保育所	(第四小学校敷地内)	市	138.8	1990年	市	市
5 本町学童保育所	(城山公園敷地内)	市	158.5 / 177.6	1990年 / 2016年	市	市
6 矢川学童保育所	(第六小学校校舎内)	市	学校協議による	—	市	市
7 西学童保育所	西児童館に準じる	市	204.7	1982年	市	市

※ 本町学童の面積・建築年度表記は、旧棟/増築棟の順となっています。

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 本町学童保育所については、在籍人数の増加、今後の6年生までの受け入れの方向性を受け、学校教室の借用では対応しきれなくなったため、新棟を設置しました。2017年度(平成29年度)から2棟で受け入れをしています。
- ・ 2018(平成30)年度から2019(令和元)年度の2か年をかけ、6年生までの受け入れを開始しました。4年生～6年生までの保育室は、原則として小学校の教室を借用しています。
- ・ 矢川児童館が複合化され、移転することになったため、矢川学童保育所は2019年度(令和元年度)2学期開始時から、国立第六小学校内に機能を移転しました。
- ・ 小学校建替えに伴い、児童館に併設されている学童保育所は、小学校内に移転することとしています。現在国立第二小学校の建設に伴い、西学童保育所の内、第二小学校児童が在籍することとなる複合施設も工事中となっています。
- ・ 2023年度(令和5年度)から、しょうがいを持つ中学生の受け入れを1施設内で開始しました。
- ・ 放課後子ども教室(ほうかごキッズ)との連携を深めるため、「放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、協議をしています。

(4) 現状と課題

- ・ 学童保育所に対する需要は引き続き高まっており、年々在籍人数が増加してきています。ただし、年度内の推移では、夏休みまで増加した後は減少していき、定員未満となる傾向となっています。
- ・ 6年生までの受け入れをしているため、学校の教室を借用していますが、学校も小規模学級や特別支援級等で使用する教室が増えてきている状況があり、放課後の借用に際し、綿密な連携が必要になっています。また、今後の学校の教室の設定状況により、借用できる教室が変更となる可能性もあります。
- ・ 児童館併設である中央・西学童保育所では、児童館併設の保育室を1年生～3年生が使用していますが、保育需要の増加の中、特に1年生の増加率が大きいため、児童館スペースを上手く共有する必要が生じています。
- ・ 児童館併設である中央・西学童保育所は、小学校の建替えに伴い、学校内に移転する方向性となっています。現在は、国立第二小学校の建設に伴い、第二小学校児童分の学童保育所も工事中です。
- ・ どの施設も築年数が経過しているため、計画に則り、順次改修を実施しています。
- ・ 学童保育所で利用しない時間帯における施設の有効活用が求められていますが、学童保育所需要の増大への対応のため、検討が進んでいないのが現状です。

(5) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
2	東学童保育所建替工事(家具設置含む)	50,925,000	2009
3	南学童保育所建替工事	41,475,000	2001
4	北学童保育所便所改修工事	7,411,435	2014
5	本町学童保育所増築工事	57,024,000	2016

※ 中央学童保育所、矢川学童保育所、西学童保育所は各児童館に準ずる

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(6) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
<ul style="list-style-type: none">・ 小学校の建替えに合わせ、可能な範囲で小学校敷地内に学童保育所を整備し、放課後子ども教室(ほうかごキッズ)との一体的な運用を図ります。・ 小学校との連携を強化し、放課後の教室の拡大も含め、需要増大への対応を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
<ul style="list-style-type: none">・ 学校敷地内に集約する他の施設・機能との連携により、新たな付加価値を創造していくことを目指します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
<ul style="list-style-type: none">・ 運営方法については、民間事業者のノウハウの活用などについても検討します。・ 学童保育で利用しない時間帯における施設の有効活用を引き続き検討します。

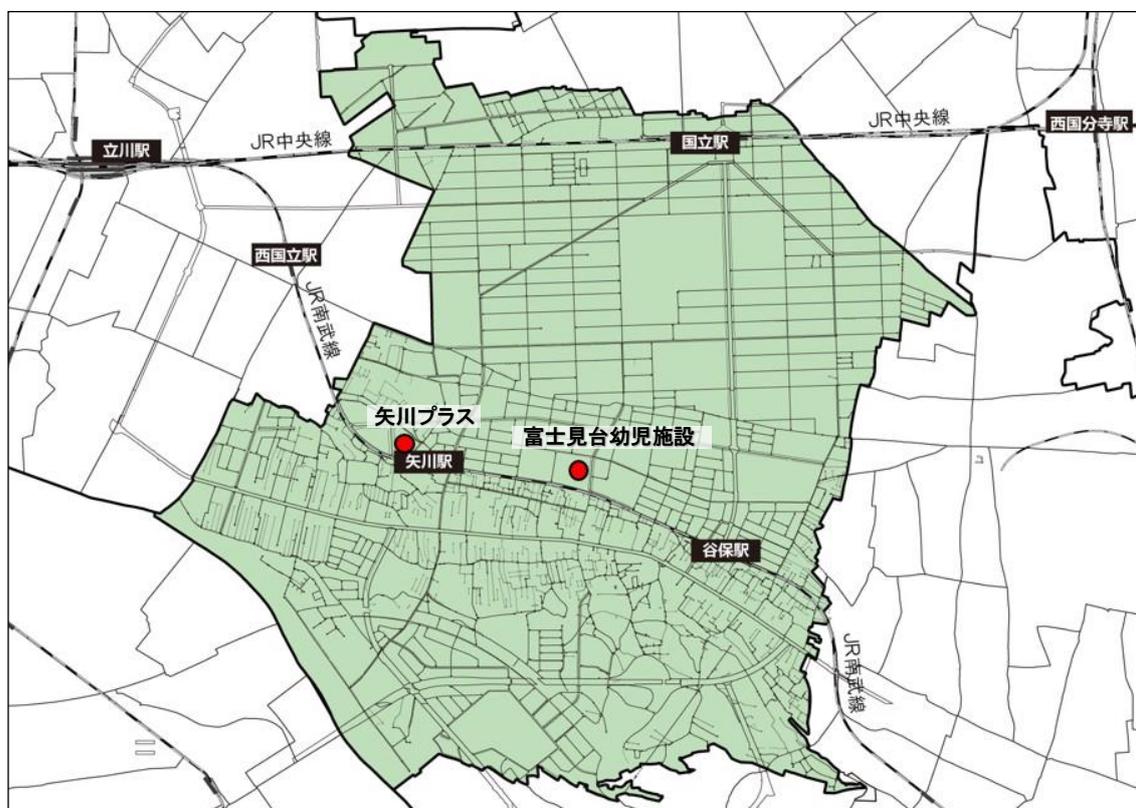
4) その他子育て支援施設

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 矢川プラス	2,470.1	都	1,618.0	2022年	市	事業団※
2 富士見台幼児施設	203.5	民	79.5	1976年	市	民

※ 社会福祉法人くにたち子供の夢・未来事業団

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

(矢川プラス)

- ・ 市民の皆さまとの対話を重ね、2019(令和元)年6月に基本計画を策定し、2021(令和3)年に工事着手、2023(令和5)年4月にオープンしました。
- ・ 指定管理者企画のイベントを始めとし、多くの催し等も行われ、開館以来毎月3万人近くの方が来館されています。

(富士見台幼児施設)

- ・ 2020(令和2)年に新たな園舎が建設されました。(認定こども園運営団体による設置)

(4) 現状と課題

- ・ オープン以来、1日平均約1,000人の方々に来館いただき、当初予想を上回る来館者数となっています。特に、「子育てひろばここすき」では、市外の利用登録者が5割を超えており、利用者数で見ても市外在住者が約3割を占めています。このことから、館内施設の一部について利用制限の検討が求められている状況です。
- ・ 慢性的な駐輪場の不足により、敷地内に臨時駐輪場を3か所設置して対応していますが、催しの開催日などには指定場所以外への駐輪も見受けられ、対応に苦慮しています。
- ・ 駐車場は、しょうがいしゃ専用駐車場のみ設置となっており、一部の方より、駐車場の増設が求められています。
- ・ 現在は子どもや子育て家庭向けのイベントが多いですが、高齢者向け事業の開催時には都営国立富士見台四丁目アパートの居住者を中心に多くの参加があり、今後高齢者向け・地域コミュニティ向けの事業の充実により、利用者層の変化が期待されます。
- ・ 施設内に吹抜部分が2か所ある構造のため、音の反響が非常に大きく、利用者から音の問題を指摘されており、吸音材の設置などが求められています。

(5) 施設利用状況 《 矢川プラス 》

(単位:人)

対象月(2023年度)	4月~9月合計	10月	11月	12月	1月
利用者数	179,340	28,874	26,274	24,989	22,087

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
1 矢川複合公共施設新築工事	1,057,567,740	2021・22

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(7) マネジメント方針

【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 屋外ひろばを含め、矢川プラスの利用について、他市在住の方の利用も多くあることから、より国立市民に効果的に利用いただく方法の検討を進めます。
【基本方針2】 規模・配置の適正化
・ 一つの施設内で様々な事業が実施できる複合施設とすることで、業務の効率化と市民サービスの向上を目指します。
・ 事務スペースや共用部については、市が直営としている児童館部分と、その他指定管理となっている部分があり、これらについて相互に連携して効率的な配置とします。
【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営
・ 指定管理者である、社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団とのより一層の連携を図り、民間事業者のノウハウや専門家の知見・人的つながりを活かした効率的な管理運営を推進します。

8. コミュニティ系施設

- 1) 地域集会所
- 2) 地域福祉館
- 3) 地域防災センター

(1) 施設概要

※ 表中の指定管理者は、各施設において地域住民の方で構成される運営委員会となります。

■ 地域集会所

名称		土地		建物			
		面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1	千丑集会所	131.7	市	133.9	1985年	市	指定 管理 者
2	石神集会所	294.0	市	159.1	1990年	市	
3	谷保東集会所	370.0	市	155.4	1991年	市	
4	四軒在家福祉館	178.3	市	168.1	1973年	市	
5	久保公会堂	219.0	市	141.1	1974年	市	
6	南区公会堂	351.5	市	373.2	2012年	民	
7	矢川集会所	民間マンション内 (持分：26.7㎡)	市/民間	114.4	1973年	市	
8	中一丁目集会所	民間マンション内 (持分：24.9㎡)	市/民間	52.5	1984年	市	
9	坂下集会所	264.5	民	155.3	1990年	市	
10	富士見台二丁目集会所	304.0	民	190.3	1996年	市	
11	一本松公会堂	443.0	民	126.3	2015年	市	
12	富士見台一丁目集会所	民間マンション内	民	92.9	2003年	民	

※南区公会堂の延床面積には、自主防災組織資器材庫 5.4㎡を加えています。

■地域福祉館

名称		土地		建物			
		面積(m ²)	所有	延床面積(m ²)	建築年度	所有	運営
1	東福祉館	596.5	市	348.6	1978年	市	指定管理者
2	立東福祉館	176.9	市	207.7	1972年	市	
3	西福祉館	500.0	市	339.7	1975年	市	
4	北福祉館	503.2	市	342.6	1979年	市	
5	青柳福祉センター	639.0	民	582.0	1975年	市	

※東福祉館には、自主防災組織資器材庫 4.0 m²を加えています。

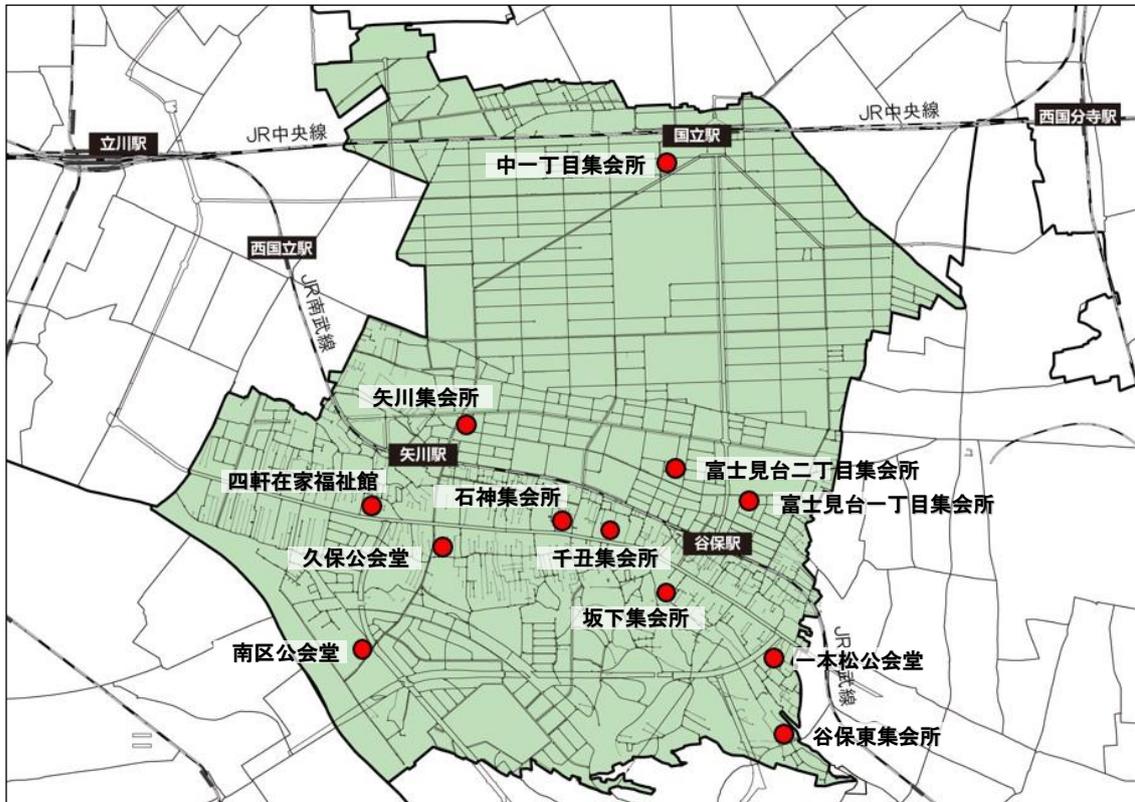
※西福祉館には、自主防災組織資器材庫 3.4 m²を加えています。

■地域防災センター

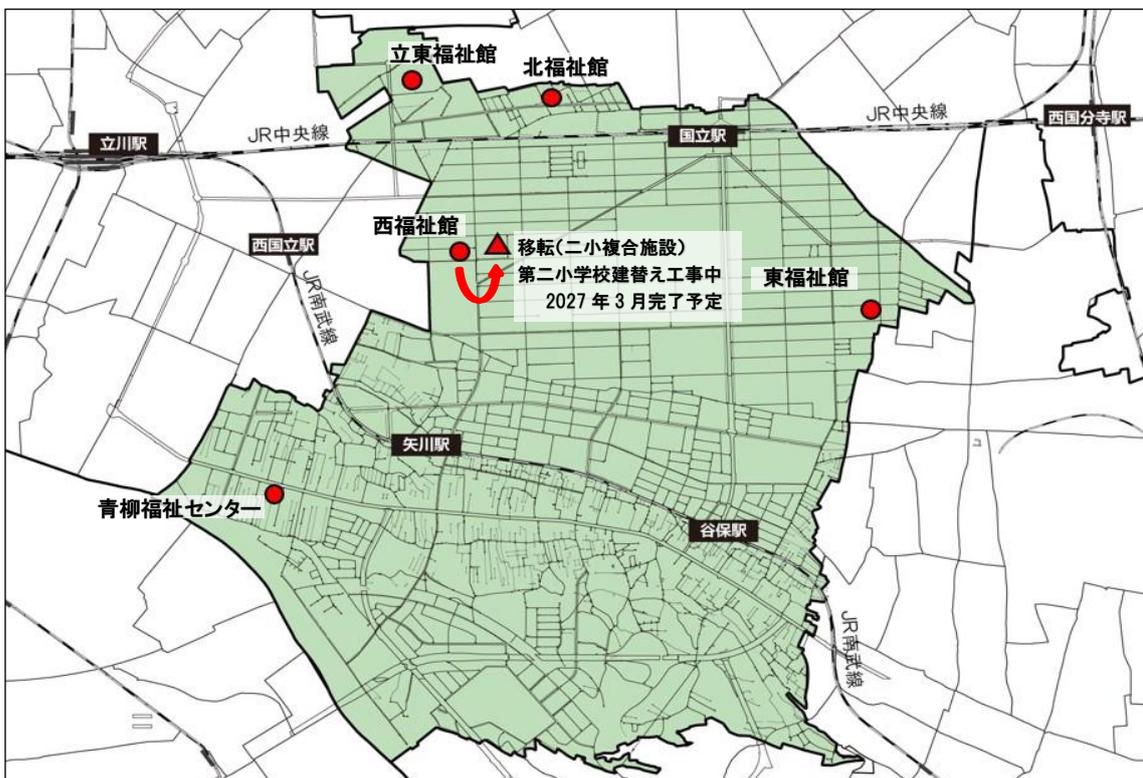
名称		土地		建物			
		面積(m ²)	所有	延床面積(m ²)	建築年度	所有	運営
1	東地域防災センター	331.1	市	243.2	1982年	市	指定管理者
2	下谷保地域防災センター	485.0	市	228.1	1984年	市	
3	中地域防災センター	495.9	市	252.9	1989年	市	
4	中平地域防災センター	265.2	民	159.0	1980年	市	
5	富士見台地域防災センター	472.2	民	230.3	1986年	市	

(2) 立地状況

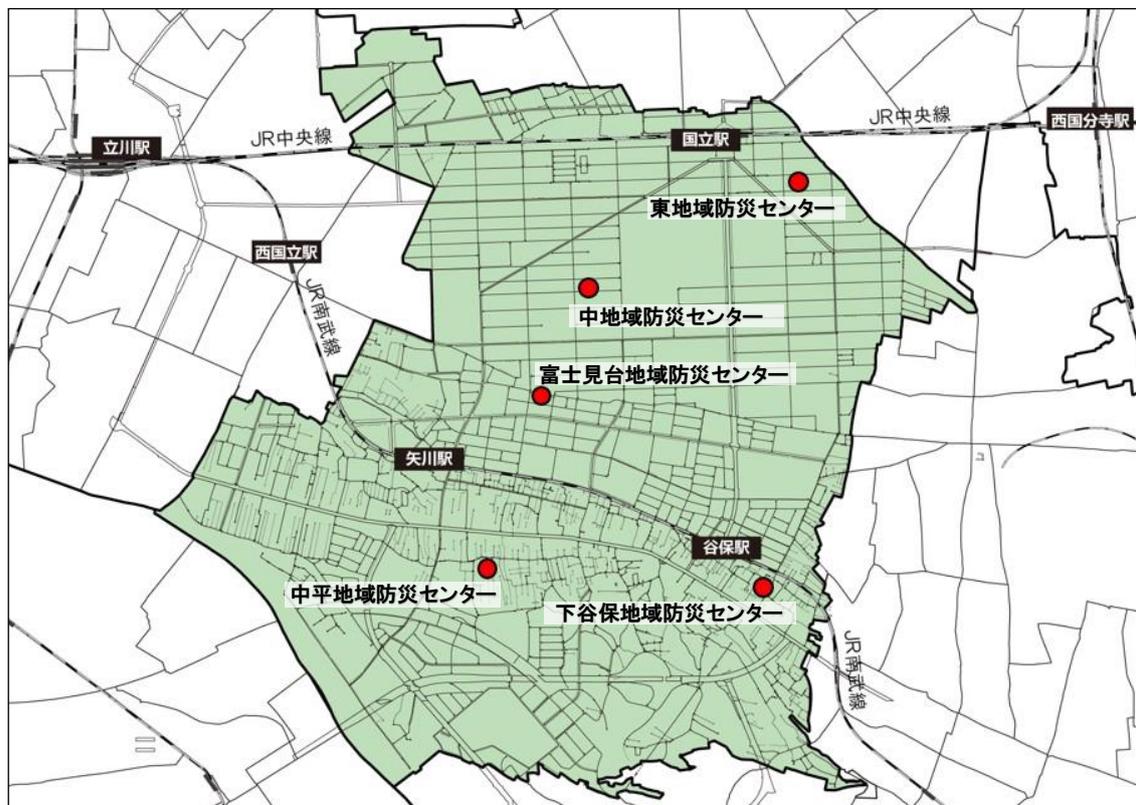
■ 地域集会所



■ 地域福祉館



■ 地域防災センター



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 公共施設保全計画に基づく外壁改修工事
- ・ 老朽化に伴う一部施設の空調設備入替え、一部施設におけるトイレ洋式化、消防設備の修繕

(4) 現状と課題

<共通>

- ・ 人と人との繋がりが希薄化している中で、共生社会を支える地域コミュニティへの期待は高まっています。また、コミュニティ施設は地域コミュニティ、地域福祉、地域防災の拠点として重要な役割を担っており、公共施設再編の中でどのように機能を確保し、配置していくかが重要課題となっています。
- ・ 使用料の軽減または免除（以下「減免」という）による利用が多くなっています。
- ・ 施設や設備が老朽化しており、バリアフリー対応となっていない施設があります。
- ・ 一部施設については有償借地、有償借家により設置されています。

<地域集会所>

- ・ 南部地域に多く設置されている状況です。
- ・ 平均稼働率は22%と全体的に貸し部屋機能が満足に利用されていない状況です。

<地域福祉館>

- ・ 平均稼働率が32%と全体的に貸し部屋機能が満足に利用されていない状況です。

<地域防災センター>

- ・ 平均稼働率が33%と全体的に貸し部屋機能が満足に利用されていない状況です。
- ・ 地下に防火貯水槽が設置されています。

(5) 施設利用状況

対象年度	2022(R4)		2021(R3)		2020(R2)		2019(R1)		2018(H30)	
	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数
地域集会所										
千丑集会所	539	2,895	45	342	9	51	122	2,287	124	2,701
石神集会所	171	1,491	164	1,361	123	1,160	160	2,151	196	2,489
谷保東集会所	84	749	163	1,305	7	93	265	3,067	313	3,749
南区公会堂	829	8,823	874	10,705	877	10,902	925	13,619	905	14,215
矢川集会所	685	6,841	584	5,922	513	4,979	625	6,696	667	7,844
中一丁目集会所	444	2,857	366	2,353	245	1,572	479	4,422	563	5,290
坂下集会所	387	3,437	241	2,317	156	1,232	427	6,094	389	6,073
富士見台一丁目集会所	525	3,715	378	2,167	317	1,836	429	6,539	464	6,834
富士見台二丁目集会所	918	10,237	790	8,026	540	5,998	1,171	18,073	1,029	18,120
地域福祉館										
東福祉館	1,874	15,636	1,601	12,723	1,107	8,710	1,592	17,943	1,605	17,110
立東福祉館	255	3,895	229	3,316	238	3,363	266	4,950	270	5,569
西福祉館	606	5,290	559	4,555	426	3,321	959	14,136	1,097	11,809
北福祉館	591	6,134	540	5,180	280	2,502	708	9,066	867	10,432
青柳福祉センター	391	5,044	317	3,288	131	1,453	458	6,488	420	7,092
地域防災センター										
東地域防災センター	859	6,898	854	6,256	376	2,888	536	5,276	1,114	11,586
下谷保地域防災センター	801	7,821	741	6,768	535	5,074	514	6,638	702	11,139
中地域防災センター	882	8,429	797	6,463	689	5,908	839	12,153	1,045	12,185
中平地域防災センター	225	1,788	187	1,418	142	1,075	279	2,860	280	3,108
富士見台地域防災センター	1,068	8,760	1,005	7,888	700	5,980	708	8,868	1,129	13,526

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

■ 地域集会所

	工事件名(一部省略あり)	工事費(円)	実施年度
1	千丑集会所冷暖房機取替工事	1,029,000	2005
2	石神集会所フェンス改修工事	819,000	2005
3	谷保東集会所外壁等修繕	1,953,000	2012
4	四軒在家福祉館外壁塗装等改修工事	2,535,750	2009
5	久保公会堂外壁塗装及び屋外防水改修工事	2,604,000	2006
9	坂下集会所第一集会所空調機修繕	7,527,601	2014
10	富士見台二丁目集会所空調機取替工事 他	3,790,800	2016
11	一本松公会堂建替工事	39,238,560	2015

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

■地域福祉館

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	東福祉館耐震補強改修工事	13,046,400	2016
2	立東福祉館外壁等改修工事	10,583,179	2019
3	西福祉館コンクリートブロック塀対策工事	4,136,000	2019
4	北福祉館消防用ホース吊下げ柱設置工事	4,298,400	2016
5	青柳福祉センター空調機改修工事	6,458,400	2015

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

■地域防災センター

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	東地域防災センター外壁等改修工事	16,351,192	2019
2	下谷保地域防災センター外壁等改修工事	15,093,408	2019
3	中地域防災センター外壁等改修工事	19,402,495	2019
4	中平地域防災センター冷暖房機取替工事	1,653,750	2008
5	富士見台防災センター外壁等改修工事	16,351,192	2019

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(7) マネジメント方針

<p>【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設が果たしてきた地域コミュニティ、地域福祉、地域防災の拠点としての役割を踏まえ、これからのコミュニティ施設の在り方を検討します。
<p>【基本方針2】 規模・配置の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の区域にある学校を建替える際には、周辺の地域集会所等との複合化を検討し、多世代が多目的に利用できる貸し部屋機能を有した地域コミュニティの拠点施設の整備を目指します。 施設の複合化等を検討する際には、これまでの各施設が担っていた地域コミュニティ、地域福祉、地域防災等の拠点としての機能について配慮します。
<p>【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設を自治会等へ譲渡することや、自治会等が集会施設を整備する際に補助金を出して支援することによって、施設の設置主体を市から地域に移すことも検討します。 インターネット予約システムの導入や他用途での活用など、稼働率の低い施設の有効活用に関する方策を検討します。 公共施設全体における受益者負担の適正化の観点から、使用料と減免の在り方についても検討します。

4) 市民プラザ

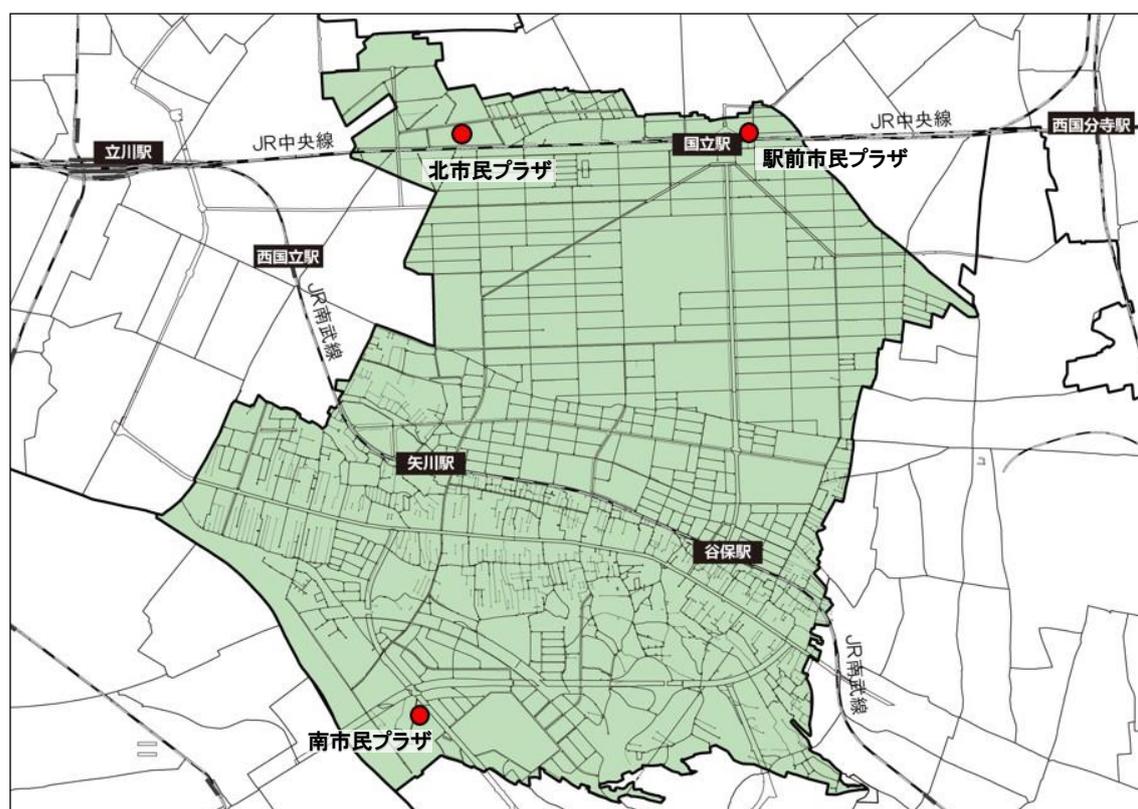
(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 北市民プラザ	—	都	829.2	1997年	都	市
2 南市民プラザ	—	都	842.9	1997年	都	市
3 くにたち駅前市民プラザ	※ 515.0	民	266.4	2018年	市	市

※ 北および南市民プラザの延床面積に、図書館機能(北・南)、トレーニング室(南)は含まれていません。

※ くにたち駅前市民プラザの土地は、共同設置者である国分寺市との共同借入面積です。建物延べ床面積は国立市単独数値。

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2018(平成30)年5月14日、国立駅東側高架下の敷地に国立市と国分寺市による2市共同市民利用施設として、くにたち駅前市民プラザを開設しました。
- ・ 本施設は各種証明書の発行、申請書・届書の取り次ぎ、予約図書の受け渡しができる「市民サービスコーナー」と、市民交流を目的とした「オープンスペース」、サークル活動等による地域コミュニティの形成の場として「会議室」を設置し、さらに市民の暮らしの中で、健康、家庭、人間関係、仕事等に関する相談を「くにたち男女平等参画ステーション」で対応しています。

(4) 現状と課題

- ・ 北・南市民プラザの施設は、平成10年度の開設から25年以上が経過し、施設全体の経年劣化が進んでいます。
- ・ 2018(平成30)年度の駅前市民プラザ開設や、マイナンバーカードによるコンビニ交付の普及により、北市民プラザで発行していた各種証明書の発行が分散化している傾向がみられます。
- ・ 北プラザに比べ、南プラザの貸し会議室の稼働率が低くなっています。
- ・ 証明書発行業務のみならず、市全般の業務についての問い合わせが多く、総合案内としても機能しており、広範囲の知識と高度な対応力が求められています。
- ・ 駅前市民プラザの市民サービスコーナーの開庁時間が午後7時までであり、本庁時間外(午後5時以降)の市民からの複雑な問い合わせについての対応方針を決める必要があります。

(5) 施設利用状況

(単位:回および、人)

対象年度	2022(R4)		2021(R3)		2020(R2)		2019(R1)		2018(H30)	
	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数
市民プラザ										
北市民プラザ	1,598	21,154	1,525	18,597	1,019	13,271	1,473	23,424	1,658	23,561
南市民プラザ	648	9,537	516	7,625	314	4,615	700	13,287	636	13,453
くにたち駅前市民プラザ	466	7,263	367	7,956	216	6,022	587	15,660	387	5,764

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

工事件名(一部省略あり)		工事費(円)	実施年度
1	北市民プラザロビー系統東側空調機取替修繕	2,632,300	2021
2	南市民プラザ事務室系統空調機取替修繕	2,214,000	2019

※ 上記表の左側番号は「(1)施設概要」の施設番号とリンクします。

(7) マネジメント方針

- 【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備**
- ・ 市民プラザ施設の有効利用として、特に南プラザについては、現在ある調理室やトレーニング室について改めて市民に周知していきます。また、近くにある多摩川周辺の自然環境を含めた、レクリエーション活動の場としての施設利用についても、市民に勧めていきます。

【基本方針2】規模・配置の適正化

- ・ マイナンバーカードによる各種証明書の発行の分散化に基づき、各プラザ窓口で重点を置くべき行政サービスを整理し、そのサービス提供のために必要な窓口の機能や、体制について検討します。
- ・ 施設利用については、オンライン上で予約から決済まで一括で完了できるシステムの導入や他の公共的な用途での活用など、施設の有効活用に関する方策を検討します。

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営

- ・ 北・南市民プラザ各施設全体の経年劣化に対して、建築営繕課の協力も得ながら、長期計画的な施設の維持管理を行っていく必要があります。
- ・ 駅前市民プラザは、国分寺市との共通事務の連携について課題の整理などを継続して行い、施設の更なる利便性の向上に向けて検討します。

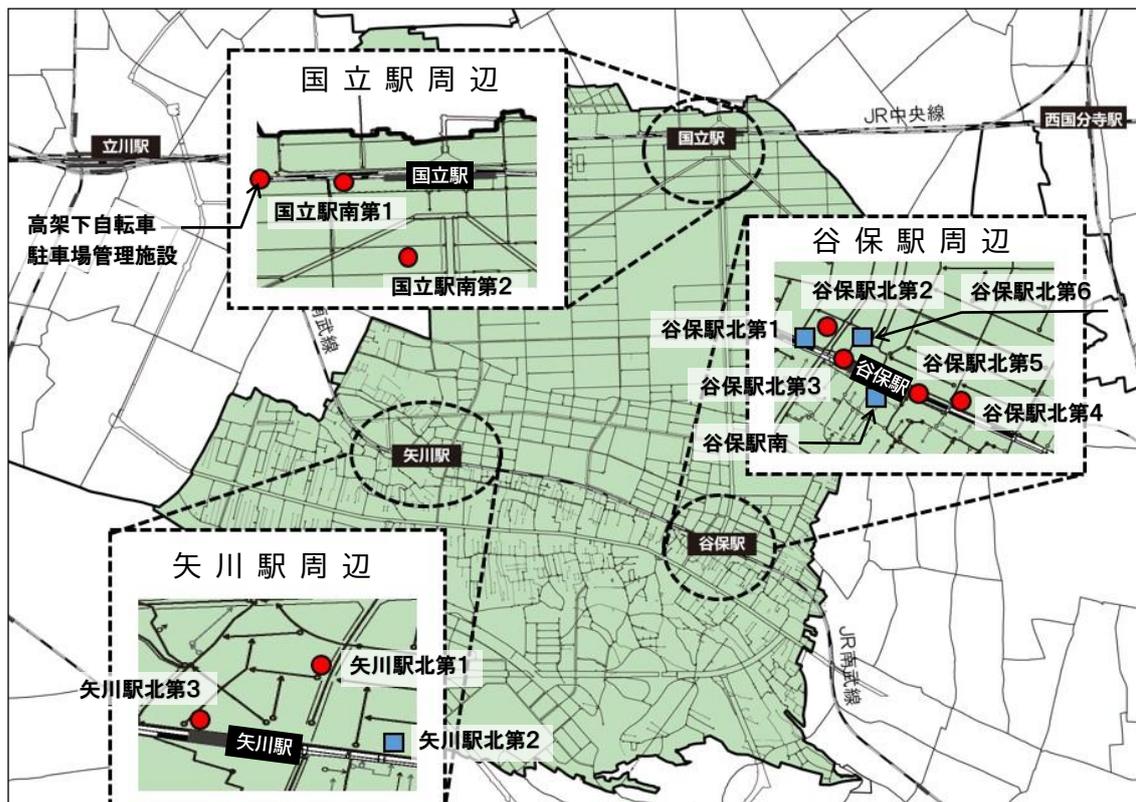
9. その他施設

1) 自転車駐車場

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 中央線高架下自転車駐車場管理施設	2,000.0	民	17.4	2014年	市	市
2 国立駅南第1自転車駐車場	914.5	市	1,973.6	1998年	市	市
3 国立駅南第2自転車駐車場	2,022.4	民	689.9	1985年	市	市
4 矢川駅北第1自転車駐車場	406.0	民	230.6	1988年	市	市
5 矢川駅北第3自転車駐車場	610.0	民	273.7	1994年	市	市
6 谷保駅北第2自転車駐車場	470.9	民	254.4	1989年	市	市
7 谷保駅北第3自転車駐車場	119.0	民	54.9	2002年	市	市
8 谷保駅北第4自転車駐車場	249.7	民	133.9	1995年	市	市
9 谷保駅北第5自転車駐車場	162.0	民	84.3	1999年	市	市
10 谷保駅北第1自転車駐車場	213.9	民	No.1~9の施設(図中●)は、建物または、工作物(屋根)がある施設であり、No.10~13の施設(図中■)は、出入口ゲートのみの施設となります。			
11 谷保駅北第6自転車駐車場	155.1	民				
12 谷保駅南自転車駐車場	270.8	市				
13 矢川駅北第2自転車駐車場	576.0	民				

(2) 立地状況



※ 図中では「自転車駐車場」の呼称を省略しています。正式名称は(1)施設概要を参照ください。

(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 駅周辺整備事業の一環として、国立駅南第一自転車駐車場の移転、建替えを行いました。
- ・ 区画の一部変更に伴い、国立駅南第2自転車駐車場を再整備しました。

(4) 現状と課題

- ・ 『国立市自転車駐車場整備計画(2015(平成27)年3月)』に基づき、自転車駐車場の整備を進めています。
- ・ 有償借地により整備した自転車駐車場が多くなっています。
- ・ 駅周辺には民間事業者設置の自転車駐車場が整備されてきました。

(5) マネジメント方針

【基本方針1】 市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

- ・ 類似の事業を行う民間事業者もあることから、行政関与の必要性を含め、在り方を検討します。

【基本方針2】 規模・配置の適正化

- ・ 主要な自転車駐車場については、収容台数を長期にわたり安定的に確保するため、可能な限り市有地等の恒久性が保てる場所での整備を目指します。

【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営

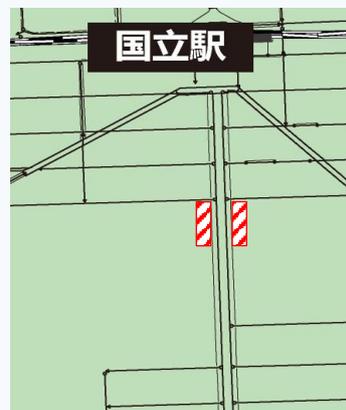
- ・ 駐輪需要の一部を民間事業者にも担ってもらえるよう、民間事業者の育成・支援に努めます。
- ・ 施設の運営方法については効果的・効率的な手法を検討します。
- ・ 「公共施設に関する市民アンケート」の結果を踏まえ、市民満足度向上の方策について検討します。

○ 大学通り無料自転車駐車場について

大学通りの歩道の両端、一橋大学の敷地に沿って開放されている無料自転車駐車場は、大学通り緑地帯の管理と同じ取扱い(P.118 コラム参照)の土地に整備されています。

1980(昭和55)年に当時、市が注力していた放置自転車対策の一環として、無料自転車駐車場に指定し、利用が開始されました。

現在は、他の自転車駐車場と同様に、市がシルバー人材センターに委託して、日常の管理・運営がされています。

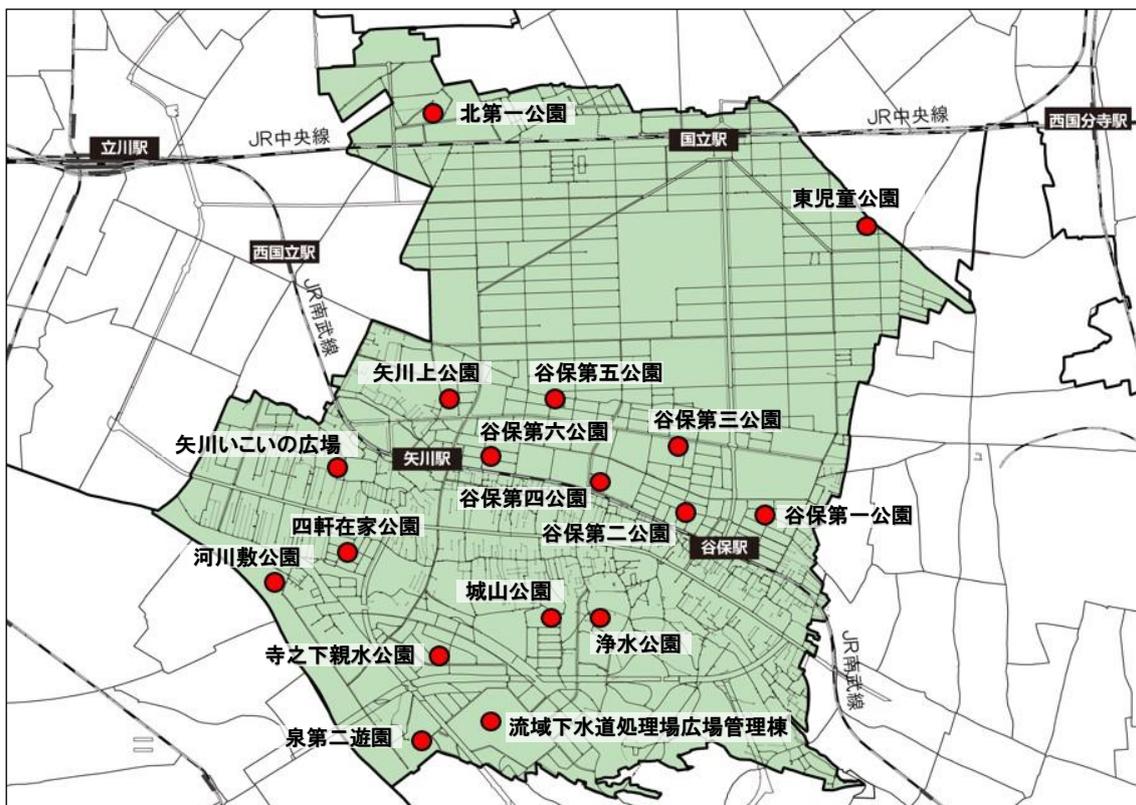


2) 公衆便所

(1) 施設概要

名称		土地		建物			
		面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1	谷保第一公園公衆便所	公園敷地内	市	25.5	1989年	市	市
2	谷保第二公園公衆便所	公園敷地内	市	20.4	1991年	市	市
3	谷保第三公園公衆便所	公園敷地内	市	19.2	2002年	市	市
4	谷保第四公園公衆便所	公園敷地内	市	33.7	1989年	市	市
5	谷保第五公園公衆便所	公園敷地内	市	21.9	1991年	市	市
6	谷保第六公園公衆便所	公園敷地内	市	19.3	1990年	市	市
7	矢川上公園公衆便所	公園敷地内	市	24.1	1981年	市	市
8	河川敷公園倉庫及び公衆便所	公園敷地内	市	19.5	1980年	市	市
9	矢川いこいの広場公衆便所	矢川いこいの広場敷地内	市	39.0	1992年	市	市
10	浄水公園公衆便所	公園敷地内	市	1.9	1982年	市	市
11	東児童公園公衆便所	公園敷地内	国	5.5	1993年	市	市
12	寺之下親水公園公衆便所	公園敷地内	市	18.8	2000年	市	市
13	北第一公園公衆便所	公園敷地内	市	19.0	1996年	市	市
14	泉第二遊園公衆便所	公園敷地内	市	9.7	2007年	市	市
15	城山公園公衆便所	公園敷地内	市	14.1	2014年	市	市
16	四軒在家公園公衆便所	公園敷地内	市	1.0	2005年	市	市
17	流域下水道処理場広場管理棟	広場敷地内	市	154.0	1991年	市	市

(2) 立地状況



※ 図中では「公衆便所」の呼称を省略しています。正式名称は(1)施設概要を参照ください。

(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 水栓器具への接触を無くし、感染症の予防など衛生環境の向上を図るため、手洗器を自動水栓へ取り替えました。(一部の公園は半自動水栓器具)

(4) 現状と課題

- ・ 公衆便所を設置してきた当時とは、まちなかにおけるトイレの社会状況が変化してきています。
- ・ 公園内の公衆便所は老朽化が進んでいるとともに、便座の洋式化やバリアフリー対応されていない施設も多くあります。

(5) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

- ・ 災害時に誰もが不便なく利用できるよう、ユニバーサルデザインの観点から利用しやすい公衆便所にしていきます。

【基本方針2】規模・配置の適正化

- ・ 周辺状況等を踏まえ、必要性が小さくなっている公衆便所は廃止も含め検討します。

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営

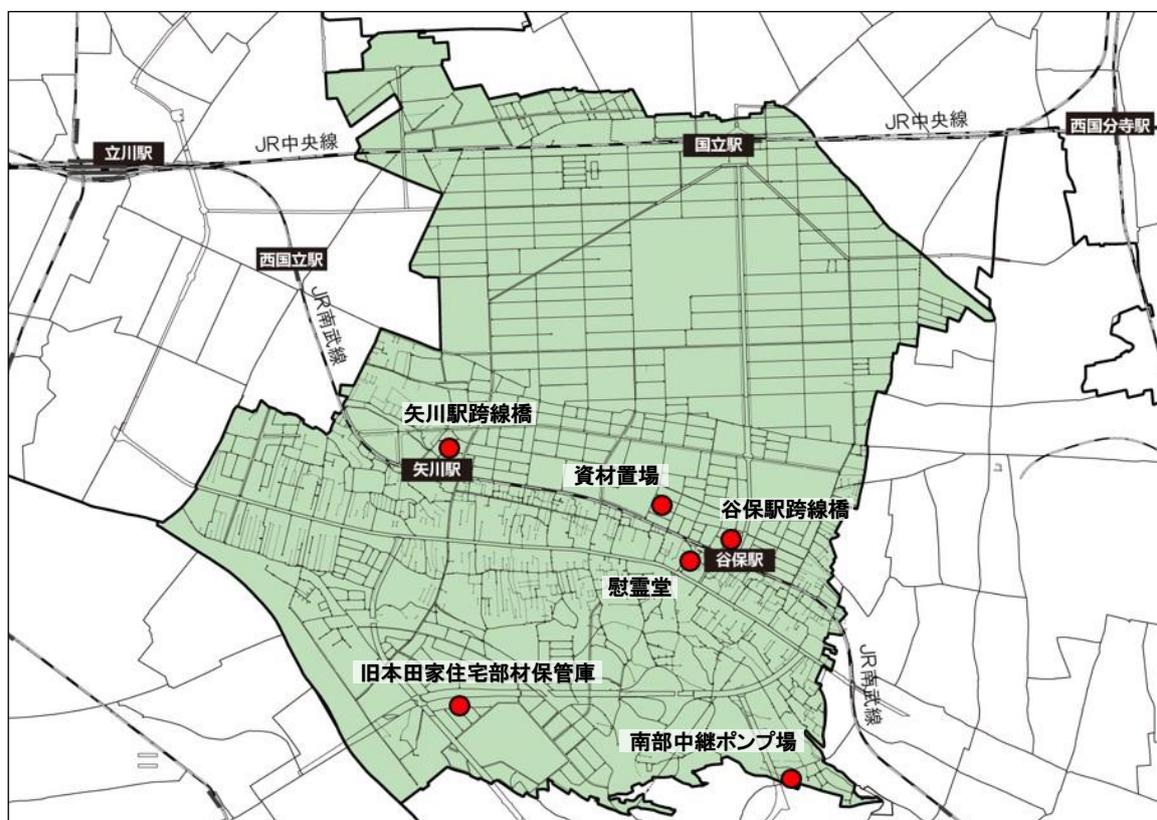
- ・ 管理運営方法については、民間事業者のノウハウの活用などについても検討します。

3) その他

(1) 施設概要

名称	土地		建物			
	面積 (㎡)	所有	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	運営
1 南部中継ポンプ場	1,042.9	市	519.7	1989年	市	市
2 資材置場	890.8	民	177.7	1990年	市	市
3 旧本田家住宅部材保管庫	521.6	市	99.4	2006年	市	市
4 慰霊堂	-	-	3.5	1972年	市	市
5 谷保駅跨線橋	315.2	民	185.3	1974年	市	市
6 矢川駅跨線橋	129.5	市	95.9	2011年	市	市

(2) 立地状況



(3) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・旧本田家住宅部材保管庫は、旧国立駅舎再築工事の終了に伴い、解体・復原工事の期間中の部材保管庫として2021年度より活用を始めたものです。

(4) 現状と課題

- ・資材置場は借地により運営されています。
- ・谷保、矢川跨線橋の広告料収入は以前と比較して減少傾向です。企業が行う広告・広報の動向を研究しながら、今後の在り方について検討する必要があります。

(5) 施設利用状況

(単位:人)

対象年度	2022(R4)	2021(R3)	2020(R2)	2019(R1)	2018(H30)
谷保駅跨線橋					
JR線 乗車人員	9,070	8,502	7,983	10,390	10,442
上記の内、定期外利用者	3,094	2,702	2,362	3,315	3,382
矢川駅跨線橋					
JR線 乗車人員	7,624	7,091	6,807	8,541	8,347
上記の内、定期外利用者	2,631	2,290	2,001	2,776	2,789

(参照)JR東日本ホームページ参照(1日平均乗車人員)

(6) 工事・修繕履歴(主な老朽化対策・安全対策工事・修繕)

※大規模な修繕等は実施しておらず、10~20万円の小規模修繕を適宜実施しています。

(7) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
・ 跨線橋は市民の方が日々利用する施設のため、JR 東日本と連携・協力しながら運営していきます。
【基本方針2】規模・配置の適正化
・ 旧本田家住宅部材保管庫は、2028年頃には現在の活用が終了予定のため、将来的な在り方など有効活用について検討します。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
・ 跨線橋は安全に利用いただけるよう維持管理を行うとともに、広告収入等の歳入増加に繋がる取組を引き続き行います。
・ 南部中継ポンプ場は下水道施設として下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持管理していきます。

10. インフラ施設

1) 道路

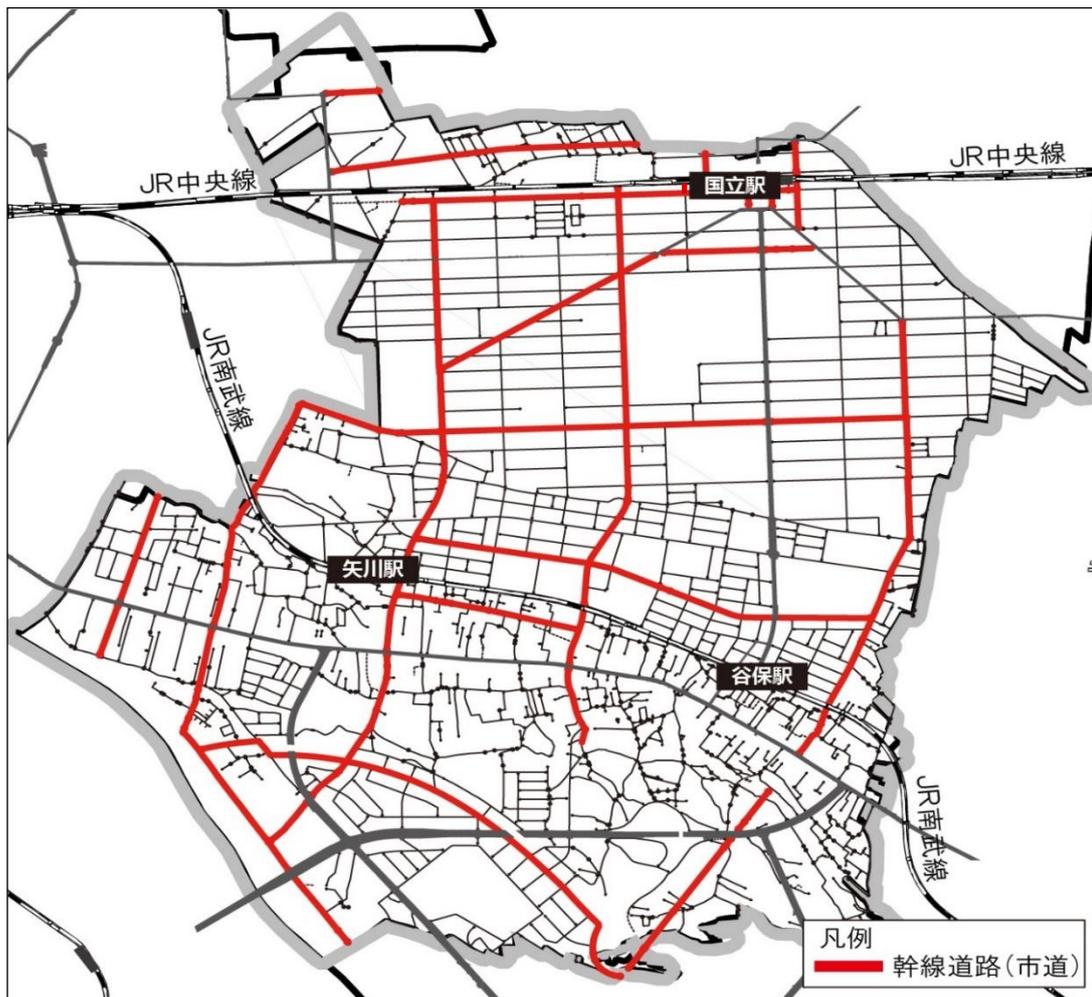
※詳細は『道路長期修繕計画』（個別計画）をご参照ください。



<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept06/Div02/Sec02/gvomu/0541/1529366551471.html>

(1) 施設概要

国立市の幹線道路（市道）



(2) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2018(平成 30)年度に本計画の個別施設計画にあたる、『国立市道路長期修繕計画』を策定しました。
- ・ 点検の結果、修繕が必要な路線について、逐年で道路補修工事を実施しています。

(3) 現状と課題

- ・ 現時点で修繕が必要な路線が8路線あります。今後も道路補修工事を実施するとともに、2025年度に点検を行い、修繕計画を立案していきます。
- ・ 道路舗装は、他の構造物に比べ更新スパンが短く、設計上の耐用年数も10年程度といわれています。そのため、定期的な点検や道路パトロール等により、こまめに損傷状態を把握し、適切な補修等の措置を講じていく必要があります。
- ・ 2015(平成27)年度に道路ストック総点検を実施し、2020(令和2)年度にも主要路線の点検を行いました。
- ・ 交通安全施設の共通課題として、対症療法的な修繕が主となるため、計画的な補修が後回しになってしまっています。
- ・ 街路灯は、2015(平成27)～2021(令和3)年度にかけて街路灯省電力化事業(LED化)を実施しました。一部LED化されていない路線は、道路改修等に合わせて実施します。不点灯箇所については、市民からの通報を基に修繕にあたっています。
- ・ 道路反射鏡は毎年1回、委託により全数点検を実施し、損傷状態を把握、適宜補修を実施しています。
- ・ 路面標示及び道路付属物全般は、道路パトロールや通学路点検によって確認し、劣化して機能を果たしていないものや、破損した箇所について補修を実施しています。

(4) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
<ul style="list-style-type: none">・ 重要な社会基盤である道路については、適切な保全・更新を行うことにより、安心・安全な状態を維持します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
<ul style="list-style-type: none">・ 交通安全施設等については、設置基準を精査し、計画的な整備及び維持管理を行っていきます。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
<ul style="list-style-type: none">・ 生活道路については、日常点検や道路パトロールにより舗装の損傷や道路施設の異常を早期に発見し、緊急性や財政状況等を勘案しながら優先順位を付けて修繕等を行っていきます。・ 幹線道路については、予防保全型の道路改良を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。また、定期点検の結果を踏まえ、計画的に大規模改修や更新を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や管理運営費用の平準化を図ります。・ 現況を把握できていない交通安全施設等については、調査委託を実施するなどして台帳を整備し、劣化状況等に応じた修繕計画の策定を目指します。・ 『国立市道路長期修繕計画』に基づき、計画的な維持管理と費用の平準化に努めます。

2) 橋りょう

※詳細は『道路長期修繕計画』（個別計画）をご参照ください。

(1) 施設概要

No.	橋梁名	所在地	路線名	供用開始
1	1級-1	泉5-6先	南26	不明
2	1級-2	泉4-18-5先から谷保3120-3先	南26	不明
3	1級-3	谷保6243-7先から泉5-6先	南26	不明
4	2級-1	青柳1-6先から谷保6514-1先	南17	不明
5	2級-2	谷保6-15先から谷保6-12先	側道1	不明
6	2級-4	泉4-10先から泉4-7先	側道2	不明
7	佐藤橋	泉3-8先から泉3-10-24先	側道2	不明
8	2級-6	青柳202先から泉3-13-1先	南20	不明
9	その他-1	青柳1-18先から谷保6600先	南16-9	不明
10	その他-2	谷保6771-3先から谷保6456-1先	南17-8-18	不明
11	四軒在家橋	谷保6464-1先から谷保6765-5先	南17-8-25-3	平成18年
12	その他-4	青柳1-18先から谷保6600先	矢川側道(6小西側)	不明
13	その他-5	谷保6771先から谷保6600先	矢川側道(6小西側)	不明
14	その他-6	谷保536-1先から谷保212-1先	南33-7	不明
15	国宮橋	谷保6-6先から谷保6-14先	八王子A	昭和35年3月
16	その他-9	谷保1546-1先から谷保797-3先	南30(北側)	不明
17	出井の橋	谷保797-4先から谷保1500-6先	南30(南側)	平成21年3月
18	その他-11	谷保779先から谷保792-1先	南31-1	不明
19	その他-12	谷保5842-4先から谷保5844先	南31-1-1	不明
20	その他-13	谷保6243先から泉5-6先	南26-4	不明
21	その他-16	谷保1625先から谷保1457-1先	南29	不明
22	その他-17	谷保6312先から谷保6291先	南24	不明
23	その他-18	谷保1644-1先から泉5-23先	南29-10	不明
24	その他-19	谷保1108先から谷保3669-1先	南30-13	不明
25	天神橋	谷保742から谷保803先	南31	不明
26	その他-21	谷保6-3-10から谷保6-6先	南33	不明
27	その他-22	泉2-2-19先から泉2-10-2先	南21-6(泉都営西)	不明
28	その他-24	泉5-3先から泉5-6先	南21-1-2-3	不明
29	その他-26	泉3-7先から泉3-8先	南21(四軒在家)	不明
30	その他-31	泉3-13-20先から泉3-12-13先	南20-4	不明
31	その他-33	谷保605-1先から谷保739先	南33-8	不明
32	その他-103	泉4-15先から泉4-9先	南82(寺之下)	不明
33	その他-104	泉1-24先から泉1-17先	南52	不明
34	その他-110	谷保477-1先	八王子道	不明
35	上坂橋	西府町1-44先	南34A	不明
36	その他-112	谷保754から谷保778先	南31	不明
37	その他-201	泉1-20先から日新町4-52先	中央高速側道2	平成9年
38	その他-202	泉5-8-8先から泉5-10-3先	南27	平成26年
39	その他-203	泉5-11先から泉5-14先	南109	平成26年
40	その他-204	泉5-22-25先から泉5-18-6先	南29-10	平成26年
41	その他-205	泉5-23-49先から泉5-15先	南29-10-3	平成26年
42	無名橋-橋42	泉5-1-20先	南21-1	不明
43	無名橋-橋43	泉3-29-5先	南21-7	不明

(2) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2019(令和元)年度に16橋の補修工事を実施しました。2022(令和4)年度からは、国宮橋(上記表 No.15)の架け替え工事を実施しています。

(3) 現状と課題

- ・ 現在、直ちに修繕が必要な橋りょうはありませんが、老朽化は進行しているため、定期的な点検と修繕計画を立てていきます。次回は2025年度の点検を予定しています。

(4) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

- ・ 重要な社会基盤である橋りょうについては、適切な保全・更新を行うことにより、安心・安全な状態を維持します。

【基本方針2】規模・配置の適正化

- ・ 施設を更新する際には、利用状況等を考慮し適切な規模とします。

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営

- ・ 日常の道路パトロールに加えて、定期的な橋りょうの点検を実施し、橋りょうの状態把握と損傷の早期発見に努めるとともに、点検結果に基づいた予防保全により、安全を確保していきます。
- ・ 『国立市道路長期修繕計画』に基づき、計画的な維持管理と費用の平準化に努めます。
- ・ 施設の更新等により新規整備する際には、ライフサイクルコストの縮減という観点から、最適な工法等を採用します。

3) 下水道

※詳細は『下水道ストックマネジメント計画』（個別計画）をご参照ください。



<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept06/Div04/Sec04/oshirase/0537/0538/1521105417394.html>

(1) 施設概要

施設	種別・名称・数量			
	合流式	分流式(汚水)	分流式(雨水)	総延長
管路施設	183km	21km	15km	219km
ポンプ場施設	南部中継ポンプ場			1箇所
	一本松マンホールポンプ			1箇所

(2) 2017(平成29)年以降の取組み状況

<管路施設>

- ・ 2016(平成 28)年度に策定した『国立市公共下水道ストックマネジメント基本計画』に基づき、標準耐用年数 50 年を超えた下水道管きよを対象に緊急度が高い管きよ・マンホール等について、2020(令和 2)年度から 2024(令和 6)年度までの期間を第 1 期と位置づけ改築工事を実施しています。

<南部中継ポンプ場>

- ・ 『南部中継ポンプ場長寿命化計画(2013(平成 25)年7月)』に基づき、2018(平成 30)年度までに改築工事を完了しました。2018(平成 30)年度に策定した『国立市南部中継ポンプ場ストックマネジメント実施方針』に基づき、2023(令和 5)年度から改築工事を実施しています。

(3) 現状と課題

<管路施設>

- ・ 敷設後 50 年を超えた下水道管きよもあり、施設全体の老朽化が進んでいます。
- ・ 下水道管きよの流下状況の調査は、日常的な点検と清掃に合わせ概ね 10 年周期で行っていますが、老朽化に伴う劣化度調査の観点からすると不十分なため、マンホールや下水道管のカメラ調査など詳細な調査を行っていく必要があります。
- ・ 施設の維持管理については予防保全型に努めているものの、現状は発生対応型の維持管理となっており、老朽化が進行するにつれ管理運営費の増大が想定されます。
- ・ 改築事業は、策定した『国立市公共下水道ストックマネジメント基本計画』に基づき、長期的な視点での施設の安全性、事業費の平準化、健全な下水道事業運営を見据え、最適なシナリオを選定し、計画的に実施していきます。

<南部中継ポンプ場>

- ・ 2018(平成 30)年度に策定した『国立市南部中継ポンプ場ストックマネジメント実施方針』に基づき、管理区分(「状態監視保全」、「時間計画保全」、「事後保全」)ごとの点検・調査の考え方により点検・調査を実施し、修繕・改築を計画的に実施していきます。

(4) マネジメント方針

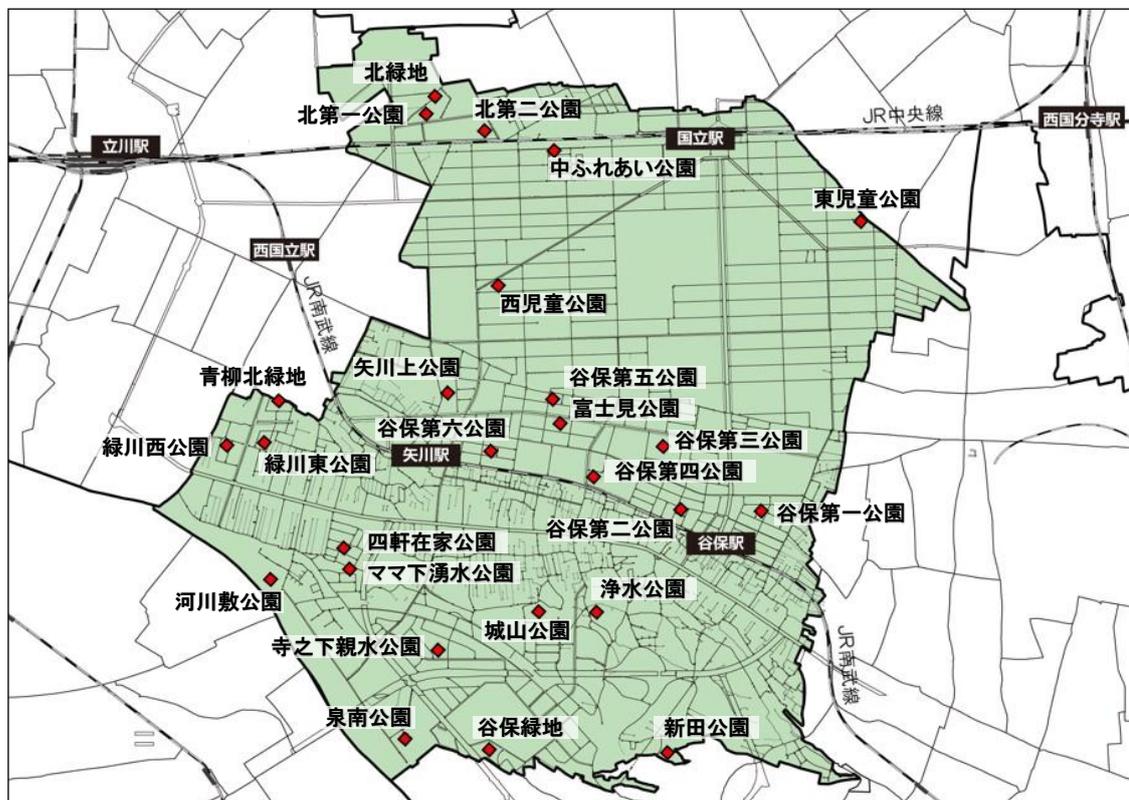
【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
<ul style="list-style-type: none">・ 下水道施設については、適切な保全・更新を行うことにより、その機能を維持し、市民生活を支えます。・ 南部中継ポンプ場については、将来的な在り方を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
<p><管路施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 分流区域の雨水管については、田畑が開発され宅地化が進み、浸水リスクが高まることから、計画的に整備を行っていきます。 <p><南部中継ポンプ場></p> <ul style="list-style-type: none">・ 躯体や建築設備も踏まえたストックマネジメント計画に基づき、管路施設のストックマネジメント計画とともに下水道施設全体のストックマネジメントを行っていきます。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
<p><管路施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 優先順位を付けて現況の詳細な調査を行い、その結果を踏まえ、事業費の平準化を視野に最適な改築シナリオや経済性を踏まえた手法を検討し、計画的な改築を行っていきます。 <p><南部中継ポンプ場></p> <ul style="list-style-type: none">・ 南部中継ポンプ場は、点検調査計画(案)に基づき点検調査を実施し、適切な維持管理、計画的な改築更新を行っていきます。

4) 公園・緑地

※詳細は『公園施設長寿命化計画』（個別計画）をご参照ください。



<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec02/gyomu/0455/0457/9560.html>



※ 上記マップには「広場・遊園」は表記されていません。

(1) 点検状況

- ・ 年に1回、有資格者による定期点検を行っています。
- ・ 点検結果は総合判定により、A判定「使用可」からD判定「修繕完了まで使用不可」までの4段階により確認しています。
- ・ 上記のほか、日常の公園パトロールにおける職員による点検も行っています。

(2) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 2023(令和 5)年7月に本計画の個別施設計画にあたる『公園施設長寿命化計画』を策定しました。

(3) 現状と課題

- ・ 点検等により異常が発見された場合は、速やかに修繕等の対応を行っています。
- ・ 公園協力会や遊び場維持管理協力員制度により、地域の皆さまのご協力も得ながら公園の維持管理を行っています。
- ・ 設置当時と比べ周辺環境の変化も進んでおり、公園の在り方を見直すことも必要です。

(4) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備
<ul style="list-style-type: none">・ 地域特性や災害時の役割にも配慮し、公園ごとの在り方についての検討を行います。・ 災害時に避難場所となる公園等については、防災機能の充実を検討します。
【基本方針2】規模・配置の適正化
<ul style="list-style-type: none">・ 借地により運営されている公園も多いことから、継続して提供していけるよう、地権者の方との丁寧な協議を継続していきます。
【基本方針3】効果的・効率的な管理運営
<ul style="list-style-type: none">・ 遊具点検や公園パトロールで見つかった遊具の不具合等については、速やかに修繕等の対応を図ります。・ 複合遊具や噴水設備、有料公園施設（テニスコート、野球場、サッカー場等）などは予防保全により長寿命化を図り、計画的な修繕・更新を行います。・ 利用の少ない公園については、有効活用の方策を検討します。・ 民間事業者との連携により、新たな価値の創出を目指します。

～ 大学通り ～

国立駅から南にまっすぐ伸びる大学通りは、新東京百景（1982（昭和 57）年選定）に選ばれ、市民のみならず多くの人々に親しまれています。

その大学通りは、道路の中心から両端に向かって、自動車道・自転車道（東京都）、緑地帯（民間企業）、歩道（国立市）と構成されており、それぞれ所有者が異なります。

このうち、緑地部分については、1963（昭和 38）年3月に国立市より所有者に対して緑地帯の管理の委任について申入れを行い、その承諾を得て、同月より市が管理しています。（そのため、大学通り緑地帯は借地という扱いではありません。）

緑地帯の維持管理にあたっては、市が直接行う樹木剪定や樹木診断だけでなく、ボランティアの方を始め、多くの個人や団体の方々に、花苗の植え付けや水やりを始めとした日常管理や清掃などのご協力をいただいています。

維持管理・花苗等の費用まで含め、市が緑地帯を管理するための費用は約 1,300 万円/年程度となっています。

（参考）



大学通り学園・住宅地区

《景観形成のための方針と基準》

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept06/Div01/Sec02/gyomu/0518/0519/1461062374723.html>



11. 土地

1) 土地

(1) 2017(平成29)年以降の取組み状況

- ・ 『低・未利用地の活用方針(2013(平成25)年11月)』で出された方針に基づき、富士見台4丁目自転車保管場所の有効活用について検討し、2023(令和5)年度に売却のため手続きに着手しました。

(2) 現状と課題

- ・ 土地の寄附についての相談が増えてきています。

(3) マネジメント方針

【基本方針1】市民ニーズを捉えた魅力的な施設整備

- ・ 土地を重要な経営資源として捉え、戦略的な運用を図ることで最大限の効果を発揮させることを目指します。
- ・ 寄附の相談があった場合、寄附者の意向などを丁寧に伺い、市活用できる場合は寄附を受領します。

【基本方針2】規模・配置の適正化

- ・ 費用対効果を考慮したうえで有効活用できない土地は売却し、その収入を基金に積み立てることにより、将来必要となる更新費用等の財源とします。

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営

- ・ 施設の統廃合等により低・未利用地が生じた場合には、『低・未利用地の活用方針(2013(平成25)年11月)』に準じた形で、土地の有効活用方策を検討します。
- ・ 施設の統廃合や機能移転等により使用しなくなった有償借地等は返還します。

VII 計画のマネジメント

1. 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理・共有方法

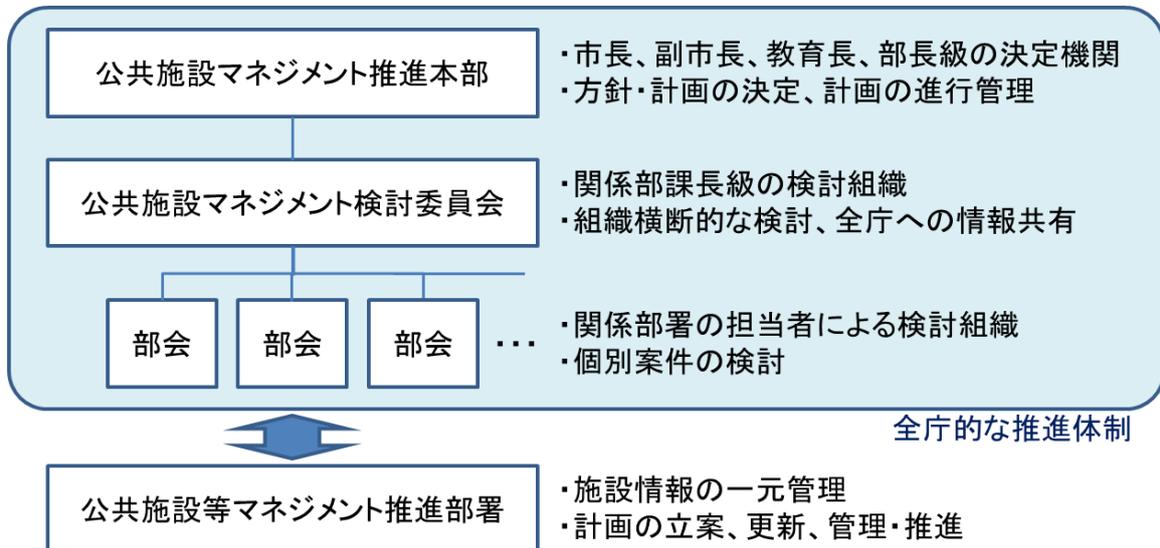
公共施設マネジメントの取組みを推進するためには、公共施設等に関する情報を組織横断的に把握し、経営資源として統括的に管理していく必要があります。現在は、政策経営課（資産活用担当）が中心となり取組みを進めています。

また、各部署間の連携を強化するとともに幅広い視点から検討するため、全庁横断的な推進体制として公共施設マネジメント推進本部、公共施設マネジメント検討委員会、検討部会という3階層の推進体制を整えています。

公共施設マネジメント推進本部は市長を本部長とする最上位の意思決定機関として、方針や計画の決定、計画の進行管理を担います。その下部に位置付けられる公共施設マネジメント検討委員会は主に課長級職員で構成され、組織横断的な検討や全庁への情報共有を推進します。また、必要に応じて関係部署の担当者で構成する検討部会を設置し、個別案件の詳細な検討を行うこととしています。

なお、本計画に掲げた取組みを推進していくためには、全ての職員が公共施設マネジメントの必要性を理解することが必要です。そこで、定期的に職員研修等を開催し、職員の意識向上に努めます。

庁内体制図



2. 公共施設等の実態把握

公共施設等の実態把握について、特に多種多様な用途である建築物については『国立市公共施設白書』をもとに、建築営繕課が運用する建物一元管理システム BIMMS(ビームス)と併用してデータベースを構築し、毎年度更新していきます。将来的には、公有財産台帳や固定資産情報との連携を図り、公会計を含めた一元的な情報管理を推進します。

3. 計画の進行管理

2017(平成29)年度に本計画の初版を策定以降、市の政策や総合基本計画をはじめ各行政計画との整合を図りながら、本計画を基にした施設分類別の個別施設計画として、『公共施設再編計画』、『学校施設整備基本方針(市立小中学校長寿命化計画)』、『道路長期修繕計画』、『下水道ストックマネジメント計画』及び『公園施設長寿命化計画』を策定しました。(P.2参照)

本計画で掲げる数値目標を、各個別施設計画で掲げる目標や工程表と照らし合わせながら、PDCA サイクル^{*23}を回し計画の進行管理を行っていきます。

なお、この計画の進行管理は公共施設マネジメント推進本部において行い、市議会へ報告するとともに、市のホームページ等でも公表します。これらの取組みに加え、審議会等の第三者機関による進行状況の確認についても検討します。

また、社会経済情勢の変化や法制度の変更等により計画の前提条件が大きく変わった場合や、毎年度の進行管理を行う中で目標と実績の乖離が著しくなった場合などには、適宜計画の見直しを行うこととします。

4. 議会や市民との情報共有等

公共施設マネジメントを推進するうえで、市民に現状を丁寧に説明し、広く意見を聞き、理解と協力を得ながら進めることが必要です。また、施設を利用している市民だけでなく、広く市民の声を聞くことも必要になっています。無作為抽出による市民アンケートやワークショップを実施することで、様々な立場の市民から意見を聞くとともに、議会にも適宜報告して意見をいただき、きめ細かく情報共有・連携をしながら、取組みを推進していきます。特に公共建築物の統廃合や複合化等を実施する際には、施設の利用者や周辺住民に大きな影響を及ぼすことから、具体的な検討にあたり、関係機関や地域で活動している市民等、数多くの関係者が参画する場を設けながら事業を推進していきます。

5. 公民連携の推進・活用

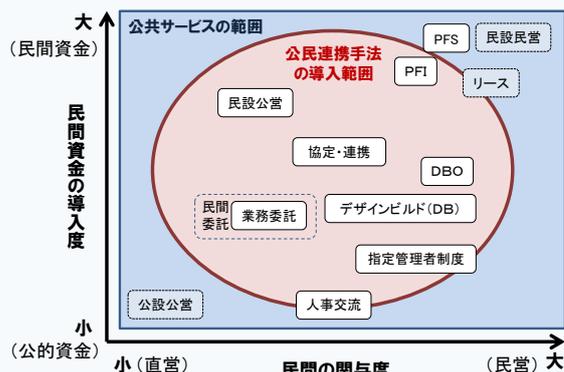
民間や市民の知恵、ノウハウ、資金等を活用しながら、サービスを維持・向上させつつ、施設の維持管理・運営・更新等にかかるコストの削減も図っていきます。

また、これまでにない新しい発想での施設サービスや施設運営を実現するため、事業者提案事業など民間側から幅広く提案ができるような仕組みの検証や運用についても引き続き取り組んでいきます。

※23 Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善)の略で、このサイクルを繰り返すことで自律的な改善を図る。

< コラム > 公民連携の取組み 2 (多様化する施設整備事業の手法)

従来より、公共施設の整備や維持管理にあたっては、委託業務など外注という形で民間事業者との連携を行っています。しかし、近年は単純な業務の一部委託や工事発注の枠組みではなく、民間事業者のノウハウを最大限に活かせる仕様や事業体系(スキーム)による公民連携事業が多くあり、その手法は多様化しています。



行政(公)と民間事業者(民)による、一般的な連携体系は左図のようになります。その内、特に施設整備に係る公民連携手法として挙げられるPFI手法と、類似する代表的な手法を下表の通り整理しました。更に、次頁では、複雑かつ高度化している施設整備に対応する手法として注目されている2つの手法を紹介します。

手法・事業付折敷	資金調達	設計・施工 (Build)	維持管理・運営 (Operate)	施設所有者(Transfer)		
				運営中	事業終了後	
PFI手法	BTO (Build・Transfer・Operate)	民	民	民	国立市	—
	設計・施工 → 所有権移転 → 維持管理・運営					
	BOT (Build・Operate・Transfer)	民	民	民	民	国立市
	設計・施工 → 維持管理・運営 → 所有権移転					
	BOO (Build・Own・Operate) 【所有権民間】	民	民	民	民	—
設計・施工 → 維持管理・運営						
RO (Rehabilitate・Operate) 【所有権移転無し】	民	民	民	国立市	—	
改修(リノベーション) → 維持管理・運営						
コンセッション (有期的な運営権の売却) 【所有権移転無し】	民	(民)	民	国立市	—	
維持管理・運営 (運営費は民間が自主確保)						
DB方式	国立市	民	国立市	国立市	—	
DBO方式	国立市	民	民	国立市	—	
指定管理者制度	国立市	—	民	国立市	—	

PFI(Private Finance Initiative)手法とは、民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律(通称:PFI法)に基づき事業化されるものです。

主に、民間企業のノウハウによる質の高いサービスの提供(運営)と、それを実現させるための施設整備(施工)について一括発注する構造です。初期費用となる施工費を民間企業が調達することや、企画・設計段階から熟慮された管理運営によるランニングコストの縮減が期待され、サービスの質の向上と行政の財政負担軽減の両方の実現につながる手法として、自治体規模関係なく導入事例があります。

国立市においても、給食ステーション(P.137)がPFI手法(BTO方式)により整備されています。

以下に紹介する手法は、施設整備において発注者・受注者の両方の視点に立って、中立的立場から最適な手法や選択肢のアドバイスを行うものです。

今後、大規模な施設整備が見込まれる国立市においても検討できる手法となります。

■ ECI (Early Contractor Involvement) 方式

設計段階から施工者が関与する方式

建材調達や施工の能力・財力を備えた建設業者と「技術協力委託契約」を締結し、工事請負契約よりも前の段階でプロジェクトに参加してもらうことで、施工時のリスク軽減と資材や人材の確保、見積精度の向上を図る。

【 メリット1 】 特殊な工法、難易度が高い工事(特徴的な意匠や構造形態、既存施設の改修工事や老朽化対策工事など)の施工について実現性を確保する。

【 メリット2 】 建設費高騰・材料調達困難・職人の確保等が困難な市況において 工事費の見積、同数量など、基本設計・実施設計段階での見積の精度を向上する。

◇採用にあたっての注意点

発注者の技術力・判断力・調整力が不可欠となります。

また、設計者向け、施工者向けの契約を複数段階に分けることが必要になるため、(従来のひな形でなく)契約条件を事業毎・契約毎に整えることとなります。

この知識や業務の負担が、発注者側に求められます。ここに不安がある場合、次項で説明する「CMR」など、専門知識を有する技術者との連携を行う必要もあります。

(ECI活用事例) 常滑市新庁舎建設事業(新庁舎基本構想)

https://www.city.tokoname.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_001/003/544/kihonkousou.pdf



■ CM (Construction Management) 方式

設計・発注・施工のそれぞれの段階で、技術的中立性を保ちながら発注者側の立場で施設整備に係る各種マネジメント業務(全部または、一部)を行う方式

現代において、複雑化、高度化する施設整備において、精度の高い設計・発注・工事内容や、それらの透明性を求められる状況にある。このため、それらを管理する発注者側の負担増加や専門知識を有する技術者不足が懸念される状況下における対応手段の1つとして、受注者の補助的立場となって各マネジメント業務を行うCMR(Construction Manager:コンストラクション・マネジャー)の採用(CM業務の発注)が近年、公共・民間事業共に増加しています。

どの段階で、どこまでのマネジメントを CMR に委託するかは発注者側の状況判断によりますが、早い段階では設計業務受注候補者の評価から始まります。

ただし、すべての施設整備事業について CM 業務を発注するのではなく、リスク分担と責任区分、CM業務の経費と費用対効果などを総合的に判断して、採用を決定していく必要があります。

(CM活用事例) 兵庫県養父市(市民交流広場整備プロジェクト)

<https://cmaj.org/index.php/ja/award/backnumber>

※ URL は CM 選奨受賞プロジェクト紹介ページにリンクします。

養父市の事例は 2022 年度をご覧ください。

引用:

(一社)日本コンストラクション・マネジメント協会



固定資産台帳（施設別減価償却率の推移）

統一的な基準に基づく財務書類

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept01/Div02/Sec02/gyomu/0404/1522989428075.html>



■有形固定資産減価償却率（％）

地方公共団体の資産の老朽化を表す指標

$$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額}}{\text{(対象資産の) 取 得 価 格}} \times 100$$

「資産老朽化比率」とも言われ、算出された数値が大きいほど（100%に近いほど）、対象資産を取得（建設等）してからの年数が経過していると判断できます。

これにより算出される数値を施設老朽化進行度の指標の1つとして捉え、改修や建替えの検討において用いられる。なお、この算定において使用される、耐用年数は税法上の年数（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」昭和40年大蔵省令第15号）によるものとされています。

そのため、100%に近い数値となったことだけを理由に建て替えを判断することはありません。

■ (2020(令和2)年度~2022(令和4)年度)

基本情報		2022(令和4)年度 期末時点		2021(令和3)年度 期末時点		2020(令和2)年度 期末時点					
資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率
市役所庁舎	50年	1977/07/30	1,084,816,768	911,246,084	84%	1,086,224,768	890,704,309	82%	1,090,577,168	872,461,734	80%
市役所北庁舎	50年	1980/03/31	99,237,836	79,390,268	80%	104,500,000	81,510,000	78%	104,500,000	79,420,000	76%
庁舎北側自転車置場	24年	1985/12/17	5,376,000	5,375,999	100%	5,376,000	5,375,999	100%	5,376,000	5,375,999	100%
			1,189,430,604	996,012,351	84%	1,196,100,768	977,590,308	82%	1,200,453,168	957,257,733	80%
消防団第一分団消防器具置場	38年	1987/11/30	24,800,000	21,427,200	86%	24,800,000	20,757,600	84%	24,800,000	20,088,000	81%
消防団第二分団消防器具置場	38年	1985/03/31	18,000,000	17,010,000	95%	18,000,000	16,524,000	92%	18,000,000	16,038,000	89%
消防団第三分団消防器具置場	38年	1985/12/19	18,600,000	17,074,800	92%	18,600,000	16,572,600	89%	18,600,000	16,070,400	86%
消防団第四分団消防器具置場	38年	1981/05/30	10,482,000	10,481,999	100%	12,920,000	12,907,080	100%	12,920,000	12,558,240	97%
消防団第五分団消防器具置場	31年	2019/03/28	51,686,386	1,705,650	3%	5,950,000	5,949,999	100%	5,950,000	5,949,999	100%
消防団第六分団消防器具置場	31年	2015/12/21	46,170,000	6,094,440	13%	46,170,000	4,570,830	10%	46,170,000	3,047,220	7%
			169,738,386	73,794,089	43%	126,440,000	77,282,109	61%	126,440,000	73,751,859	58%
清掃分室(管理棟)	50年	1980/03/31	79,649,000	63,719,200	80%	79,649,000	62,126,220	78%	80,231,000	60,975,560	76%
清掃分室(庫庫棟)	31年	1980/03/31	13,860,000	13,859,999	100%	13,860,000	13,859,999	100%	13,860,000	13,859,999	100%
環境センター(管理棟)	38年	1989/01/12	12,315,778	10,308,306	84%	12,315,778	10,935,000	89%	13,500,000	10,570,560	78%
環境センター(不燃ゴミストックヤード)	31年	2009/03/10	40,372,500	14,655,212	36%	40,372,500	13,322,920	33%	40,372,500	11,990,628	30%
環境センター(処理棟)	31年	1989/01/12	645,771,100	645,771,099	100%	672,664,000	665,937,360	99%	674,500,000	645,496,500	96%
			791,768,378	748,313,816	94%	818,861,278	766,181,499	94%	822,463,500	742,893,247	90%
国立市公民館	50年	1979/03/31	327,522,070	268,568,097	82%	330,000,000	264,000,000	80%	330,000,000	257,400,000	78%
くになち中央図書館	50年	1974/05/02	159,020,408	143,118,367	90%	160,482,750	141,224,820	88%	161,719,000	139,078,340	86%
くになち市民芸術ホール	47年	1987/09/02	1,136,953,147	800,415,013	70%	1,136,953,147	775,402,044	68%	1,177,916,544	777,424,917	66%
くになち郷土文化館	50年	1994/03/31	1,590,023,400	826,812,168	52%	1,592,895,000	796,447,500	50%	1,592,895,000	764,589,600	48%
くになち市民総合体育館	47年	1983/03/31	1,368,510,605	1,113,967,632	81%	1,370,440,865	1,085,389,165	79%	1,488,000,000	1,145,760,000	77%
撤山さとのいえ	22年	2014/12/22	42,784,000	9,886,320	23%	42,784,000	7,909,056	18%	42,784,000	5,931,792	14%
国立市保健センター	50年	1981/08/31	350,000,000	266,000,000	76%	350,000,000	259,000,000	74%	350,000,000	252,000,000	72%
くになち福祉会館	47年	1992/03/17	1,728,380,964	1,064,682,652	62%	1,747,749,161	1,038,162,980	59%	1,759,322,631	1,006,332,524	57%
ひらや照らす(建物躯体)	4年	2015/10/21	10,576,000	10,575,999	100%	10,576,000	7,932,000	75%	10,576,000	5,288,000	50%
くになち心身障害者通所訓練施設あすなろ	50年	1975/03/31	77,020,128	69,318,114	90%	77,020,128	67,777,712	88%	80,153,000	68,931,580	86%
国立市障害者センター	50年	1984/03/12	163,450,000	117,684,000	72%	163,450,000	114,415,000	70%	163,450,000	111,146,000	68%

基本情報		2022(令和4)年度 期末時点		2021(令和3)年度 期末時点		2020(令和2)年度 期末時点					
資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率
国立第一小学校管理教室棟1	47年	1965/03/31	13,129,159	13,129,158	100%	13,129,159	13,129,158	100%	13,129,159	13,129,158	100%
国立第一小学校管理教室棟2	47年	1965/03/31	54,742,777	54,742,776	100%	54,742,777	54,742,776	100%	54,742,777	54,742,776	100%
国立第一小学校管理教室棟3	47年	1966/03/31	2,782,673	2,782,672	100%	2,782,673	2,782,672	100%	2,782,673	2,782,672	100%
国立第一小学校管理教室棟4	47年	1967/03/31	34,049,805	34,049,804	100%	34,049,805	34,049,804	100%	34,049,805	34,049,804	100%
国立第一小学校屋内運動場	34年	1974/03/31	16,013,021	16,013,020	100%	16,013,021	16,013,020	100%	16,013,021	16,013,020	100%
			120,717,435	120,717,430	100%	120,717,435	120,717,430	100%	120,717,435	120,717,430	100%
国立第二小学校管理教室棟1	47年	1963/05/31	62,214,938	62,214,937	100%	62,214,938	62,214,937	100%	62,214,938	62,214,937	100%
国立第二小学校管理教室棟2	47年	1967/03/31	22,119,597	22,119,596	100%	22,119,597	22,119,596	100%	22,119,597	22,119,596	100%
国立第二小学校管理教室棟3	47年	1968/03/31	42,838,857	42,838,856	100%	42,838,857	42,838,856	100%	42,838,857	42,838,856	100%
国立第二小学校屋内運動場	34年	1970/03/31	23,348,463	23,348,462	100%	23,348,463	23,348,462	100%	23,348,463	23,348,462	100%
			150,521,855	150,521,851	100%	150,521,855	150,521,851	100%	150,521,855	150,521,851	100%
国立第三小学校管理教室棟1	47年	1973/01/31	45,239,232	45,239,231	100%	45,239,232	45,239,231	100%	45,239,232	44,786,806	99%
国立第三小学校管理教室棟2	47年	1973/12/31	54,269,818	54,269,817	100%	54,269,818	53,727,095	99%	54,269,818	52,533,160	97%
国立第三小学校管理教室棟3	47年	1975/03/31	54,411,867	53,867,734	99%	55,196,424	53,430,124	97%	55,196,424	52,215,803	95%
国立第三小学校屋内運動場	47年	1976/03/31	26,810,574	25,952,608	97%	26,810,574	25,362,776	95%	26,810,574	24,772,944	92%
			180,731,491	179,329,390	99%	181,516,048	177,759,226	98%	181,516,048	174,308,713	96%
国立第四小学校管理教室棟1	47年	1970/02/28	39,463,103	39,463,102	100%	39,463,103	39,463,102	100%	39,463,103	39,463,102	100%
国立第四小学校管理教室棟2	47年	1971/02/28	49,795,612	49,795,611	100%	49,795,612	49,795,611	100%	49,795,612	49,795,611	100%
国立第四小学校管理教室棟3	47年	1972/03/31	47,703,360	47,703,359	100%	47,703,360	47,703,359	100%	47,703,360	47,703,359	100%
国立第四小学校屋内運動場	47年	1974/12/31	25,461,105	25,206,480	99%	25,461,105	24,646,336	97%	25,461,105	24,086,192	95%
			162,423,180	162,168,552	100%	162,423,180	161,608,408	99%	162,423,180	161,048,264	99%
国立第五小学校管理教室棟1	47年	1965/11/30	63,396,026	63,396,025	100%	63,396,026	63,396,025	100%	63,396,026	63,396,025	100%
国立第五小学校管理教室棟2	47年	1968/03/31	25,721,844	25,721,843	100%	25,721,844	25,721,843	100%	25,721,844	25,721,843	100%
国立第五小学校管理教室棟3	47年	1970/02/28	26,566,441	26,566,440	100%	26,566,441	26,566,440	100%	26,566,441	26,566,440	100%
国立第五小学校屋内運動場	34年	1971/02/28	20,372,724	20,372,723	100%	20,372,724	20,372,723	100%	20,372,724	20,372,723	100%
			136,057,035	136,057,031	100%	136,057,035	136,057,031	100%	136,057,035	136,057,031	100%
国立第六小学校管理教室棟1	47年	1970/03/31	106,746,231	106,746,230	100%	106,746,231	106,746,230	100%	106,746,231	106,746,230	100%
国立第六小学校管理教室棟2	47年	1972/03/31	36,403,563	36,403,562	100%	36,403,563	36,403,562	100%	36,403,563	36,403,562	100%
国立第六小学校管理教室棟3	47年	1974/03/31	4,700,614	4,700,613	100%	4,700,614	4,700,613	100%	4,700,614	4,700,613	100%
国立第六小学校屋内運動場	34年	1971/03/31	28,024,406	28,024,405	100%	28,024,406	28,024,405	100%	28,024,406	28,024,405	100%
			175,874,814	175,874,810	100%	195,629,755	195,385,192	100%	197,719,932	196,870,461	100%

基本情報		2022(令和4)年度 期末時点			2021(令和3)年度 期末時点			2020(令和2)年度 期末時点			
資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率
国立第七小学校管理教室棟1	47年	1972/03/31	68,589,703	68,589,702	100%	68,589,703	68,589,702	100%	68,589,703	68,589,703	100%
国立第七小学校管理教室棟2	47年	1972/05/31	83,368,974	83,368,973	100%	83,368,974	83,368,973	100%	83,368,974	82,535,265	99%
国立第七小学校管理教室棟3	47年	1976/05/31	8,656,958	8,189,480	95%	45,856,167	42,371,087	92%	48,207,723	43,483,355	90%
国立第七小学校屋内運動場	34年	1973/03/31	39,527,110	39,527,109	100%	39,527,110	39,527,109	100%	39,527,110	39,527,109	100%
国立第八小学校管理教室棟1	47年	1978/05/31	132,565,540	119,574,081	90%	132,565,540	116,657,640	88%	132,565,540	113,741,199	86%
国立第八小学校管理教室棟2	47年	1978/05/31	220,289,068	198,700,734	90%	220,289,068	193,854,375	88%	220,289,068	194,057,140	88%
国立第八小学校管理教室棟3	47年	1978/05/31	142,711,987	128,726,183	90%	142,711,987	125,586,520	88%	142,711,987	122,446,857	86%
国立第八小学校屋内運動場	47年	1978/05/31	97,714,699	88,138,643	90%	97,714,699	85,988,920	88%	97,714,699	83,839,197	86%
国立第一中学校滝ノ廊下	47年	1962/12/31	4,436,351	4,436,350	100%	4,436,351	4,436,350	100%	4,436,351	4,436,350	100%
国立第一中学校管理教室棟1	47年	1971/12/31	43,981,510	43,981,509	100%	43,981,510	43,981,509	100%	43,981,510	43,981,509	100%
国立第一中学校管理教室棟2	47年	1972/11/30	35,285,662	35,285,661	100%	35,285,662	35,285,661	100%	35,285,662	34,932,780	99%
国立第一中学校管理教室棟3	47年	1973/12/31	32,497,577	32,497,576	100%	38,875,773	38,487,015	99%	38,875,773	37,631,748	97%
国立第一中学校特別教室棟	47年	1962/12/31	24,925,628	24,925,627	100%	24,925,628	24,925,627	100%	24,925,628	24,925,627	100%
国立第一中学校特別支援学級棟	47年	1985/09/30	10,539,540	7,883,546	75%	10,539,540	7,651,677	73%	10,539,540	7,419,808	70%
国立第一中学校屋内運動場	47年	1969/05/31	22,156,113	22,156,112	100%	22,156,113	22,156,112	100%	22,156,113	22,156,112	100%
国立第二中学校滝ノ廊下	47年	1973/03/31	173,822,381	171,166,381	98%	180,200,577	176,923,951	98%	180,200,577	175,483,934	97%
国立第二中学校管理教室棟1	47年	1969/03/31	86,991,528	86,991,527	100%	86,991,528	86,991,527	100%	86,991,528	86,991,527	100%
国立第二中学校管理教室棟2	47年	1970/02/28	23,269,220	23,269,219	100%	23,269,220	23,269,219	100%	23,269,220	23,269,219	100%
国立第二中学校特別教室棟	47年	1963/01/31	32,339,289	32,339,288	100%	32,339,289	32,339,288	100%	32,339,289	32,339,288	100%
国立第二中学校教室棟(西プレハブ)	34年	1981/03/31	8,809,269	8,809,268	100%	8,809,269	8,809,268	100%	8,809,269	8,809,268	100%
国立第二中学校教室棟(東プレハブ)	34年	1984/12/31	7,852,999	7,852,998	100%	7,852,999	7,852,998	100%	7,852,999	7,774,437	99%
国立第二中学校教室棟(南プレハブ)	34年	1990/03/31	6,462,062	5,815,830	90%	6,462,062	5,621,969	87%	6,462,062	5,428,108	84%
国立第二中学校屋内運動場	47年	1969/02/28	25,036,869	25,036,868	100%	25,036,869	25,036,868	100%	25,036,869	25,036,868	100%
国立第三中学校滝ノ廊下	47年	1975/05/31	195,484,627	194,838,388	100%	195,484,627	194,644,527	100%	195,484,627	194,324,845	99%
国立第三中学校管理教室棟1	47年	1975/05/31	102,426,203	10,092,544	97%	102,426,203	9,863,168	95%	102,426,203	9,633,792	92%
国立第三中学校管理教室棟2	47年	1975/05/31	89,886,508	87,010,132	97%	102,919,261	97,361,589	95%	102,919,261	95,097,366	92%
国立第三中学校管理教室棟3	47年	1976/05/31	48,413,877	45,799,518	95%	89,886,508	85,032,629	95%	89,886,508	83,055,126	92%
国立第三中学校管理教室棟4	47年	1977/03/31	75,431,999	68,039,623	90%	48,413,877	44,734,413	92%	48,413,877	43,669,308	90%
国立第三中学校特別教室棟1	47年	1975/03/31	60,535,773	59,730,382	99%	60,535,773	58,598,595	97%	60,535,773	58,431,883	97%
国立第三中学校特別教室棟2	47年	1975/05/31	31,831,514	30,812,892	97%	31,831,514	30,112,599	95%	31,831,514	29,412,306	92%
国立第三中学校屋内運動場	47年	1975/06/30	82,698,746	80,052,368	97%	82,698,746	78,232,976	95%	82,698,746	76,413,624	92%
学校施設全体			2,591,200,738	2,506,852,007	97%	2,655,317,641	2,539,878,051	96%	2,659,759,374	2,517,986,376	95%

基本情報		2022(令和4)年度 期末時点			2021(令和3)年度 期末時点			2020(令和2)年度 期末時点			
資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率
総合教育センター	32年	1997/04/01	33,297,015	23,441,088	70%	33,297,015	22,375,584	67%	33,297,015	21,310,080	64%
なかよし保育園	47年	1966/04/01	31,213,600	31,213,599	100%	31,213,600	31,213,599	100%	31,213,600	31,213,599	100%
西保育園	47年	1975/03/31	86,250,666	85,388,158	99%	86,250,666	83,490,644	97%	86,250,666	82,188,480	95%
東保育園	47年	1978/03/31	125,988,400	116,413,280	92%	125,988,400	113,641,536	90%	126,550,000	111,364,000	88%
			243,452,666	233,015,037	96%	243,452,666	228,345,779	94%	244,014,266	224,766,079	92%
矢川児童館	47年	1971/03/10	27,550,000	27,549,999	100%	27,550,000	27,549,999	100%	27,550,000	27,549,999	100%
西児童館	47年	1983/03/10	89,047,507	72,484,670	81%	90,667,613	71,808,749	79%	106,700,000	82,159,000	77%
			116,597,507	100,034,669	86%	118,217,613	99,358,748	84%	134,250,000	109,708,999	82%
東学童保育所	27年	2010/03/23	47,485,200	18,044,370	38%	47,485,200	16,239,933	34%	47,485,200	14,435,496	30%
南学童保育所	27年	2002/03/11	41,475,000	28,368,700	68%	41,475,000	26,792,850	65%	41,475,000	25,216,800	61%
北学童保育所	27年	1991/03/20	21,575,410	21,575,409	100%	21,575,410	21,575,409	100%	21,575,410	21,575,409	100%
本町学童保育所	27年	1991/03/20	22,987,540	22,987,539	100%	22,987,540	22,987,539	100%	22,987,540	22,987,539	100%
本町学童保育所(新棟)	27年	2017/03/10	29,778,248	3,994,719	11%	29,778,248	2,263,146	8%	29,778,248	1,131,573	4%
			163,301,398	94,370,937	58%	163,301,398	89,858,877	55%	163,301,398	85,346,817	52%
富士見幼児施設	27年	1977/03/31	3,600,000	3,599,999	100%	3,600,000	3,599,999	100%	3,600,000	3,599,999	100%
矢川集会所	47年	1973/12/20	15,444,000	15,443,999	100%	15,444,000	15,289,560	99%	15,444,000	14,949,792	97%
中一丁目集会所	47年	1984/12/13	7,082,100	5,453,210	77%	7,082,100	5,297,404	75%	7,082,100	5,141,598	73%
千手集会所	47年	1986/03/17	32,650,000	24,422,200	75%	32,650,000	23,703,900	73%	32,650,000	22,985,600	70%
坂下集会所	47年	1991/03/20	63,860,000	40,742,680	64%	63,860,000	39,337,760	62%	63,860,000	37,932,840	59%
石神集会所	47年	1991/03/20	58,862,440	37,554,217	64%	58,862,440	36,259,244	62%	58,862,440	34,964,271	59%
谷保集会所	47年	1992/03/30	87,898,000	54,145,168	62%	87,898,000	52,211,412	59%	87,898,000	50,277,656	57%
富士見台二丁目集会所	47年	1997/03/24	80,358,673	40,661,485	51%	80,358,673	38,893,595	48%	80,358,673	37,125,705	46%
四軒在家福祉館	47年	1974/03/31	20,500,000	20,499,999	100%	20,500,000	20,295,000	99%	20,500,000	19,844,000	97%
一本松会堂	27年	2016/03/10	39,238,560	5,964,260	15%	39,238,560	4,473,195	11%	39,238,560	2,982,130	8%
久保会堂	47年	1975/03/31	27,651,277	27,374,764	99%	27,651,277	26,766,436	97%	28,220,000	26,696,120	95%
			433,545,050	272,261,982	63%	433,545,050	262,527,506	61%	434,113,773	252,899,712	58%
青柳福祉センター	47年	1975/07/31	91,402,740	88,477,852	97%	93,500,000	88,451,000	95%	93,500,000	86,394,000	92%
東福祉館	47年	1979/03/31	75,294,978	67,916,069	90%	75,294,978	66,259,580	88%	76,500,000	65,637,000	86%
くたちち式東福祉館	47年	1973/03/10	21,610,000	21,609,999	100%	21,610,000	21,609,999	100%	22,370,000	22,146,300	99%
西福祉館	47年	1976/03/31	53,105,722	51,406,338	97%	56,750,000	53,685,500	95%	56,750,000	52,437,000	92%
北福祉館	47年	1980/03/31	71,000,000	62,480,000	88%	71,000,000	60,918,000	86%	71,000,000	59,356,000	84%
			312,413,440	291,890,258	93%	318,154,978	290,924,079	91%	320,120,000	285,970,300	89%

基本情報		2022(令和4)年度 期末時点			2021(令和3)年度 期末時点			2020(令和2)年度 期末時点			
資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率
中平地域防災センター	47年	1981/03/31	33,100,000	28,399,800	86%	33,100,000	27,671,600	84%	33,100,000	26,943,400	81%
東地域防災センター	47年	1983/02/23	49,850,078	40,577,943	81%	49,850,078	39,481,242	79%	49,850,078	38,901,940	78%
下谷保地域防災センター	47年	1985/03/31	56,750,000	43,697,500	77%	56,750,000	42,449,000	75%	56,750,000	41,200,500	73%
富士見台地域防災センター	47年	1986/12/05	53,100,000	38,550,600	73%	53,100,000	37,382,400	70%	53,100,000	36,214,200	68%
中地域防災センター	47年	1989/08/26	76,083,000	50,214,780	66%	76,083,000	48,540,954	64%	76,083,000	46,867,128	62%
			268,883,078	201,440,623	75%	268,883,078	195,525,196	73%	268,883,078	190,127,168	71%
くたにち駅前市民プラザ	38年	2018/03/13	106,670,652	5,760,214	5%	106,670,652	2,880,107	3%	106,670,652	0	0%
国立駅南第1自転車駐車場	31年	2017/06/30	348,501,043	23,001,068	7%	348,501,043	11,500,534	3%	348,501,043	0	0%
国立駅南第2自転車駐車場	24年	2018/09/10	45,220,974	1,899,280	4%	45,220,974	0	0%	24,950,000	24,949,999	100%
矢川駅北第1自転車駐車場	24年	1989/03/15	10,650,000	10,649,999	100%	10,650,000	10,649,999	100%	10,650,000	10,649,999	100%
矢川駅北第3自転車駐車場	24年	1995/03/23	15,965,000	15,764,999	100%	15,965,000	15,964,999	100%	15,965,000	15,422,190	97%
谷保駅北第2自転車駐車場	24年	1989/05/25	18,516,053	18,516,052	100%	18,516,053	18,516,052	100%	18,516,053	18,516,052	100%
谷保駅北第3自転車駐車場	24年	2002/12/10	9,030,000	6,447,420	71%	9,030,000	6,068,160	67%	9,030,000	5,688,900	63%
谷保駅北第4自転車駐車場	24年	1995/09/25	11,529,820	11,529,819	100%	11,529,820	11,137,796	97%	11,529,820	10,653,544	92%
谷保駅北第5自転車駐車場	24年	2000/01/20	5,058,600	4,249,220	84%	5,058,600	4,036,759	80%	5,058,600	3,824,298	76%
			464,471,490	92,257,857	20%	464,471,490	77,874,299	17%	444,200,516	89,704,982	20%
谷保第一公園公衆便所	38年	1990/03/22	14,002,000	11,341,620	81%	14,002,000	14,002,000	100%	14,002,000	10,585,512	76%
谷保第二公園公衆便所	38年	1992/03/19	13,060,400	9,873,640	76%	13,060,400	13,060,400	100%	13,060,400	9,168,380	70%
谷保第三公園公衆便所	24年	2003/03/07	19,950,000	14,244,300	71%	19,950,000	13,406,400	67%	19,950,000	12,568,500	63%
谷保第四公園公衆便所	38年	1990/03/22	19,778,640	16,020,698	81%	20,400,000	15,973,200	78%	20,400,000	15,422,400	76%
谷保第五公園公衆便所	38年	1992/03/19	12,936,800	9,780,204	76%	12,936,800	9,430,911	73%	12,936,800	9,081,618	70%
谷保第六公園公衆便所	38年	1991/03/15	11,330,000	8,871,390	78%	11,330,000	8,565,480	76%	11,330,000	8,259,570	73%
矢川上公園公衆便所	38年	1982/03/31	6,819,500	6,819,499	100%	6,819,500	6,812,662	100%	6,819,500	6,819,500	100%
河川敷公園倉庫及び公衆便所	24年	1981/03/31	2,030,000	2,029,999	100%	2,030,000	2,029,999	100%	2,030,000	2,029,999	100%
矢川いこの広場公衆便所	38年	1993/02/24	27,192,000	19,822,768	73%	27,192,000	19,088,784	70%	27,192,000	18,354,600	68%
清水公園公衆便所	24年	1983/02/25	2,990,981	2,990,980	100%	2,990,981	2,990,980	100%	2,990,981	2,990,980	100%
東尾草公園公衆便所	24年	1994/03/17	8,813,000	8,812,999	100%	8,813,000	8,812,999	100%	8,813,000	8,812,999	100%
寺之下清水公園公衆便所	24年	2000/07/08	28,253,849	22,546,559	80%	28,253,849	21,359,898	76%	28,253,849	20,173,237	71%
北第一公園公衆便所	38年	1997/02/21	3,895,000	2,418,795	62%	3,895,000	2,313,630	59%	3,895,000	2,208,465	57%
泉第二遊園公衆便所	38年	1997/04/01	1,984,400	1,178,716	59%	1,984,400	1,125,138	57%	1,984,400	1,071,560	54%
城山公園公衆便所	38年	2014/07/24	2,890,500	390,215	13%	2,890,500	312,172	11%	2,890,500	234,129	8%
流域下水道処理広場管理棟	38年	1991/10/31	76,735,000	58,011,660	76%	76,735,000	55,939,815	73%	76,735,000	53,867,970	70%
			252,662,070	195,154,242	77%	253,283,430	195,224,468	77%	253,283,430	181,649,419	72%

基本情報		2022(令和4)年度 期末時点		2021(令和3)年度 期末時点		2020(令和2)年度 期末時点		
資産名称	法定耐用年数	取得年月日	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率	取得価額等(円)	減価償却累計額(円)	減価償却比率
国立市資材置場倉庫	24年	1990/07/31	19,101,400	19,101,399	100%	19,101,400	19,101,399	100%
国立市資材置場	24年	1990/07/31	777,600	777,599	100%	777,600	777,599	100%
旧本田家住宅部材保管庫	24年	2006/12/22	5,775,000	3,153,150	55%	5,775,000	2,668,050	46%
懸壺堂	34年	1973/03/31	226,006	226,005	100%	226,006	226,005	100%
谷保駅跨線橋	38年	1974/12/25	50,696,318	50,696,317	100%	50,696,318	50,696,317	100%
矢川駅跨線橋	38年	2011/12/26	57,524,027	12,425,184	22%	57,524,027	9,318,888	16%
			134,100,351	86,379,654	64%	134,100,351	82,788,258	62%

ストックマネジメント財政計画

(シミュレーション基本条件 P.33)

本シミュレーションはP.33の条件に当てはめ作成したのですが、実際には調整が必要となります。シミュレーション結果は公共建築物の整備おける将来の財政負担をイメージするためのものであり、確定した数値ではありません。

また、物価変動等の社会情勢により条件のほか、関係数値が変動していくことは必然となります。そのため、本シミュレーションは必要に応じて本計画の改訂とは別に、シミュレーションのみの見直しを行うことも必要となります。

■公共施設保全計画(令和3(2021)年3月改定版)を基にしたシミュレーション

単位:万円

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	
初年度設定 ▶	2024																					
一般財源支出見込額	43,034	50,949	66,459	20,134	14,932	43,273	57,568	76,341	105,235	89,957	57,358	56,197	32,935	78,866	106,555	97,879	2,040	9,591	64,053	44,196		
償還金支出見込額	18,176	32,252	43,901	51,767	53,210	65,586	89,515	103,083	118,114	123,305	109,763	107,505	106,458	124,495	131,416	121,606	117,052	116,270	130,379	128,479		
年度負担額	61,210	83,201	110,360	71,901	68,142	108,859	147,083	179,424	223,349	213,262	167,121	163,702	139,393	203,181	237,971	219,485	119,092	125,861	194,432	172,675		
公共施設整備基金残高	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345
基金からの充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金への積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金充当後年度負担額	61,210	83,201	110,360	71,901	68,142	108,859	147,083	179,424	223,349	213,262	167,121	163,702	139,393	203,181	237,971	219,485	119,092	125,861	194,432	172,675		
10年間毎の工事費合計額	1,742,913																					

単位:万円

	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	
一般財源支出見込額	34,982	41,729	48,397	58,470	29,991	15,819	91,774	74,815	48,534	20,354	30,339	58,980	79,112	25,354	49,320	36,766	38,193	67,874	93,541	53,341		
償還金支出見込額	126,874	134,533	135,185	138,806	134,089	132,644	158,278	172,245	171,583	168,738	176,385	170,302	168,074	129,703	139,882	142,266	123,803	115,524	132,856	139,451		
年度負担額	161,856	176,262	183,582	197,276	164,080	148,463	250,052	247,060	220,117	189,092	206,724	229,282	247,186	155,057	189,202	179,032	161,996	183,398	226,397	192,792		
公共施設整備基金残高	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345	172,345
基金からの充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金への積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金充当後年度負担額	161,856	176,262	183,582	197,276	164,080	148,463	250,052	247,060	220,117	189,092	206,724	229,282	247,186	155,057	189,202	179,032	161,996	183,398	226,397	192,792		
10年間毎の工事費合計額	1,971,065																					

卷末資料

資料1) 現在進行中の施設整備計画

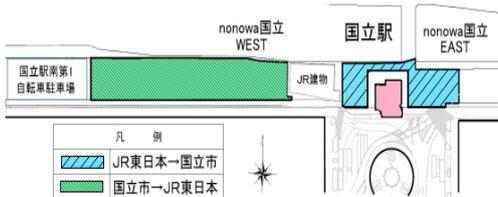
★国立駅南口子育て・子育て支援施設整備事業 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/machi/machizukuri/6/6122.html>



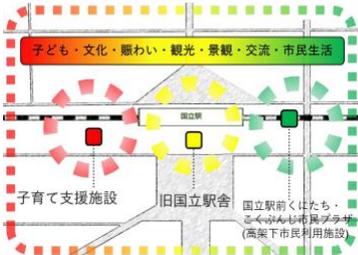
旧国立駅舎(2020年再築/P.136参照)の東西の土地について、市は、JR東日本と協議を重ね2021年に土地交換に関する合意に至りました。

その合意の中で、交換後の土地において同社が建設予定の賃貸住宅棟内に子育て支援機能を持つ施設を市が整備することが確認され、従来の『国立駅南口複合公共施設整備基本計画』の一部を継承する形で、2022(令和4)年2月に『国立駅南口子育て支援施設整備方針』を策定しました。

本施設は、建物1階の約700㎡の空間に、「将来を担う子どもと子育て家庭の安全とやさしいまちづくりのために、良好な子育て・子育て環境を整えること」「交通アクセスが良い国立駅前に施設を整備することで、市内外から人を呼び込み、国立駅周辺の賑わい創出に寄与すること」を目的に2025年度中のオープンを目指しています。



凡例
■ JR東日本→国立市
■ 国立市→JR東日本



子ども・文化・賑わい・観光・景観・交流・市民生活

子育て支援施設 旧国立駅舎 国立駅南口はたち・さくがみ市民センター(高架下市民利用施設)

★旧本田家住宅解体・復原事業 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/bunka/bunkazai/2/index.html>



旧本田家住宅は、国立市谷保の甲州街道沿いに建つ由緒ある建造物です。江戸時代より約300年にわたり、主屋(しゅおく)からは1731(享保16)年の祈禱札が天井裏から見つかり、建物が建てられたのはそれ以前と考えられています。



2016(平成28)年、当主より本田家住宅、薬医門、敷地、資料が国立市に寄贈され、2020(令和2)年3月には東京都指定有形文化財に指定されました。

主屋は江戸時代中期にみられる特徴を残し、その平面形は東京都内最古級に区分されます。また、江戸時代から現代までに至る約75,000点に及ぶ資料の数々は、多摩地域の歴史や文化を知る上での貴重な存在となっています。

2023(令和5)年度に解体工事が終了し、引き続き、復原工事及び関連工事に着手したところであり、完成は2025年度中の予定です。



2017(平成 29)年度に『国立市富士見台地域まちづくりビジョン』の実現に向けた次のステップとして、2021(令和 3)年度に『国立市富士見台地域重点まちづくり構想』(以下、構想。本ページに限る。)が策定されました。

この構想では、富士見台地域のまちづくりにおける6つの整備方針を掲げ、優先的・重点的に取り組むべき10のプロジェクトを示しています。このうち、プロジェクト09「未来に向けた重点エリア検討プロジェクト」では、市役所庁舎や谷保第四公園がある一団の敷地、谷保第三公園、UR団地の一部を国立市全体の魅力を象徴するエリア(重点エリア)と位置付け、今ある魅力を継承しながら、持続可能なまちの基盤の再整備を目指としています。

加えて、UR都市機構と「まちづくりの推進に向けた連携協力に関する協定」を締結(2022年3月)しています。UR都市機構が行う団地事業の内容、進捗状況についても情報共有を密に行い、協力してまちづくりを推進していくことが重要であり、柔軟な対応も必要となってきます。

構想では、重点エリアおよび、近接する公共施設の配置マップ及び、このプロジェクトを進めるうえでの現状や課題も掲載されています。(構想 P.102)

【6つの整備方針イメージ図】



また、『公共施設再編計画』でも、先述の構想と合わせて、富士見台地域にある公共建築物等について現状評価と、今後の課題についてまとめています。

市役所庁舎がある一段の土地に整備されている、市役所庁舎、総合体育館、芸術小ホール、市立第五小学校(以下、市役所庁舎等)はほぼ同時期に建てられています。将来的に建て替えを行う場合、限られた土地の中でどのように整備していくか、第五小学校の建替え時期が見直されたことなど、様々な視点で検討し、課題をクリアして進めていく必要があります。

また、保健センター用地は借地であり、現在の賃貸借契約書は2028年末で満期を迎えることになります。借地解消といったマネジメントの基本方針の中、必要な機能を維持しつつ、複合化等の手法によりこの地域にある他の施設の再編と併せた検討をしなければなりません。平時だけでなく、自然災害等の発災時を想定した施設のあるべき配置や機能など含め、隣接する医師会や歯科医師会、商工会と連携・協議しながら検討を進めていくことが必要です。

さらに、市が東京都に消防事務を委託していることで整備されている、東京消防庁立川消防署国立出張所は東京都が建物の建設から維持管理まで行っていますが、土地は市の所有となっています。土地は地元自治体が東京都に貸し付ける原則であることから、今後も消防事務を東京都に委託していく場合、現在の建物老朽化に伴う建て替え等を視野に入れた施設配置と敷地について東京都と検討、協議が必要となります。

検討にあたって、東京消防庁の基準では出張所の必要標準敷地面積は950㎡であり、現在の土地(590㎡)での建て替えは難しいと考えられます。また、国立市は出張所ではなく、消防署(本署)の設置について予てより東京都に要望していることから、今後の協議によっては更に広い敷地の確保が必要になってくる可能性もあります。

上記2施設と市役所庁舎等の検討及び、対応時期には若干の差がありますが、まちづくりの観点からも将来的な配置等を想定した検討が必要となります。

資料2) 2017(平成29)年度から現在まで実施した施設整備等

★旧国立駅舎復原工事 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kyukunitachiekisha_specialsite/index.html (旧国立駅舎専用ページ)

 旧国立駅舎は1926(大正15)年に創建され、以後80年間、国立市の玄関口として親しまれ利用されてきましたが、2006(平成18)年に国立市指定有形文化財に指定された後、JR中央線の立体高架化工事に伴い解体され、駅舎としての役割を終えました。

しかし、解体を惜しむ多くの声があり、市は、将来再築することができるよう、解体された部材を大切に保管しました。

その後、用地の確保や建築基準法の壁など様々な困難を乗り越え、市民や市内企業、団体の皆さまの他、全国の多くの方からの寄附を受け、2018(平成30)年に再築工事を開始し、2020(令和2)年4月にオープンしました。

再築された場所は解体前とほぼ同じ位置であり、その姿は4000点を超える文献や史料から1926(大正15)年の創建当時の意匠で復原されたものとなっています。

また、復原にあたっては可能な限り当時の部材を使用することを目指し、宮大工による部材の修復を行いながら、約70%という高い再利用率を実現し、建物の部材として使用できなかった木材も家具等に姿を変えて使用されています。

旧国立駅舎は、観光案内機能の「まち案内所」、くにたちのまちづくりの歴史を紹介する「展示室」、様々なイベントや待ち合わせ、休憩の場として利用されている「広間」と「屋外スペース」からなる施設として、“まちの魅力発信拠点”というコンセプトのもと運営されています。

広間には、12:00~13:00と17:30~18:30の1日2時間開放されるピアノが設置されており、ルールの範囲であれば誰でも自由に演奏可能で、連日、多くの方に演奏されています。



現在、JR東日本と土地交換した旧駅舎東西の広場と、駅舎南側にある円形公園の整備に向けた取組を進めています。2022(令和4)年度にはデザインアイデアコンペを実施し、幅広い年代の方から291点もの応募があり、駅舎を中心とする駅前広場に対する期待や関心の高さがうかがえました。

今後は、整備基本方針やアイデアコンペの結果を踏まえながら各設計を行い、東西広場は2026年度の整備完了を目指して取り組んでいく予定です。

★矢川プラス整備事業 https://yagawa-plus.jp/entry/akino_tunagaruhiroba/ (矢川プラス専用ページ)

 東京都による都営矢川北アパートの建替え事業に伴い、矢川保育園、矢川児童館も新たな施設での運営の検討が必要となります。一方で、全体の住戸数は変えずに、団地住棟の高層化が図られたことから、国立市は空地となる敷地の活用について都に要望を行い、その結果、都営地の一部 5,000 m² を市が活用できることとなりました。

先行して矢川保育園が民営化(国立市社会福祉事業団)と併せて整備・開園された後、市が隣接して新たな複合公共施設(矢川プラス)を整備、2023(令和5)年4月にオープンしました。

矢川プラスは、「まちなかの大きな家と庭」をコンセプトに、2階建ての館内には子育てひろば、幼児教育センター、矢川児童館、スタジオ、多目的ルーム、スタディーコーナーなど様々な機能を有しており、屋外には芝生広場とステージが広がる 1,000 m² 程度の空間が広がっています。



★新学校給食センター整備事業 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kosodate/gakkokyoiku/4/11/2_2/index.html



2023(令和5)年度2学期より新たな施設による給食の調理が始まりました。



市役所庁舎北側にあった旧給食センターは 1968(昭和 43)年に第一センター、1976(昭和 51)年に第二センターが建設され、それぞれ 55 年と47年が経過していました。建物だけでなく、設備の老朽化も進んでいたことから 2016(平成 28)年に『国立市立学校給食センター整備基本計画』を策定し、公民連携手法も含めた手法の比較などを行い、2018(平成 30)年には PFI 手法による新施設の整備について可能性を図る調査を行いました。

その後、2020(令和 2)年 3 月に『新学校給食センター整備事業方針』を策定し、国立市初となる PFI 事業(BTO 方式)による施設整備で新たな給食調理施設「くにたち食育推進・給食ステーション(愛称:KAMU COME キッチン)」が 2023(令和 5)年 6 月に完成、施設の引き渡しが行われ、同年8月の給食より調理・提供が開始されました。

★さくら通り整備事業 https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/54/210419_PR.pdf



国立市の中央を東西に走るさくら通りは、春になると約180本の桜が長いトンネルを創り出しています。一見すると元気な桜ですが、老朽化が進んでいるものが増えてきたこともあり、維持管理が困難になっています。

このことから、倒木等を防ぎ、安心して通行してもらえるよう、老朽化した桜を植え替えるとともに、4車線ある車道をゆとりのある2車線に変更し、新たに自転車道を整備しました。

今後も既存樹木の保全に努めながらも老朽化した桜について植え替え作業を行うなど、人にやさしい道を目指しています。



“人にやさしい道”を目指しては、以下の点が重視されています。

- ① 車道をかさ上げ、歩道と車道の段差軽減（バリアフリー化）
- ② 歩道、自転車道の透水性舗装仕上
- ③ 自転車道の起点・終点部分着色による、視認性向上
- ④ 省エネタイプの街路灯への更新
- ⑤ 植樹帯と自転車道の間に横断抑止柵設置



★インクルーシブ公園整備 <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div02/Sec02/oshirase/1661139340731.html>



しょうがいの有無を問わず、だれもが自由に遊べる公園（インクルーシブ公園）を目指し、市役所西側に隣接する谷保第四公園（通称：ゴリラ公園）にて整備を行い、2023（令和5）年12月27日にオープンしました。

整備対象とする公園や新設遊具の選定にあたっては、ワークショップや現地説明会などで頂いた意見のほか、市立の小学校や保育園、児童発達支援施設など誰でも投票できるアンケート調査を1か月間実施し、その結果などを参考にしました。

【設置された遊具の一部】



〈ユニティースピン〉

回る感覚を楽しむ遊具で、姿勢の維持が難しい子どもでも安心して乗ることができます。周囲にはサポートベンチ。



〈クローバーサンドボックス〉

車いすなどに乘ったまま遊ぶこともでき、大きなテーブル型で新しい砂場の楽しみが生まれます。

今回の整備では、遊具だけでなく遊具周辺や通路部をゴムチップ舗装に改修しました。車いすや歩行器などでもスムーズに移動でき、衝撃を吸収するためケガのリスクを軽減する効果が期待できます。また遊具周辺と通路部の舗装色を分けることで動線や安全確保につなげます。

【参考】谷保第四公園の整備工事概要

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/material/files/group/47/osirase>



資料3) 人口推計パターン別の歳入減少見込

「第三章 目標設定」(P.26～)では、市が目標とする人口推計【将来展望】を基に、人口減少に伴う市税収入の減少見込額算出根拠を示し、目標値の設定に反映させました。

ここでは、P.30の図で示した【将来展望】以外の人口推計における市税収入の減少見込額について、以下表において算出根拠とその額を示します。

人口推計のパターン別の歳入減の見込み

『国立市人口ビジョン総合戦略』 における将来人口推計のパターン	推計人口				歳入減への影響	
	総人口		生産年齢人口		個人市民税	歳入総額
	2017年度	2066年度	2017年度	2066年度	2066年度	2066年度
a.将来展望(目標値)	74,555人	71,957人	49,077人	40,543人	-17.4%	-3.8%
	—	-3.5%	—	-17.4%		
b.独自推計(成行値)	74,555人	57,696人	49,077人	31,700人	-35.4%	-7.7%
	—	-22.6%	—	-35.4%		
c.独自推計(成行値)【封鎖型】	74,555人	49,233人	49,077人	22,729人	-53.7%	-11.6%
	—	-34.0%	—	-53.7%		

※将来人口推計については、2060年度までの推計となっているため、2061年度以降については、2059年度から2060年度の増加率を毎年度に当てはめて、2066年度まで推計を行った。

※生産年齢人口の推計については、5年毎の推計となっているため、その間の年度については、5年間の人口の変化が均等であると仮定して、推計を行った。

※歳入減への影響を推計する基準とする歳入総額やその内訳については、2015(平成27)年度の決算値をベースとした。

歳入減を踏まえた財源不足額の見込み

『国立市人口ビジョン総合戦略』 における将来人口推計のパターン	公共建築物			インフラ		
	将来コストと 現状のコスト との差額	※ 税収減	計	将来コストと 現状のコスト との差額	税収減	計
a.将来展望(目標値)	9.14億円/年	1.54億円/年	10.68億円/年	5.05億円/年	0.23億円/年	5.28億円/年
b.独自推計(成行値)	9.14億円/年	2.18億円/年	11.32億円/年	5.05億円/年	0.32億円/年	5.37億円/年
c.独自推計(成行値)【封鎖型】	9.14億円/年	3.01億円/年	12.15億円/年	5.05億円/年	0.44億円/年	5.50億円/年

※歳入の増減は、他の様々な要因があるが、ここでは生産年齢人口の推移とリンクすることと仮定して算出した。

※太枠内の数値がP.30図中の人口減少に伴う税収減(1.54億円～3.01億円)とリンク。



防災マップ

防災地図 방재 지도 Disaster prevention map

◆日頃からの備えを!

●家屋や家具の安全対策

家屋の耐震診断、改修、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、危険な塀の補強、フェンス・生垣を固めましょう。

●火災への備え

・消火器などで初期消火活動に備えましょう。
・感震ブレーカーを設置し、地震に伴う電気火災を防ぎましょう。
・非常時に備えて、住宅用火災警報器の定期的な作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

●災害時備蓄品の備え

・家庭、学校、事業所では少なくとも3日分の飲料水、非常食などを用意しましょう。また、そのほか各自の状況に応じて必要となるものを備蓄しておきましょう。

●非常時持ち出し品の準備

・ラジオ、懐中電灯、食料、飲料水、現金、常備薬、保険証のコピーなどの最小限の持ち出し品を用意しましょう。

●家族や地域で話し合い

・安否確認の方法、指定避難所、避難経路を確認しましょう。
・ご近所で配慮が必要な方(高齢者、しょうがいしゃ等)への気配りを心がけましょう。
・地域で実施する防災訓練に積極的に参加しましょう。

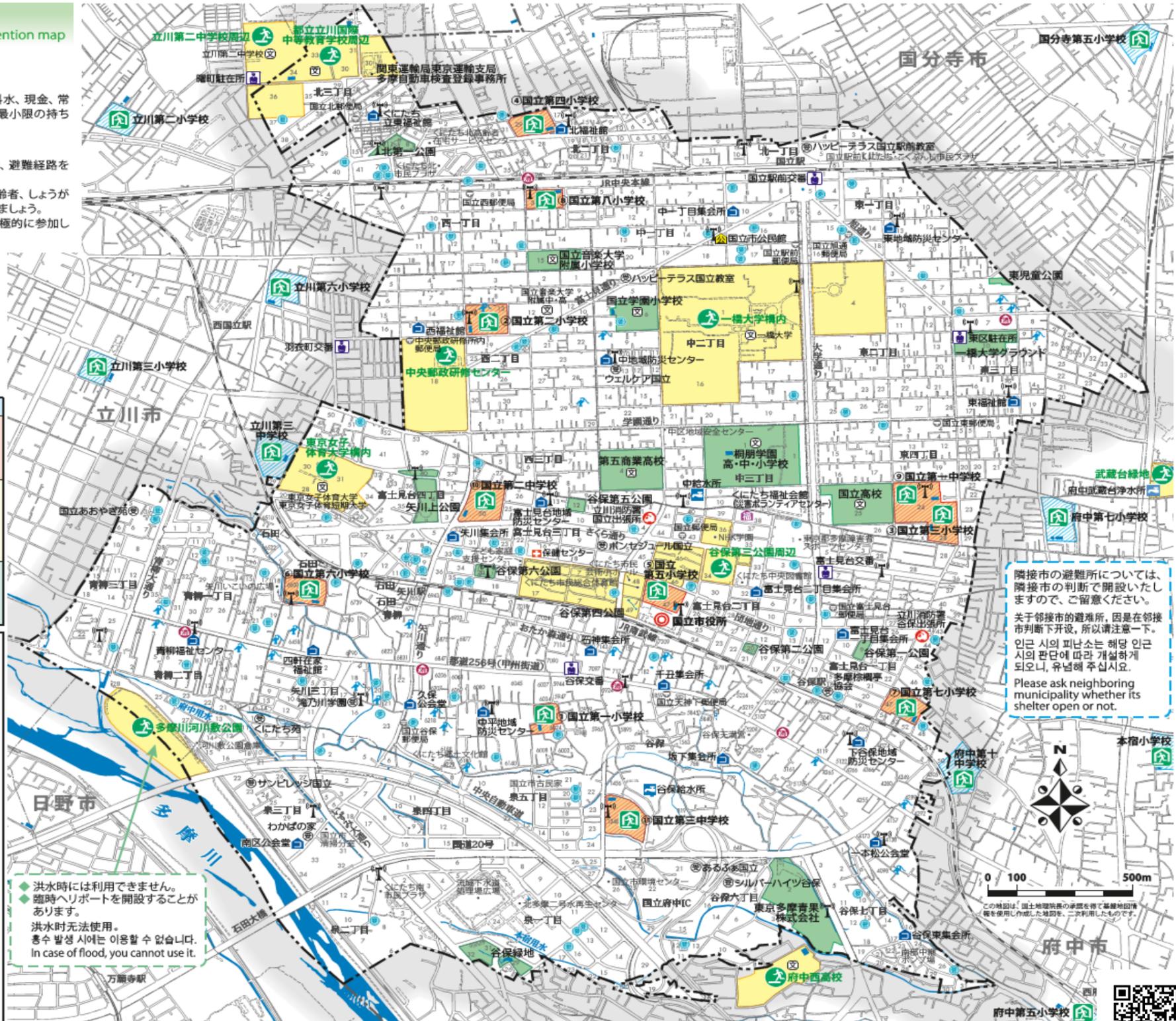


◆国立市の避難場所

市内には現在、指定避難所、指定緊急避難場所(広域避難場所)、一時集合場所などの避難場所が指定されています。

施設	災害時の役割
指定避難所 市立小中学校 11校	災害により住まいを失った人またはそのおそれのある人、電気、ガスなどの被害により自宅で生活が困難になった人が一時的に生活を営む場所
指定緊急避難場所(広域避難場所) 都立立川国際中等教育学校周辺、一橋大学構内、中央郵政研修センター、谷保第三公園周辺、など 6箇所	◇震災などによる市街地大火から一時的に市民の安全を確保する場所 ◇大火が鎮火した後は、自宅へ戻り生活を再建する人や指定避難所で避難生活を営む人などがいる
一時集合場所 市内の学校や公園など 36施設 ※指定避難所、指定緊急避難場所(広域避難場所)も含む	地震直後、近隣住民相互の情報連絡や安否確認、また、避難に際して近隣や自治会・自主防災組織などで集団を形成する場所

凡例	범례	legend
指定避難所(市立小中学校) 指定避難場所 指定避難所 Designated evacuation centers	指定緊急避難場所(広域避難場所) 指定緊急避難場所(大規模場所) 指定 긴급 피난소(광역 피난소) Safety evacuation areas (Designated refuge areas)	커뮤니티 시설 地域防災センター、地域福祉館、地域集会所等 社区中心 커뮤니티 센터 Community Centers
一時集合場所 臨時集会所 臨時 집합 장소 Local meeting points	隣接市避難所 隣接市避難場所 인근 시의 피난소 Evacuation centers of neighboring cities	복지회관(災害ボランティアセンター) 福祉会館(災害ボランティアセンター) 복지회관(재해 자원봉사 센터) Welfare hall (Disaster Volunteer Center)
市役所(災害対策本部) 市政府(災害対策本部) 시청(재난대책본부) City hall (Disaster management headquarter)	立川消防署(国立・谷保出張所) 立川消防署(国立・谷保分署) 다치카와 소방서(국립·야호 지부) Tachikawa Fire Station (Kunitachi & Yaho branch)	公民館(外国人災害時支援センター) 公民館(災害時支援外国人活動中心) 공민관(외국인 재해 지원 센터) Community center (Disaster support center for non-Japanese)
消防団器具置場 消防团用具场所 소방단의 기구 보관소 Stations of volunteer fire corps	立川警察署(交番・駐在所) 立川警察署(警察岗亭・派出所) 다치카와 경찰서(야호소·주재소) Tachikawa Police Station (KOBAN/Substation)	高齢者等要配慮者一時受入施設 高龄者等要配慮者临时受入设施 사회복지 복지 이용 시설 Facilities for consideration toward people who need special care
給水拠点 供水点 급수 거점 Emergency water supply points	災害対策用井戸 災害时利用水井 재해 대책용 우물 Wells using at the time of disaster	防災行政無線 防灾行政无线 방재 행정 무선 Emergency broadcast system



隣接市の避難所については、隣接市の判断で開設いたしますので、ご注意ください。
关于邻接市的避难所，因是在邻接市判断下开设，所以请注意一下。
인근 시의 피난소는 해당 인근 시의 판단에 따라 개설하게 되오니, 유념해 주십시오.
Please ask neighboring municipality whether its shelter open or not.

◆洪水時には利用できません。
◆臨時ヘリポートを開設することがあります。
洪水时无法使用。
홍수 발생 시에는 이용할 수 없습니다。
In case of flood, you cannot use it.

資料5) 市民アンケート調査【2016年】 ~ 有効回収数:1,277件、回収率:42.6% ~

2016(平成28)年6~7月に、無作為抽出した3,000の市民に対してアンケート調査を実施しました。公共施設等総合管理計画の策定に向けて、公共施設の利用状況や運営上の課題、施設サービスに対する評価等について適切に把握する目的で実施したものです。



<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/shisei/management/1/7184.html>

本計画に係るアンケートは原則、更新の前年に行うとともに、市民意識調査など他の調査において状況に応じた項目を設けるなど検討、実施する方針とします。

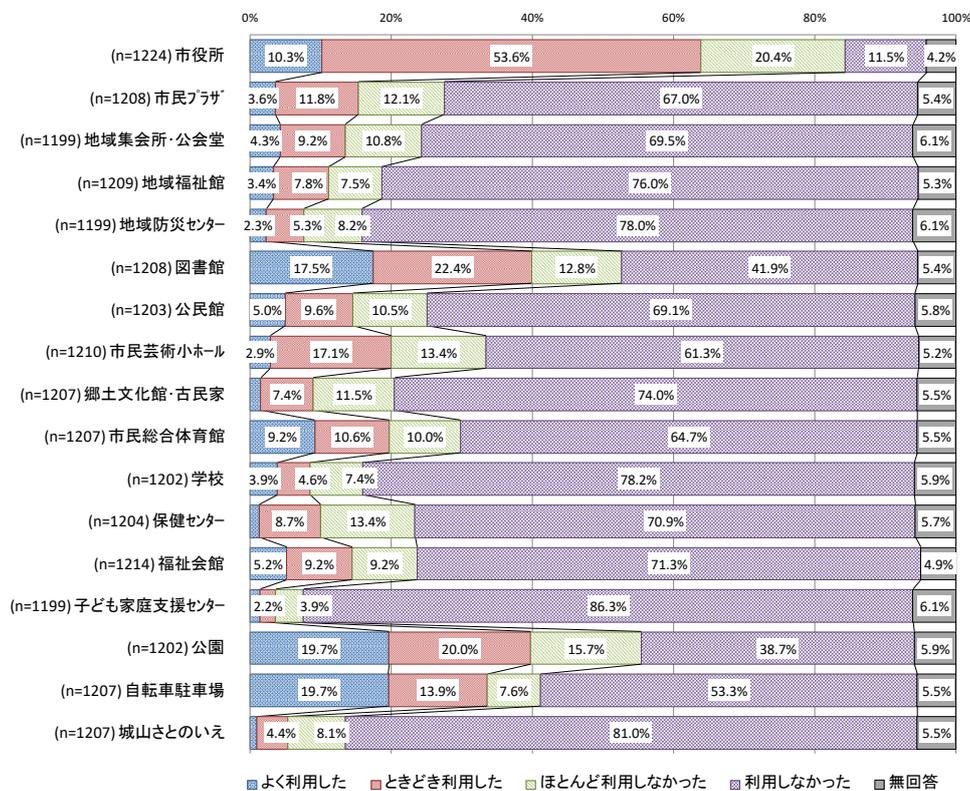
① 公共施設の利用状況公共施設の満足度

【ポイント】

・公共施設を利用している市民の割合は、多くの施設で10数パーセント程度となっています。市役所、公園、自転車駐車場、図書館などが比較的良好に利用されています。

- ・公共施設の利用状況について、「よく利用した」と「ときどき利用した」を合わせた「利用層」の割合をみると、多くの施設で10数パーセント程度にとどまっています。
- ・「よく利用した」と回答する割合が最も高いのは、「公園(19.7%)」「自転車駐車場(19.7%)」であり、次いで「図書館(17.5%)」です。なお、「よく利用した」「ときどき利用した」と回答する割合を合わせると、「市役所」が63.9%で最も高くなっています。

公共施設の利用状況

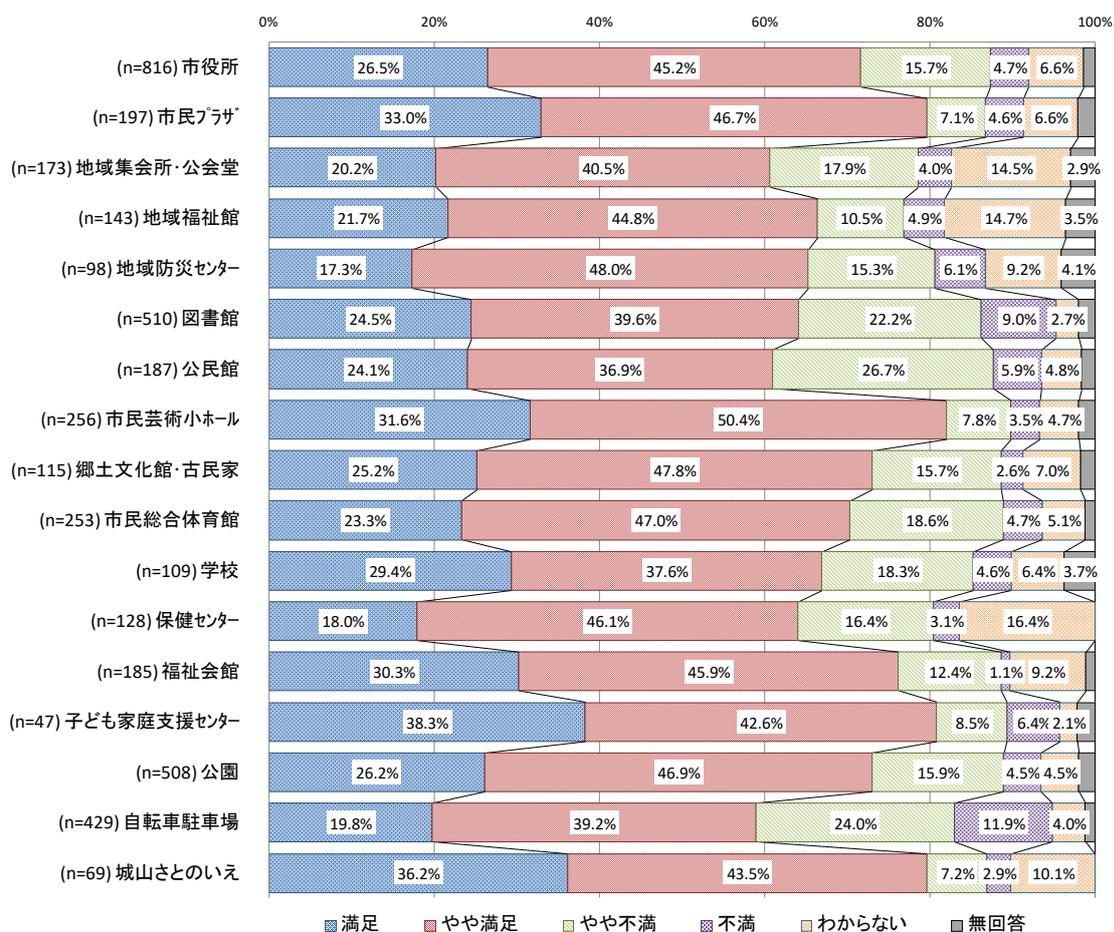


② 公共施設の満足度

【ポイント】

- ・利用した人の満足度が比較的高いのは、市民芸術小ホール、子ども家庭支援センター、市民プラザ、城山さとのいえなどです。
- ・一方、利用した人の不満度がやや高いのは、自転車駐車場、公民館、図書館などです。
- ・施設の利用層（「よく利用した」または「ときどき利用した」と回答した人）を対象とした場合、「満足」「やや満足」を合わせた割合が最も高いのは、「市民芸術小ホール（82.0%）」であり、次いで「子ども家庭支援センター（80.9%）」「市民プラザ（79.7%）」「城山さとのいえ（79.7%）」です。
- ・一方で、「不満」「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「自転車駐車場（35.9%）」であり、次いで「公民館（32.6%）」「図書館（31.2%）」などです。

公共施設の満足度（当該施設の利用層）



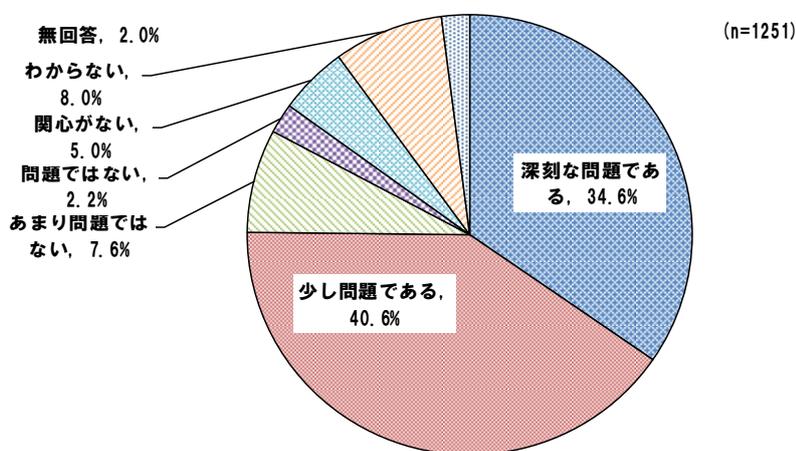
③ 公共施設に対する意識について

【ポイント】

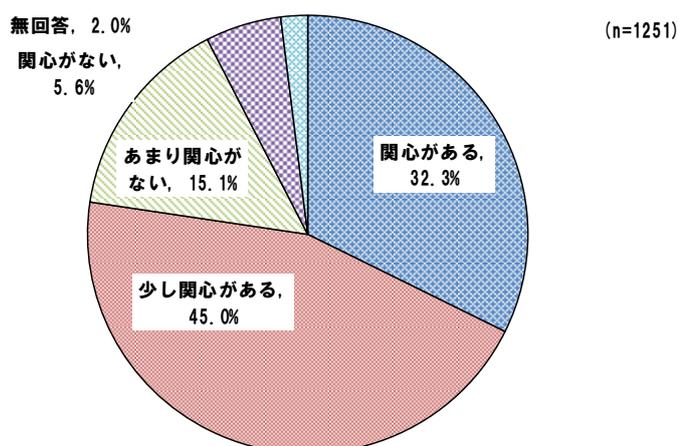
- ・7～8割の市民が、公共施設の老朽化や公共施設の更新問題について関心や問題意識を持っています。
- ・アンケートの回収率が42.6%と高いことも、公共施設の問題に対する関心が高いことを表していると考えられます。

- ・公共施設が老朽化している状況に対して、7割強の市民が問題だと考えており、また、公共施設の更新問題については約8割の市民が関心を持っています。

公共施設の老朽化に対する認識



公共施設の更新問題への関心



④ 公共施設に関する取組みについて

【ポイント】

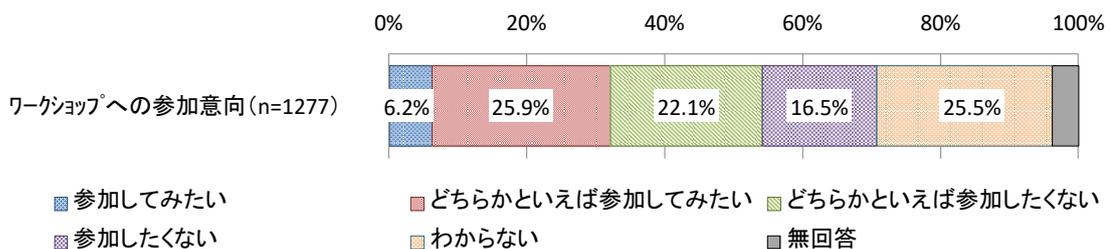
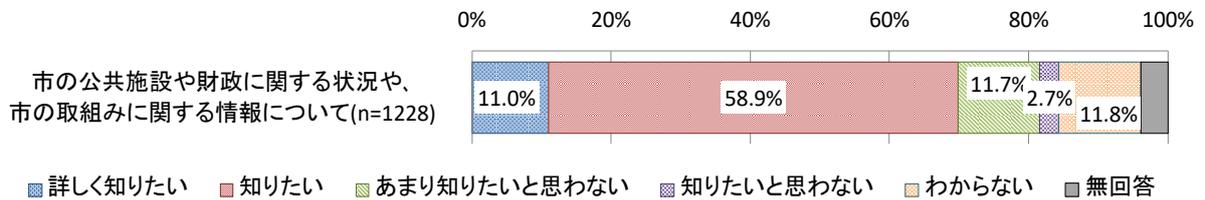
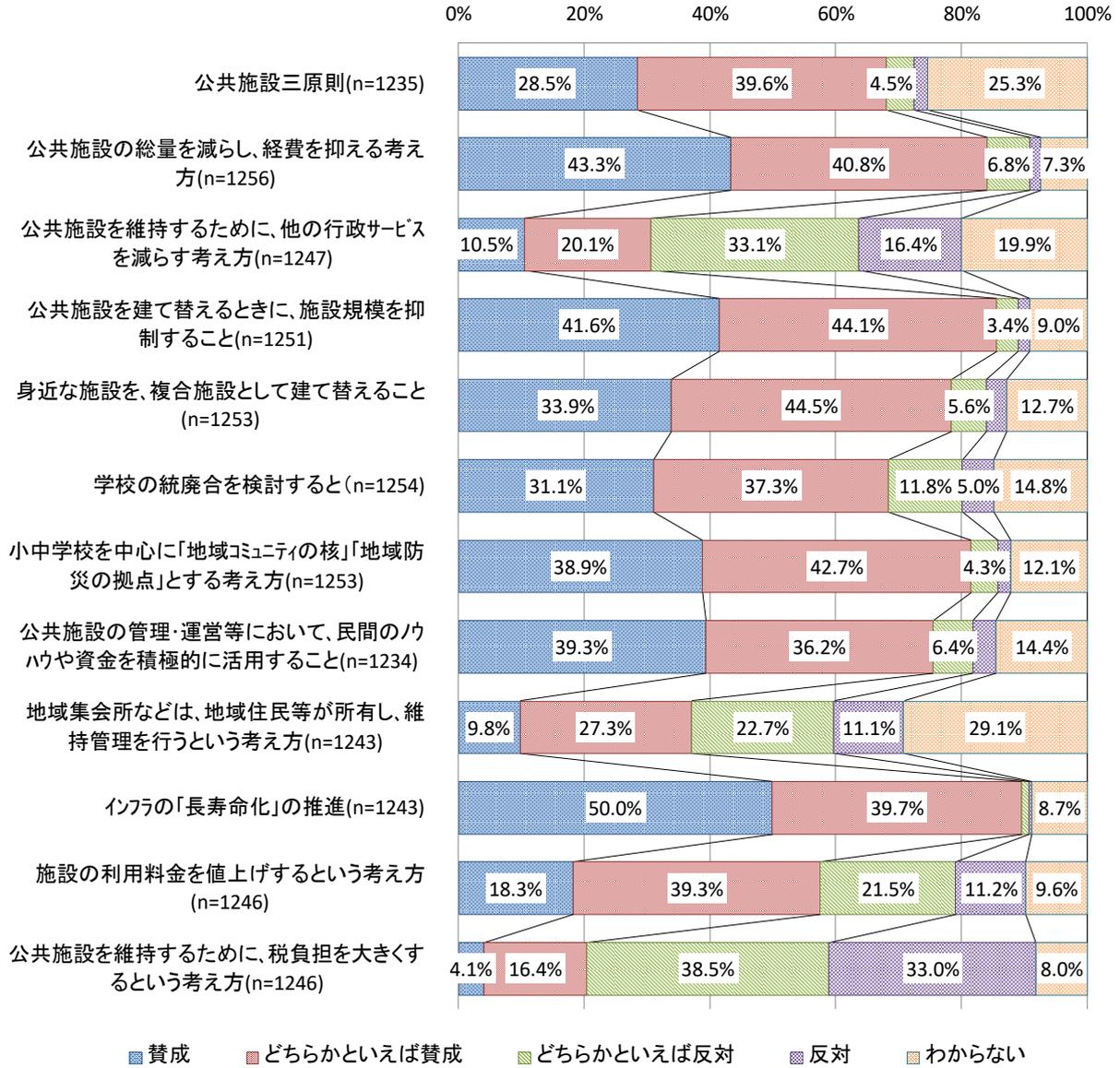
- ・国立市が定めている「公共施設三原則」については7割近くの市民が賛成しており、関連する各種の取組みについても多くの市民が賛成しています。
- ・ただし、公共施設を維持するために、別の行政サービスを削減したり、税負担を増加させたりすることには反対の市民が多くなっています。また、公共施設を地域に譲渡することについても反対がやや多くなっています。
- ・なお、それぞれの取組みについて、「わからない」という回答が概ね1～3割程度みられることから、よりわかりやすい情報提供の推進が求められるといえます。
- ・公共施設の現状や財政に関して「知りたい」という市民が約7割に上り、ワークショップに参加したいという市民も3割以上に上っているため、市民との対話を通じて今後の施設の在り方を検討することが重要といえます。

- ・現在、国立市が定めている公共施設三原則（「①施設の総量（床面積）削減」「②施設の複合化（多機能化）」「③新規整備の抑制」）については、7割近くの市民が賛成の意向を示しています。

※ 公共施設三原則は、公共施設等マネジメント基本方針（P.35）に包含した形で継承しており、2017（平成29）年3月の本計画策定時に廃止されています。

- ・学校の統廃合を検討することや、小中学校を中心に地域コミュニティの核・地域防災の拠点とすること、公共施設の管理・運営等に民間のノウハウや資金を活用すること、インフラの長寿命化の推進などについても、概ね7～9割の市民が賛成しています。
- ・一方で、賛成の回答が比較的少ないのは、「公共施設維持のための行政サービスの削減」「施設の地域への譲渡」「施設維持のための税負担の増加」であり、賛成の割合はそれぞれ4割を下回っています。「施設の利用料金の値上げ」は約5割の市民が賛成しています。
- ・なお、それぞれの取組みについて、「わからない」と回答する割合が概ね1～3割程度みられることから、よりわかりやすい情報提供の推進が求められているといえます。
- ・また、今後の国立市における施設の在り方を検討する上で必要なこととして、公共施設の現状や財政に関して「詳しく知りたい」「知りたい」と回答する市民は約7割にのぼっています。また、今後より魅力的な施設にしていくための話し合い（ワークショップなど）についても、3割以上の市民が「参加してみたい」「どちらかといえば」参加してみたい」と回答しています。公共施設マネジメントについて、市民に対してより一層の情報提供が求められるとともに、市民との対話を通して今後の施設の在り方を検討することが重要といえます。

公共施設に関する取組みについて



用語集

(50音順)

【あ行】

RC造	P.10 他	リインフォースド・コンクリート(Reinforced-Concrete)造の略で、鉄筋コンクリートを用いた建築の構造のこと。
一部事務組合	P.38	複数の地方公共団体が、事務の一部を共同で処理するために設置する組織のこと。
一般会計	P.20 他	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した会計のこと。特別会計で経理される経費以外のすべての経費が一般会計で経理される。
インフラ施設	P.1 他	インフラストラクチャー(infrastructure)の略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や環境施設などのプラント施設、公園、上下水道などの施設の総称。

【か行】

基金	P.21 他	地方公共団体が、特定の目的のために資金を積み立て、財産を維持したり事業費の財源として活用したりする貯金のようなもの。条例に基づき設置する。
義務的経費	P.20	人件費、扶助費、公債費など、支払うことが制度的に義務付けられており、任意には削減できない経費のこと。
後期高齢者	P.20 他	75歳以上の方を指す。 類似)前期高齢者:65~74歳の方を指す。
公共施設マネジメント	P.1 他	市が保有する公共施設について、人口動態や市民ニーズ、財政状況等を踏まえ、将来の望ましい在り方を検討し、効果的・効率的かつ計画的に維持管理していくこと。
公債費	P.20	地方債の返済にあてる元利償還金のこと。
更新 (公共施設の更新)	P.4 他	老朽化した公共施設を整備し直すこと。建築物の場合は建替えを指し、インフラ施設の場合は、道路路面を舗装し直したり、上下水道管の布設替えを行ったりすることなどを指す。
構造躯体	P.54 他	建物の構造を支える骨組みの部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、梁、床版等の総称。

【さ行】

歳出	P.20 他	地方公共団体の一会計年度における一切の支出のこと。他の会計への繰出金や借金の返済による支出も含む。
歳入	P.19 他	地方公共団体の一会計年度における一切の収入のこと。国や県からの補助金や借金による収入も含む。
市税(市税収入)	P.19 他	個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、及び都市計画税の総額のこと。国立市では、歳入の約半分を市税収入が占めており、更にその約半分を個人市民税が占めている。
受益者負担	P.32 他	サービスを受ける人(受益者)が、そのサービスの提供にかかる費用を負担すること。公共施設の場合は、施設の利用者が使用料等の形で施設にかかる費用の一部を負担することを指す。
指定管理者制度	P.39 他	公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。

生産年齢人口	P.19 他	年齢別に3階層に分けたとき、15～64歳の人口のこと。
総コスト	P.26 他	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要な経費の合計額のこと。ライフサイクルコスト(LCC:Life Cycle Cost)、トータルコストともいう。

【た行】

大規模改修	P.1 他	適切な周期で、屋根・屋上や外壁、設備などの改修工事を行い、経年劣化した機能の回復を図るとともに、耐震性能や省エネ性能などの社会的要求の高まりに対応する機能の向上を図ること。国立市では、築40年目に大規模改修を行うことを標準的な周期と設定している。
耐震基準	-	耐震基準(たいしんきじゅん)とは、建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。1981(昭和56)年6月1日に建築基準法の改正によって新しい耐震基準が施行され、同日以降に建築確認を受けた建物については「新耐震基準」が適用されている。また、同日以前に建築確認を受けた建物は「旧耐震基準」となっている。旧耐震基準では中規模程度(震度5程度)を想定して規定されているのに対し、新耐震基準では大規模の地震(震度6強以上)でも倒壊・崩壊しないことが求められている。
耐用年数	P.34 他	施設を使用できる年数(寿命)のこと。正式には、建物や設備など、長年にわたって使用できる固定資産について、その資産を使用できる期間として税法上で設定された年数で、減価償却を計算する期間のことを指す。長寿命化等によって実際に使用できる年数がそれよりも長期になることがあり、その場合も(物理的な)耐用年数ということがある。国立市では、鉄筋コンクリート造の建築物の目標使用年数(耐用年数)を80年と設定している。
多機能化	P.29 他	一つの施設に複数の機能を持たせること。
単独施設	P.8	一つの施設で一つの機能を有する施設のこと。一方、一つの施設で複数の施設の機能を有する施設を「複合施設」という。
地方債	P.21 他	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。
中規模修繕	P.23 他	適切な周期で、屋根・屋上や外壁、設備などの改修工事を行い、経年劣化した機能の回復を図ること。国立市では、築20年目及び60年目に実施することを標準的な周期と設定している。
長寿命化	P.1 他	公共施設の維持管理において、点検や修繕・改修を計画的に行うことにより、施設や設備に不具合や故障が生じる前に適切な対応を行い、施設を長期間にわたって使用すること。国立市では、長寿命化の取組みとして、築後20年ごとに中規模修繕や大規模改修を行うことで、80年間使用することを目標としている(鉄筋コンクリート造の場合)。
転用	-	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用すること。
統廃合、統合	P.29 他	施設の統廃合・廃止を併せて表現する場合は、統廃合という。複数の同種施設を一つの施設にまとめることを統合という。
投資的経費	P.20	公共施設の整備に充てる経費のこと。
特別会計	P.20	特定の事業を行ったり、特定の歳入を特定の歳出にあてたりする

	他	ため、経理を独立して設けられる会計。国立市においては、国民健康保健特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の4つの特別会計がある。これら以外の経費はすべて一般会計で経理される。
--	---	--

【な行】

ネーミングライツ	P.26	命名権。施設などに対して命名できる権利で、スポンサー企業は企業名やブランド名を施設に付けることで宣伝・広告の効果が期待できる。その対価として支払われる料金が市の収入となる。
----------	------	--

【は行】

PFI	P.39 他	Private Finance Initiative の略で、民間資金等活用事業のこと。公共施設の建設、維持管理、運営等に、民間資金、経営能力及び技術能力を活用し、効果的かつ効率的に社会資本整備を図る事業手法。
PDCA サイクル (Plan-Do-Check-Action)	P.121	計画において目標を設定し(P)、それに基づいて実施(D)した結果をチェックし(C)、その結果を次の計画の改善につなげていく(A) 経営管理の手法。サイクルを回せば回すほど改善が進む自律的な改善の仕組みとされる。
PPP	P.39 他	Public Private Partnership の略で、公民連携のこと。行政と民間のパートナーシップによる公共サービスの提供手法の総称。
非構造部材	P.37 他	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓・ガラス、照明器具など、構造体と区分された部材のこと。
封鎖人口	P.17	人口の転出入がないと仮定した場合の、出生と死亡のみを考慮して推計した人口のこと。
複合化、複合施設	P.8 他	既存の異なる種類の公共施設を集約化し、一つの施設で複数の施設の機能を有する施設(複合施設)を整備すること。一方、一つの施設で一つの機能を有する施設を「単独施設」という。
扶助費	P.20 他	生活保護費、障害者自立支援給付費、児童手当など、生活をサポートする費用のこと。私立の保育園等、福祉施設運営費に対する市の支出も含む。
普通会計	P.19 他	地方公共団体の会計の基本となる単位。上下水道等の公営事業会計を除くなど、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したもの。
BOX(橋)	P.10	「ボックスカルバート」と呼ばれる箱状のコンクリートを使用して建設した橋のこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン	P.37 他	始めから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建築、施設、製品等のデザインをしようとする考え方。
------------	-----------	--

【ら行】

ライフサイクルコスト (LCC : Life Cycle Cost)	P.32 他	公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要な経費の合計額のこと。総コスト、トータルコストともいう。
---------------------------------------	-----------	--

【わ行】

ワンセット主義	P.38	それぞれの地方公共団体が、一通りの公共施設をすべてセットで保有することを目指す考え方。
---------	------	---

